

第14章 評価書の補正

環境影響評価書の作成にあたっては、大臣意見を勘案するとともに、環境影響評価書の記載事項について検討を加え、必要な追記・補正を行った。

補正前の環境影響評価書からの主な相違点を、表 14-1 に示す。

なお、表現の適正化及び誤字・脱字等の訂正については、適宜行っている。

表 14-1 補正前の環境影響評価書からの主な相違点

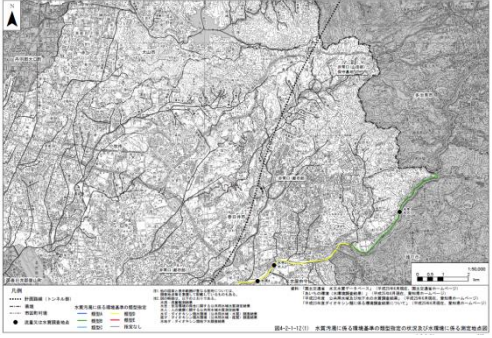
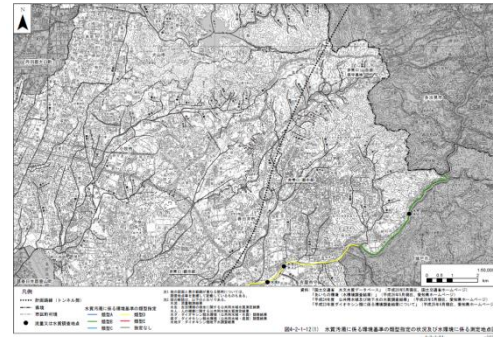
補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
p. 3-21 3) 非常口	都市部における非常口の概要を図 3-4-6-3 に、山岳部における概要を図 3-4-6-4 に示す。なお、都市部においてはトンネル内の換気や異常時の避難等の観点から概ね 5km 間隔、直径約 30m を基本として設けるものとし、避難用のエレベーター及び階段を設置する。	都市部における非常口の概要を図 3-4-6-3 に、山岳部における概要を図 3-4-6-4 に示す。なお、都市部においてはトンネル内の換気や異常時の避難等の観点から概ね 5km 間隔、直径約 30m を基本として設けるものとし、避難用のエレベーター及び階段を設置する。 <u>なお、トンネルに列車が高速で突入することにより愛知県内の非常口（都市部、山岳部）から発生する微気圧波については、下り方向列車が可児市久々利地区でトンネルに高速で突入する際のみ発生する。また、非常口（都市部、山岳部）においては、トンネルと地上部への換気経路の接続部に開閉装置を設置しており、この開閉装置は列車が通過する前に扉を遮断するため、列車が非常口を通過する時に新たな圧縮波が発生することはない。</u>
p. 3-22 4) 換気施設等	また、防災・非常用設備、換気施設等関連設備、受電・配電設備、機器監視設備等の本線及び換気施設の関連設備を置く設備棟を併設する。この設備棟はコンクリート等の堅固な壁で覆うなど、屋外へ機器等が露出することがない構造となっている。	また、防災・非常用設備、換気施設等関連設備、受電・配電設備、機器監視設備等の本線及び換気施設の関連設備を置く設備棟を併設する。この設備棟はコンクリート等の堅固な壁で覆うなど、屋外へ機器等が露出することがなく、 <u>受電・配電設備等の騒音や振動の影響が発生しない構造となっている。</u>
p. 3-26 イ. 山岳トンネル部	工事の実施にあたり、必要に応じて工事用道路及び非常口等に工事施工ヤードを設ける。工事施工ヤードでは、周囲に工事用のフェンスを設置するとともに、発生土の仮置き、濁水処理設備の設置、必要に応じてコンクリートプラント等を設置する予定としている。また、周辺に住居等が存在する場合は、非常口出口に防音扉を設置する。なお、工事施工ヤードの面積は 0.5～1.0ha を標準として考えている。	工事の実施にあたり、必要に応じて工事用道路及び非常口等に工事施工ヤードを設ける。工事施工ヤードでは、周囲に工事用のフェンス（ <u>仮囲い等</u> ）を設置するとともに、発生土の仮置き、濁水処理設備の設置、必要に応じてコンクリートプラント等を設置する予定としている。また、周辺に住居等が存在する場合は、非常口出口に防音扉を設置する。なお、工事施工ヤードの面積は 0.5～1.0ha を標準として考えている。 <u>工事用道路及び工事施工ヤードの設置においては可能な限り、<u>改変面積を小さくするとともに、良好な自然植生が残る箇所は避けるよう計画する。また、仮囲い等については、色彩などにより周辺と調和するよう地域の景観に配慮していく。</u></u>

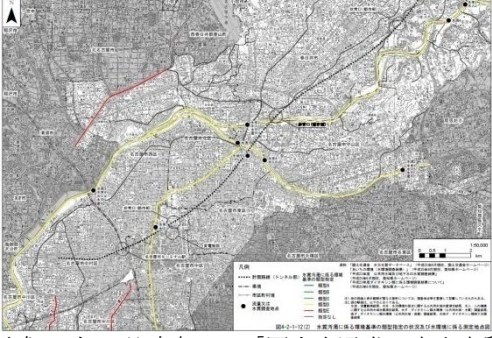
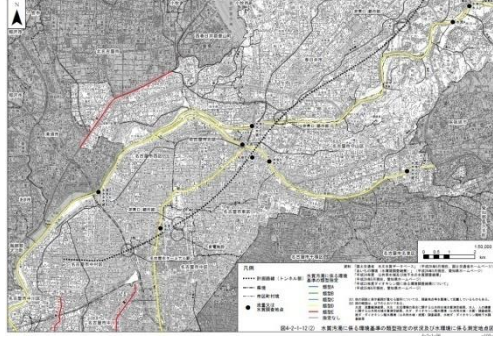
補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
p. 3-29 ウ. 都市トンネル部	<p>非常口の施工に際しては、図 3-4-6-17 及び図 3-4-6-18 に示すとおり、鉄筋コンクリート製（以下、RC）地中連続壁又はケーソン工法を、地表の状況及び深度に応じて選定したうえで掘り進めていく。</p>	<p>非常口の施工に際しては、図 3-4-6-17 及び図 3-4-6-18 に示すとおり、鉄筋コンクリート製（以下、RC）地中連続壁又はケーソン工法を、地表の状況及び深度に応じて選定したうえで掘り進めていく。</p> <p><u>なお、非常口（都市部）では、止水性の高い地中連続壁等を設け、漏水による地下水の水位低下を防ぐ。</u></p>
p. 3-31 ウ. 都市トンネル部	<p>工事の実施にあたり、図 3-4-6-19 から図 3-4-6-22 に示すとおり、非常口の工事箇所に工事施工ヤードを設ける。工事施工ヤードでは、周囲に工事用のフェンスを設置するとともに、発生土の仮置き、濁水処理設備の設置、必要に応じてコンクリートプラント等の設置を行う計画としている。なお、ヤード面積は 0.5～1.0ha を標準として考えている。</p>	<p>工事の実施にあたり、図 3-4-6-19 から図 3-4-6-22 に示すとおり、非常口の工事箇所に工事施工ヤードを設ける。工事施工ヤードでは、周囲に工事用のフェンスを設置するとともに、発生土の仮置き、濁水処理設備の設置、必要に応じてコンクリートプラント等の設置を行う計画としている。なお、ヤード面積は 0.5～1.0ha を標準として考えている。<u>工事施工ヤードの設置においては、できる限り改変を小さくするとともに、良好な自然植生が残る箇所は避けるように計画する。</u></p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 3-39 (4) 工事に伴う工事用道路、発生土及び工事排水の処理</p>	<p>発生土⁽⁶⁾は本事業内で再利用、他の公共事業等への有効利用に努める。また、新たに発生土置き場等が必要となる場合には、事前に調査検討を行い、周辺環境への影響をできる限り回避・低減するよう適切に対処する。なお、発生土の置き場等は、県及び関係市町村の協力を得て選定していくことを考えている。工事排水は、各自治体において定められた排水基準等に従い適切に処理する。</p>	<p>発生土⁽⁶⁾は本事業内で再利用、他の公共事業等への有効利用に努める。新たに発生土置き場等が必要となる場合には、事前に調査検討を行い、周辺環境への影響をできる限り回避・低減するよう適切に対処する。なお、発生土の置き場等は、県及び関係市町村の協力を得て選定していくことを考えている。また、場所の選定にあたっては、<u>地質調査や測量等を実施し、森林法や河川法等の関係法令に基づいて都県や河川の管理者等と協議を行いつつ、生物多様性の保全上重要な自然環境・地域、具体的には環境省が選定した「特定植物群落」、「日本の重要湿地 500」等のほか、自然植生、湿地、希少な動植物の生息地・生育地、まとまった緑地等、動植物の重要な生息地・生育地や自然度の高い区域、土砂の流出があった場合に近傍河川の汚濁のおそれがある区域等をできる限り避けるとともに、第 10 章に示す調査及び影響検討を実施し、第 9 章に示す環境保全措置を詳細なものにしていく。設計段階においては、発生土の土質に応じたのり面勾配の確保や擁壁の設置、排水設備の設置を検討するとともに、工事完了後には、できる限り早期に土砂流出防止に有効な⁽⁶⁾のり面への播種や緑化を実施する。また、緑化されるまでの期間においても沈砂池を設置することなどにより土砂の流出や濁水を防止する対策を実施し、発生土置き場からの流出土砂による河床上昇・溪床への堆積に伴う災害危険度の増大、発生土置き場の崩壊に伴う土砂災害、発生土置き場からの濁水に伴う河川への影響が生じないよう努める。発生土を運搬する際には、飛散流出等により周辺環境に影響を及ぼさないよう、ダンプトラックへのシート設置等の流出防止策を実施し、沿道への影響を低減していく。さらに、工事中及び完成後において周辺環境に影響を及ぼさないための管理計画を、置き場ごとに作成して、適切に管理を進める。これらの調査や影響検討の結果、環境保全措置内容、および管理計画については公表するとともに、関係する住民の方々への説明やご意見を伺う機会を設けていく。第三者が最終的に管理を行うこととなる場合には、この管理計画を引き継ぎ、清掃による排水設備の機能確保等、適切な管理が継続して行われるようにしていく。</u></p> <p>工事排水は、各自治体において定められた排水基準等に従い適切に処理する。なお、沢や河川等の表流水へのトンネル湧水の放流にあたっては、表流水へ影響する可能性のある箇所では専門家等の助言や地方公共団体との協議を踏まえて多地点で放流を行うなど、できる限り影響を回避、低減すべく計画していく。また、河川等からの取水については、取水箇所における流量測定を行い、流量が取水量に対して非常に豊富であると確認出来た場合において、水生生物や生態系に影響を及ぼす恐れがないことについて専門家に助言を得るとともに、他に水を利用する関係者との協議を行った上で取水する。</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
p. 3-40 (5) 工事実施期間	なお、鉄道事業の特性上やむを得ない場合（現在の列車運行を確保しながら工事を行う場合等）にも夜間作業を実施する。その際には、極力夜間作業が少なくなるような工事計画を立て、十分な安全対策を講じるとともに、付近の住民に対し事前に工事の実施期間、内容等について周知徹底する。	なお、鉄道事業の特性上やむを得ない場合（現在の列車運行を確保しながら工事を行う場合等）にも夜間作業を実施する。その際には、極力夜間作業が少なくなるような工事計画を立て、十分な安全対策を講じるとともに、 <u>関係機関と適宜協議を行い、工事説明会などの場を通じて付近の住民に対し事前に工事の実施期間、内容等について周知徹底する。</u>

p. 4-2-1-52 表 4-2-1-40 流量観測結果 (平成 24 年)	表 4-2-1-40 流量観測結果 (平成 22 年)	表 4-2-1-40 流量観測結果 (平成 24 年)																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>水系</th> <th>河川</th> <th>地点名</th> <th>流量 (平均値 m³/s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水流 1</td> <td rowspan="4">庄内川</td> <td rowspan="2">矢田川</td> <td>瀬古</td> <td>4.49</td> </tr> <tr> <td>水流 2</td> <td>大森橋</td> <td>1.94</td> </tr> <tr> <td>水流 3</td> <td rowspan="2">庄内川</td> <td>枇杷島</td> <td>32.11</td> </tr> <tr> <td>水流 4</td> <td>志段味</td> <td>27.27</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成 25 年 6 月時点での流量観測結果を記載</p>	No.	水系	河川	地点名	流量 (平均値 m ³ /s)	水流 1	庄内川	矢田川	瀬古	4.49	水流 2	大森橋	1.94	水流 3	庄内川	枇杷島	32.11	水流 4	志段味	27.27	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>水系</th> <th>河川</th> <th>地点名</th> <th>流量 (平均値 m³/s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水流 1</td> <td rowspan="4">庄内川</td> <td rowspan="2">矢田川</td> <td>瀬古</td> <td>4.40</td> </tr> <tr> <td>水流 2</td> <td>大森橋</td> <td>1.69</td> </tr> <tr> <td>水流 3</td> <td rowspan="2">庄内川</td> <td>枇杷島</td> <td>23.48</td> </tr> <tr> <td>水流 4</td> <td>志段味</td> <td>14.81</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成 26 年 5 月時点で最新の流量観測結果を反映</p>	No.	水系	河川	地点名	流量 (平均値 m ³ /s)	水流 1	庄内川	矢田川	瀬古	4.40	水流 2	大森橋	1.69	水流 3	庄内川	枇杷島	23.48	水流 4	志段味	14.81
No.	水系	河川	地点名	流量 (平均値 m ³ /s)																																						
水流 1	庄内川	矢田川	瀬古	4.49																																						
水流 2			大森橋	1.94																																						
水流 3		庄内川	枇杷島	32.11																																						
水流 4			志段味	27.27																																						
No.	水系	河川	地点名	流量 (平均値 m ³ /s)																																						
水流 1	庄内川	矢田川	瀬古	4.40																																						
水流 2			大森橋	1.69																																						
水流 3		庄内川	枇杷島	23.48																																						
水流 4			志段味	14.81																																						

p. 4-2-1-54 図 4-2-1-12(1) 水質汚濁に係る環境基準の類型指定の状況及び水環境に係る測定地点図	 <p>平成 25 年 6 月時点での「国土交通省 水文水質データベース」、「あいちの環境(水質調査結果)」、「公共用水域及び地下水の水質調査結果」を記載</p>	 <p>平成 26 年 5 月時点での「国土交通省 水文水質データベース」、「あいちの環境(水質調査結果)」、「公共用水域及び地下水の水質調査結果」を反映</p>
---	---	--

p. 4-2-1-56 図 4-2-1-12(2) 水質汚濁に係る環境基準の類型指定の状況及び水環境に係る測定地点図	 <p>平成 25 年 6 月時点での「国土交通省 水文水質データベース」、「あいちの環境(水質調査結果)」、「公共用水域及び地下水の水質調査結果」を記載</p>	 <p>平成 26 年 5 月時点での「国土交通省 水文水質データベース」、「あいちの環境(水質調査結果)」、「公共用水域及び地下水の水質調査結果」を反映</p>
---	--	---

p. 4-2-1-59 表 4-2-1-41 公共用水域水質測定結果 [生活環境の保全に関する項目]	表 4-2-1-41 公共用水域水質測定結果[生活環境の保全に関する項目] (平成 23 年度)	表 4-2-1-41 公共用水域水質測定結果[生活環境の保全に関する項目] (平成 24 年度)																																																																																																																																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th colspan="7">水系</th> <th rowspan="2">環境基準</th> <th rowspan="2">目標値⁽¹⁾</th> </tr> <tr> <th>庄内川</th> <th>庄内川</th> <th>庄内川</th> <th>庄内川</th> <th>庄内川</th> <th>庄内川</th> <th>庄内川</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水素イオン濃度(pH)</td> <td>7.3</td> <td>7.3</td> <td>7.1</td> <td>7.2</td> <td>7.5</td> <td>7.3</td> <td>7.1</td> <td>B:6.5以上 C:5.5以下</td> <td>6.5以上 8.5以下</td> </tr> <tr> <td>溶解酸素</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>8.8</td> <td>9.1</td> <td>9.5</td> <td>9.5</td> <td>4.7</td> <td>B:5mg/L以上 C:3mg/L以上</td> <td>5mg/L以上 3mg/L以上</td> </tr> <tr> <td>生物化学的酸素要求量(BOD₅(mg/L))</td> <td>1.1</td> <td>1.3</td> <td>3.2</td> <td>2.6</td> <td>5.9</td> <td>3.9</td> <td>3.0</td> <td>B:3mg/L以下 C:5mg/L以下</td> <td>3mg/L以下 5mg/L以下</td> </tr> <tr> <td>生物化学的酸素要求量(BOD₅(mg/L))</td> <td>1.3</td> <td>1.5</td> <td>3.7</td> <td>3.1</td> <td>6.2</td> <td>4.4</td> <td>3.3</td> <td>B:3mg/L以下 C:5mg/L以下</td> <td>3mg/L以下 5mg/L以下</td> </tr> <tr> <td>化学的酸素要求量(COD_{mn}(mg/L))</td> <td>2.7</td> <td>2.9</td> <td>7.9</td> <td>7.0</td> <td>9.5</td> <td>5.9</td> <td>8.3</td> <td>B:— D:—</td> <td>— —</td> </tr> <tr> <td>浮遊物質(SS₁₀₀(mg/L))</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>B:25mg/L以下 C:100mg/L以下</td> <td>25mg/L以下 100mg/L以下</td> </tr> <tr> <td>大腸菌群数(MPN/100mL)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>B:500MPN/100mL以下 C:—</td> <td>500MPN/100mL以下 —</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成 25 年 6 月時点での測定結果を記載</p>	No.	水系							環境基準	目標値 ⁽¹⁾	庄内川	庄内川	庄内川	庄内川	庄内川	庄内川	庄内川	水素イオン濃度(pH)	7.3	7.3	7.1	7.2	7.5	7.3	7.1	B:6.5以上 C:5.5以下	6.5以上 8.5以下	溶解酸素	11	10	8.8	9.1	9.5	9.5	4.7	B:5mg/L以上 C:3mg/L以上	5mg/L以上 3mg/L以上	生物化学的酸素要求量(BOD ₅ (mg/L))	1.1	1.3	3.2	2.6	5.9	3.9	3.0	B:3mg/L以下 C:5mg/L以下	3mg/L以下 5mg/L以下	生物化学的酸素要求量(BOD ₅ (mg/L))	1.3	1.5	3.7	3.1	6.2	4.4	3.3	B:3mg/L以下 C:5mg/L以下	3mg/L以下 5mg/L以下	化学的酸素要求量(COD _{mn} (mg/L))	2.7	2.9	7.9	7.0	9.5	5.9	8.3	B:— D:—	— —	浮遊物質(SS ₁₀₀ (mg/L))	3	3	8	6	7	4	10	B:25mg/L以下 C:100mg/L以下	25mg/L以下 100mg/L以下	大腸菌群数(MPN/100mL)	—	—	—	—	—	—	—	B:500MPN/100mL以下 C:—	500MPN/100mL以下 —	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th colspan="7">水系</th> <th rowspan="2">環境基準</th> <th rowspan="2">目標値⁽¹⁾</th> </tr> <tr> <th>庄内川</th> <th>庄内川</th> <th>庄内川</th> <th>庄内川</th> <th>庄内川</th> <th>庄内川</th> <th>庄内川</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水素イオン濃度(pH)</td> <td>7.4</td> <td>7.4</td> <td>7.0</td> <td>7.2</td> <td>7.5</td> <td>7.5</td> <td>6.9</td> <td>B:6.5以上 C:5.5以下</td> <td>6.5以上 8.5以下</td> </tr> <tr> <td>溶解酸素</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>9.1</td> <td>9.8</td> <td>9.8</td> <td>10</td> <td>5.6</td> <td>B:5mg/L以上 C:3mg/L以上</td> <td>5mg/L以上 3mg/L以上</td> </tr> <tr> <td>生物化学的酸素要求量(BOD₅(mg/L))</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>0.5</td> <td>2.1</td> <td>1.0</td> <td>0.8</td> <td>2.0</td> <td>B:3mg/L以下 C:5mg/L以下</td> <td>3mg/L以下 5mg/L以下</td> </tr> <tr> <td>生物化学的酸素要求量(BOD₅(mg/L))</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>3.8</td> <td>4.1</td> <td>7.1</td> <td>4.4</td> <td>5.2</td> <td>B:3mg/L以下 C:5mg/L以下</td> <td>3mg/L以下 5mg/L以下</td> </tr> <tr> <td>化学的酸素要求量(COD_{mn}(mg/L))</td> <td>3.3</td> <td>3.7</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>7.1</td> <td>6.4</td> <td>8.4</td> <td>B:— D:—</td> <td>— —</td> </tr> <tr> <td>浮遊物質(SS₁₀₀(mg/L))</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>B:25mg/L以下 C:100mg/L以下</td> <td>25mg/L以下 100mg/L以下</td> </tr> <tr> <td>大腸菌群数(MPN/100mL)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>B:500MPN/100mL以下 C:—</td> <td>500MPN/100mL以下 —</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成 26 年 5 月時点で最新の(公共用水域水質)測定結果を反映</p>	No.	水系							環境基準	目標値 ⁽¹⁾	庄内川	庄内川	庄内川	庄内川	庄内川	庄内川	庄内川	水素イオン濃度(pH)	7.4	7.4	7.0	7.2	7.5	7.5	6.9	B:6.5以上 C:5.5以下	6.5以上 8.5以下	溶解酸素	10	11	9.1	9.8	9.8	10	5.6	B:5mg/L以上 C:3mg/L以上	5mg/L以上 3mg/L以上	生物化学的酸素要求量(BOD ₅ (mg/L))	0.5	1.0	0.5	2.1	1.0	0.8	2.0	B:3mg/L以下 C:5mg/L以下	3mg/L以下 5mg/L以下	生物化学的酸素要求量(BOD ₅ (mg/L))	1.5	1.5	3.8	4.1	7.1	4.4	5.2	B:3mg/L以下 C:5mg/L以下	3mg/L以下 5mg/L以下	化学的酸素要求量(COD _{mn} (mg/L))	3.3	3.7	10	8	7.1	6.4	8.4	B:— D:—	— —	浮遊物質(SS ₁₀₀ (mg/L))	3	3	8	6	6	3	7	B:25mg/L以下 C:100mg/L以下	25mg/L以下 100mg/L以下	大腸菌群数(MPN/100mL)	—	—	—	—	—	—	—	B:500MPN/100mL以下 C:—	500MPN/100mL以下 —
No.	水系							環境基準	目標値 ⁽¹⁾																																																																																																																																																																							
	庄内川	庄内川	庄内川	庄内川	庄内川	庄内川	庄内川																																																																																																																																																																									
水素イオン濃度(pH)	7.3	7.3	7.1	7.2	7.5	7.3	7.1	B:6.5以上 C:5.5以下	6.5以上 8.5以下																																																																																																																																																																							
溶解酸素	11	10	8.8	9.1	9.5	9.5	4.7	B:5mg/L以上 C:3mg/L以上	5mg/L以上 3mg/L以上																																																																																																																																																																							
生物化学的酸素要求量(BOD ₅ (mg/L))	1.1	1.3	3.2	2.6	5.9	3.9	3.0	B:3mg/L以下 C:5mg/L以下	3mg/L以下 5mg/L以下																																																																																																																																																																							
生物化学的酸素要求量(BOD ₅ (mg/L))	1.3	1.5	3.7	3.1	6.2	4.4	3.3	B:3mg/L以下 C:5mg/L以下	3mg/L以下 5mg/L以下																																																																																																																																																																							
化学的酸素要求量(COD _{mn} (mg/L))	2.7	2.9	7.9	7.0	9.5	5.9	8.3	B:— D:—	— —																																																																																																																																																																							
浮遊物質(SS ₁₀₀ (mg/L))	3	3	8	6	7	4	10	B:25mg/L以下 C:100mg/L以下	25mg/L以下 100mg/L以下																																																																																																																																																																							
大腸菌群数(MPN/100mL)	—	—	—	—	—	—	—	B:500MPN/100mL以下 C:—	500MPN/100mL以下 —																																																																																																																																																																							
No.	水系							環境基準	目標値 ⁽¹⁾																																																																																																																																																																							
	庄内川	庄内川	庄内川	庄内川	庄内川	庄内川	庄内川																																																																																																																																																																									
水素イオン濃度(pH)	7.4	7.4	7.0	7.2	7.5	7.5	6.9	B:6.5以上 C:5.5以下	6.5以上 8.5以下																																																																																																																																																																							
溶解酸素	10	11	9.1	9.8	9.8	10	5.6	B:5mg/L以上 C:3mg/L以上	5mg/L以上 3mg/L以上																																																																																																																																																																							
生物化学的酸素要求量(BOD ₅ (mg/L))	0.5	1.0	0.5	2.1	1.0	0.8	2.0	B:3mg/L以下 C:5mg/L以下	3mg/L以下 5mg/L以下																																																																																																																																																																							
生物化学的酸素要求量(BOD ₅ (mg/L))	1.5	1.5	3.8	4.1	7.1	4.4	5.2	B:3mg/L以下 C:5mg/L以下	3mg/L以下 5mg/L以下																																																																																																																																																																							
化学的酸素要求量(COD _{mn} (mg/L))	3.3	3.7	10	8	7.1	6.4	8.4	B:— D:—	— —																																																																																																																																																																							
浮遊物質(SS ₁₀₀ (mg/L))	3	3	8	6	6	3	7	B:25mg/L以下 C:100mg/L以下	25mg/L以下 100mg/L以下																																																																																																																																																																							
大腸菌群数(MPN/100mL)	—	—	—	—	—	—	—	B:500MPN/100mL以下 C:—	500MPN/100mL以下 —																																																																																																																																																																							

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
p. 7-9 表 7-2-1(2) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由	(大気質、評価の手法、②基準又は目標との整合性の検討) 国又は地方公共団体による環境保全の観点からの施策による基準又は目標が定められていないため、「 <u>建設工事に伴う粉じん等の予測・評価手法について</u> 」(土木技術資料第42巻1号、平成12年1月、建設省土木技術研究所)を参考として、整合が図られているかを検討する。	(大気質、評価の手法、②基準又は目標との整合性の検討) 国又は地方公共団体による環境保全の観点からの施策による基準又は目標が定められていないため、「 <u>道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)</u> 」(平成25年、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所)を参考として、整合が図られているかを検討する。
p. 7-23 表 7-2-1(9) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由	(地盤沈下、調査の基本的な手法、3. 調査地域)対象事業実施区域及びその周囲の内、都市トンネル、非常口(都市部)を対象にトンネルの工事、鉄道施設の存在に係る地盤沈下が生じるおそれがあると認められる地域とする。	(地盤沈下、調査の基本的な手法、3. 調査地域)対象事業実施区域及びその周囲の内、都市トンネル、 <u>山岳トンネル</u> 、非常口(都市部、 <u>山岳部</u>)を対象にトンネルの工事、鉄道施設の存在に係る地盤沈下が生じるおそれがあると認められる地域とする。
p. 7-27 表 7-2-1(11) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由	(動物、調査の基本的な手法、5. 調査期間) 陸産貝類：3季(春季、夏季、冬季)	(動物、調査の基本的な手法、5. 調査期間) 陸産貝類：3季(春季、夏季、 <u>秋季</u>)
p. 8-1-1-27 <u>大気質</u> 表 8-1-1-19(1) 機械の稼働による二酸化窒素濃度の予測結果	(地点番号01の直近の住居等(西尾小学校)、寄与率) 1.2%	(地点番号01の直近の住居等(西尾小学校)、寄与率) <u>1.3%</u>
p. 8-1-1-27 <u>大気質</u> 表 8-1-1-19(1) 機械の稼働による二酸化窒素濃度の予測結果	(地点番号02の直近の住居等(住居)、建設機械寄与濃度、環境濃度、寄与率) 0.00048、0.01148、4.2	(地点番号02の直近の住居等(住居)、建設機械の寄与濃度、環境濃度、寄与率) <u>0.00570、0.01670、34.1</u>
p. 8-1-1-28 <u>大気質</u> 表 8-1-1-19(2) 機械の稼働による浮遊粒子状物質濃度の予測結果	(地点番号02の直近の住居等(住居)、建設機械寄与濃度、環境濃度、寄与率) 0.00008、0.01808、0.4	(地点番号02の直近の住居等(住居)、建設機械寄与濃度、環境濃度、寄与率) <u>0.00084、0.01884、4.5</u>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書																																						
p. 8-1-1-29～32、68～71 大気質 図 8-1-1-6 予測結果 図 8-1-1-13 予測結果	直近保全対象施設	直近の住居等																																						
p. 8-1-1-29 大気質 図 8-1-1-6(1) 予測結果	(予測地点 02 の NO ₂ 直近の住居等、寄与濃度、環境濃度、予測地点 02 の SPM 直近の住居等、寄与濃度、環境濃度) 0.00048、0.01148、0.00008、0.01808	(予測地点 02 の NO ₂ 直近の住居等、寄与濃度、環境濃度、予測地点 02 の SPM 直近の住居等、寄与濃度、環境濃度) 0.00570、0.01670、0.00084、0.01884																																						
p. 8-1-1-35 大気質 表 8-1-1-21(6) 環境保全措置の内容	<table border="1" data-bbox="427 645 906 880"> <tr> <td>実施主体</td> <td colspan="2">東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>工事の平準化</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>車両が運行する区間</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td colspan="2">工事の平準化により資材及び機械の運搬に用いる車両が集中しないことで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の局地的な発生を低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> </table>	実施主体	東海旅客鉄道株式会社		実施内容	種類・方法	工事の平準化	位置・範囲	車両が運行する区間	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果	工事の平準化により資材及び機械の運搬に用いる車両が集中しないことで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の局地的な発生を低減できる。		効果の不確実性	なし		他の環境への影響	なし		<table border="1" data-bbox="970 645 1449 880"> <tr> <td>実施主体</td> <td colspan="2">東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>工事の平準化</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施行範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td colspan="2">工事の平準化により片寄った施工を避けることで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の局地的な発生を低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> </table>	実施主体	東海旅客鉄道株式会社		実施内容	種類・方法	工事の平準化	位置・範囲	工事施行範囲内	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果	工事の平準化により片寄った施工を避けることで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の局地的な発生を低減できる。		効果の不確実性	なし		他の環境への影響	なし	
実施主体	東海旅客鉄道株式会社																																							
実施内容	種類・方法	工事の平準化																																						
	位置・範囲	車両が運行する区間																																						
	時期・期間	工事中																																						
環境保全措置の効果	工事の平準化により資材及び機械の運搬に用いる車両が集中しないことで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の局地的な発生を低減できる。																																							
効果の不確実性	なし																																							
他の環境への影響	なし																																							
実施主体	東海旅客鉄道株式会社																																							
実施内容	種類・方法	工事の平準化																																						
	位置・範囲	工事施行範囲内																																						
	時期・期間	工事中																																						
環境保全措置の効果	工事の平準化により片寄った施工を避けることで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の局地的な発生を低減できる。																																							
効果の不確実性	なし																																							
他の環境への影響	なし																																							
p. 8-1-1-33～35 大気質 表 8-1-1-20 環境保全措置の検討の状況表 8-1-1-21(7) 環境保全措置の内容	—	追記																																						
p. 8-1-1-36 大気質 ①回避又は低減に係る評価	二酸化窒素については、地点番号 08 (中村区名駅付近) において最大濃度地点で寄与率 58.1%と最大となり、直近の住居等の位置で寄与率 32.0%となる。また、その他の地点についても最大濃度地点で 24.1%～55.8%、直近の住居等の位置で 1.2%～17.5%となるが、これらはあくまで工事期間中における最大の値であり、その値が観測されるのは工事中の限られた期間にとどまる。 浮遊粒子状物質については、地点番号 08 (中村区名駅付近) において最大濃度地点で寄与率 27.0%と最大となり、直近の住居等の位置で寄与率 7.2%となる。また、その他の地点についても最大濃度地点で 4.0%～25.5%、直近の住居等の位置で 0.2%～3.4%となる。	二酸化窒素については、地点番号 08 (中村区名駅付近) において最大濃度地点で寄与率 58.1%と最大となり、直近の住居等の位置で寄与率 32.0%となる。また、その他の地点についても最大濃度地点で 24.1%～55.8%、直近の住居等の位置で 1.3%～34.1%となるが、これらはあくまで工事期間中における最大の値であり、その値が観測されるのは工事中の限られた期間にとどまる。 浮遊粒子状物質については、地点番号 08 (中村区名駅付近) において最大濃度地点で寄与率 27.0%と最大となり、直近の住居等の位置で寄与率 7.2%となる。また、その他の地点についても最大濃度地点で 4.0%～25.5%、直近の住居等の位置で 0.2%～4.5%となる。																																						
p. 8-1-1-37 大気質 表 8-1-1-23(1) 基準又は目標との整合の状況 (二酸化窒素)	(地点番号 02 の直近の住居等 (住居)、年平均値、日平均値の年間 98%値) 0.01148、0.025	(地点番号 02 の直近の住居等 (住居)、年平均値、日平均値の年間 98%値) 0.01670、0.031																																						

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
p. 8-1-1-38 大気質 表 8-1-1-23(2) 基準又は目標との整合の状況（浮遊粒子状物質）	（地点番号 02 の直近の住居等（住居）、年平均値、日平均値の年間 98% 値） 0. 01808、0. 045	（地点番号 02 の直近の住居等（住居）、年平均値、日平均値の年間 98% 値） 0. 01884、0. 047
p. 8-1-1-40 大気質 図 8-1-1-7 予測手順（資材及び機械の運搬に用いる車両の運行：年平均値）	注 1. 名古屋駅周辺は、予測対象時期に他の事業（名駅一丁目南地区事業、名駅一丁目北地区事業及び名駅三丁目事業）による交通量の増加が考えられるため、現況交通量に他の事業の交通量を加算して予測を行った。	注 1. 名古屋駅周辺は、予測対象時期に他の事業（名駅一丁目 1 番計画南地区、名駅一丁目 1 番計画北地区及び名駅三丁目計画）による交通量の増加が考えられるため、現況交通量に他の事業の交通量を加算して予測を行った。
p. 8-1-1-41 大気質 ②予測式	x 軸に直角な距離（m）	x 軸に直角な鉛直距離（m）
p. 8-1-1-44 大気質 ①車両交通量	各予測地点における資材及び機械の運搬に用いる車両の台数を、表 8-1-1-26 に示す。	各予測地点における資材及び機械の運搬に用いる車両の台数を、表 8-1-1-26 に示す。 <u>また、設定した走行速度は、渋滞による速度低下等も考慮するため現地により実測した結果を踏まえて設定した。</u>
p. 8-1-1-45 大気質 表 8-1-1-26 資材及び機械の運搬に用いる車両等の台数	予測地点 01～06 の時間帯 9:00～17:00 注 1. 地点番号 07～12, 15, 16 の一般車両の交通量は、予測対象時期に名古屋駅周辺の他の事業（名駅一丁目南地区、名駅一丁目北地区事業及び名駅三丁目事業）の完了による交通量の増加が考えられるため、現況交通量に他の事業の完了による増加交通量を加算して設定を行った。	予測地点 01～06 の時間帯 8:00～17:00 注 1. 交通量は、両方向の合計交通量を示した。 注 2. 一般車両の交通量は、1 日当たりの交通量を示した。 注 3. 地点番号 07～12, 15, 16 の一般車両の交通量は、予測対象時期に名古屋駅周辺の他の事業（名駅一丁目 1 番計画南地区、名駅一丁目 1 番計画北地区及び名駅三丁目計画）の完了による交通量の増加が考えられるため、現況交通量に他の事業の完了による増加交通量を加算して設定を行った。
p. 8-1-1-55～57 大気質 表 8-1-1-30 環境保全措置の検討の状況表 8-1-1-31(6) 環境保全措置の内容	—	追記
p. 8-1-1-55 大気質 b) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容	本事業では、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持」「資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮」「VOC の排出抑制」及び「工事の平準化」を実施する。	本事業では、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持」「資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮」、「 <u>環境負荷低減を意識した運転の徹底</u> 」、「VOC の排出抑制」、「 <u>工事の平準化</u> 」及び「 <u>工事従事者への講習・指導</u> 」を実施する。

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
p. 8-1-1-56 大気質 表 8-1-1-31 (1)、(2)、(4) 環境保全措置の内容	(位置、範囲) 計画路線全線	(位置、範囲) 工事施工範囲周辺の沿道
p. 8-1-1-58 大気質 ①回避又は低減に係る評価	なお、資料編 環 1-6 に示す通り、これら予測値には道路の勾配に起因する誤差が考えられるものの、その影響は環境基準値に対して二酸化窒素で最大 0.5% 程度、浮遊粒子状物質で最大 0.1% 程度に収まると試算される。	なお、資料編 環 1-6 に示す通り、これら予測値には道路の勾配に起因する誤差が考えられるものの、その影響は環境基準値に対して二酸化窒素で最大 0.05%程度、浮遊粒子状物質で最大 0.01%程度に収まると試算される。
p. 8-1-1-60 大気質 表 8-1-1-33(2) 基準又は目標との整合との整合の状況 (浮遊粒子物質)	(地点番号 07 の環境濃度の年平均値) 0.01703	(地点番号 07 の環境濃度の年平均値) 0.01702
p. 8-1-1-85～86 大気質 表 8-1-1-45 環境保全措置の検討の状況表 8-1-1-46(5) 環境保全措置の内容	—	追記
p. 8-1-2-3、9 騒音 表 8-1-2-4、7 地域の類型	幹線交通を担う道路に面する地域	幹線交通を担う道路に近接する空間
p. 8-1-2-8 騒音 5) 調査期間	現地調査の調査時期は、表 8-1-2-5 のとおり、騒音が年間を通して平均的な状況であると考えられる平日の 24 時間とした。	現地調査の調査時期は、表 8-1-2-5 のとおりである。調査範囲が広域に渡ること、調査員数に限りがあること、また、天候による調査日選定の関係もあったことから、同一日における一斉調査は困難であり、地域毎に調査日が異なっているが、騒音が年間を通して平均的な状況であると考えられる平日の 24 時間とした。
p. 8-1-2-12 騒音 b) 予測式	$\Delta L_d = \begin{cases} -5 + 15.2 \sinh^{-1}(\delta ^{0.42}) & 0 \leq \delta < 0.073 \\ 0 & 0.073 < \delta \end{cases}$	$\Delta L_d = \begin{cases} -5 + 15.2 \sinh^{-1}(\delta ^{0.42}) & 0 < \delta \leq 0.073 \\ 0 & 0.073 < \delta \end{cases}$

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書																																																		
<p>p. 8-1-2-22～23</p> <p>騒音</p> <p>表 8-1-2-14 環境保全措置の検討の状況表</p> <p>8-1-2-15(2) 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策</td> <td>適</td> <td>住居等周辺環境を考慮した仮囲い等の高さの検討を行ったうえで、仮囲い・防音シート等を設置することで、遮音による騒音の低減効果が見込まれることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>住居等周辺環境を考慮した仮囲い等の高さの検討を行ったうえで、仮囲い・防音シート等を設置することで、遮音による騒音の低減効果が見込まれることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	適	住居等周辺環境を考慮した仮囲い等の高さの検討を行ったうえで、仮囲い・防音シート等を設置することで、遮音による騒音の低減効果が見込まれることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	位置・範囲	工事施工範囲内	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		住居等周辺環境を考慮した仮囲い等の高さの検討を行ったうえで、仮囲い・防音シート等を設置することで、遮音による騒音の低減効果が見込まれることから、環境保全措置として採用する。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策</td> <td>適</td> <td>仮囲いについて、住居等周辺環境を考慮した高さの検討を行ったうえで設置することや、防音シート等を設置することで、遮音による騒音の低減効果が見込まれることから、環境保全措置として採用する。なお、防音シートの遮音性能は、透過損失 10dB とされている (ASJ CN-Model 2007)。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>仮囲いについて、住居等周辺環境を考慮した高さの検討を行ったうえで設置することや、防音シート等を設置することで、遮音による騒音の低減効果が見込まれる。なお、防音シートの遮音性能は、透過損失 10dB とされている (ASJ CN-Model 2007)。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	適	仮囲いについて、住居等周辺環境を考慮した高さの検討を行ったうえで設置することや、防音シート等を設置することで、遮音による騒音の低減効果が見込まれることから、環境保全措置として採用する。なお、防音シートの遮音性能は、透過損失 10dB とされている (ASJ CN-Model 2007)。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	位置・範囲	工事施工範囲内	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		仮囲いについて、住居等周辺環境を考慮した高さの検討を行ったうえで設置することや、防音シート等を設置することで、遮音による騒音の低減効果が見込まれる。なお、防音シートの遮音性能は、透過損失 10dB とされている (ASJ CN-Model 2007)。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	適	住居等周辺環境を考慮した仮囲い等の高さの検討を行ったうえで、仮囲い・防音シート等を設置することで、遮音による騒音の低減効果が見込まれることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲内																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		住居等周辺環境を考慮した仮囲い等の高さの検討を行ったうえで、仮囲い・防音シート等を設置することで、遮音による騒音の低減効果が見込まれることから、環境保全措置として採用する。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	適	仮囲いについて、住居等周辺環境を考慮した高さの検討を行ったうえで設置することや、防音シート等を設置することで、遮音による騒音の低減効果が見込まれることから、環境保全措置として採用する。なお、防音シートの遮音性能は、透過損失 10dB とされている (ASJ CN-Model 2007)。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲内																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		仮囲いについて、住居等周辺環境を考慮した高さの検討を行ったうえで設置することや、防音シート等を設置することで、遮音による騒音の低減効果が見込まれる。なお、防音シートの遮音性能は、透過損失 10dB とされている (ASJ CN-Model 2007)。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
<p>p. 8-1-2-22～24</p> <p>騒音</p> <p>表 8-1-2-14 環境保全措置の検討の状況表</p> <p>8-1-2-15(7) 環境保全措置の内容</p>	—	追記																																																		
<p>p. 8-1-2-26</p> <p>騒音</p> <p>b) 基準又は目標との整合性の検討</p>	以上より、建設機械の稼働に係る騒音は、基準又は目標との整合が図られていると評価する。	以上より、建設機械の稼働に係る騒音は、基準又は目標との整合が図られていると評価する。 なお、特定建設作業に該当する場合は、騒音規制法に基づく実施の届出を行う。																																																		
<p>p. 8-1-2-27</p> <p>騒音</p> <p>図 8-1-2-6 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る騒音の予測手順</p>	注 1. 名古屋駅周辺は、予測対象時期に他の事業（名駅一丁目南地区、名駅一丁目北地区事業及び名駅三丁目事業）の完了による交通量の増加が考えられるため、現況交通量に他の事業の完了による増加交通量を加算して予測を行った。	注 1. 名古屋駅周辺は、予測対象時期に他の事業（名駅一丁目 1 番計画南地区、名駅一丁目 1 番計画北地区及び名駅三丁目計画）の完了による交通量の増加が考えられるため、現況交通量に他の事業の完了による増加交通量を加算して予測を行った。																																																		
<p>p. 8-1-2-31</p> <p>騒音</p> <p>表 8-1-2-19 予測条件</p>	注 1. 昼間：6:00～22:00、夜間：22:00～翌 6:00 注 2. 07～12、15、16 の発生集中交通量は、予測対象時期に他の事業（名駅一丁目南地区、名駅一丁目北地区事業及び名駅三丁目事業）の完了による交通量の増加が考えられるため、現況交通量に他の事業の完了による増加交通量を加算して設定した。	注 1. 発生集中交通量は、両方向の合計交通量を示した。 注 2. 昼間：6:00～22:00、夜間：22:00～翌 6:00 注 3. 07～12、15、16 の発生集中交通量は、予測対象時期に他の事業（名駅一丁目 1 番計画南地区、名駅一丁目 1 番計画北地区及び名駅三丁目計画）の完了による交通量の増加が考えられるため、現況交通量に他の事業の完了による増加交通量を加算して予測を行った。																																																		

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
p. 8-1-2-32 騒音 表 8-1-2-20 予測結果	注 1. 07～12、15、16 の発生集中交通量は、予測対象時期に他の事業（名駅一丁目南地区、名駅一丁目北地区事業及び名駅三丁目事業）の完了による交通量の増加が考えられるため、現況交通量に他の事業の完了による増加交通量を加算して設定した。	注 1. 昼間：6:00～22:00、夜間：22:00～翌 6:00 注 2. 07～12、15、16 の発生集中交通量は、予測対象時期に他の事業（名駅一丁目 1 番計画南地区、名駅一丁目 1 番計画北地区及び名駅三丁目計画）の完了による交通量の増加が考えられるため、現況交通量に他の事業の完了による増加交通量を加算して予測を行った。
p. 8-1-2-37～39 騒音 表 8-1-2-21 環境保全措置の検討の状況表 8-1-2-22(5) 環境保全措置の内容	—	追記
p. 8-1-2-40 騒音 表 8-1-2-23 騒音に係る環境基準	（地域の類型、B） 第 1 種住居地域、商業地域、準工業地域、工業地域	（地域の類型、B） 第 1 種住居地域、第 2 種住居地域、準住居地域、都市計画区域で定められていない地域
p. 8-1-2-40 騒音 b) 基準又は目標との整合性の検討	評価結果は、表 8-1-2-24 に示すとおり道路端において 58～73dB となる。この内、現況で騒音に係る環境基準を超過している地点の予測結果は 2 地点であった。これらの地点は現況の騒音レベルが基準を超過しているものであり、資材及び機械の運搬に用いる車両による寄与はほとんどない。	評価結果は、表 8-1-2-24 に示すとおり道路端において 58～73dB となる。この内、現況で騒音に係る環境基準を超過している地点の予測結果は 2 地点であった。これらの地点は現況の騒音レベルが基準を超過しているものであり、資材及び機械の運搬に用いる車両による寄与はほとんどない。なお、既に環境基準を超過している地点については、道路管理者と連絡、調整を密に図り、更なる環境影響の低減に努める。
p. 8-1-2-41 騒音 表 8-1-2-24 評価結果	注 1. 07～12、15、16 の発生集中交通量は、予測対象時期に他の事業（名駅一丁目南地区、名駅一丁目北地区事業及び名駅三丁目事業）の完了による交通量の増加が考えられるため、現況交通量に他の事業の完了による増加交通量を加算した交通量による等価騒音レベルから資材及び機械の運搬に用いる車両の運行時の等価騒音レベルの増加量を寄与分として示した。	注 1. 昼間：6:00～22:00、夜間：22:00～翌 6:00 注 2. 07～12、15、16 の発生集中交通量は、予測対象時期に他の事業（名駅一丁目 1 番計画南地区、名駅一丁目 1 番計画北地区及び名駅三丁目計画）の完了による交通量の増加が考えられるため、現況交通量に他の事業の完了による増加交通量を加算した交通量による等価騒音レベルから資材及び機械の運搬に用いる車両の運行時の等価騒音レベルの増加量を寄与分として示した。
p. 8-1-2-46 騒音 表 8-1-2-27 換気装置のパワーレベル	注 1. PWL:換気装置 1 台のパワーレベル(既存の装置における測定値より推定)	注 1. PWL:換気装置 1 台のパワーレベル(既存の装置における測定値より推定)。 注 2. 同程度の既存換気装置を 80%運転した時における測定値について、送風機ハンドブックに基づいて動力換算しパワーレベルを推定。また、既存換気装置の測定にあたっては、JIS B 8346(送風機及び圧縮機—騒音レベル測定方法)に基づいて実施。 注 3. 計画している換気装置は、同形式の軸流式換気装置を予定。

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書																																																		
<p>p. 8-1-2-46 騒音 表 8-1-2-29 消音装置の減音量</p>	<p>注 1. ΔL_1 : 消音設備の減衰量 (メーカーカタログによる)</p>	<p>注 1. ΔL_1 : 消音設備の減衰量 (メーカーカタログによる)。また、サイレンサのメーカーカタログ値は、ISO 7235 (Acoustics-Measurement procedures for ducted silencers-) を参考に減音量を測定。</p>																																																		
<p>p. 8-1-2-51～52 騒音 表 8-1-2-32 環境保全措置の検討の状況表 8-1-2-33(3) 環境保全措置の内容</p>	<table border="1" data-bbox="331 456 847 674"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>換気ダクトの曲がり部の設置</td> <td>適</td> <td>換気施設のダクトに曲がり部を設置することで回折による減音効果により、騒音を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="331 703 847 981"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>換気ダクトの曲がり部の設置</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>機器の設置箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>計画時</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>換気施設のダクトに曲がり部を設置することで回折による減音効果により、騒音を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	換気ダクトの曲がり部の設置	適	換気施設のダクトに曲がり部を設置することで回折による減音効果により、騒音を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	換気ダクトの曲がり部の設置	位置・範囲	機器の設置箇所	時期・期間	計画時	環境保全措置の効果		換気施設のダクトに曲がり部を設置することで回折による減音効果により、騒音を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1" data-bbox="874 456 1390 674"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>換気ダクトの曲がり部の設置</td> <td>適</td> <td>換気施設のダクトに曲がり部を設置することで回折による減音効果により、騒音を低減できる (「実務的騒音対策指針等」(日本建築学会) に減音効果が記載されており、道路の換気設備の予測事例では、約 3dB の減音を見込んでいる) ことから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="874 703 1390 981"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>換気ダクトの曲がり部の設置</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>機器の設置箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>計画時</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>換気施設のダクトに曲がり部を設置することで回折による減音効果により、騒音を低減できる (「実務的騒音対策指針等」(日本建築学会) に減音効果が記載されており、道路の換気設備の予測事例では、約 3dB の減音を見込んでいる)。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	換気ダクトの曲がり部の設置	適	換気施設のダクトに曲がり部を設置することで回折による減音効果により、騒音を低減できる (「実務的騒音対策指針等」(日本建築学会) に減音効果が記載されており、道路の換気設備の予測事例では、約 3dB の減音を見込んでいる) ことから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	換気ダクトの曲がり部の設置	位置・範囲	機器の設置箇所	時期・期間	計画時	環境保全措置の効果		換気施設のダクトに曲がり部を設置することで回折による減音効果により、騒音を低減できる (「実務的騒音対策指針等」(日本建築学会) に減音効果が記載されており、道路の換気設備の予測事例では、約 3dB の減音を見込んでいる)。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
換気ダクトの曲がり部の設置	適	換気施設のダクトに曲がり部を設置することで回折による減音効果により、騒音を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	換気ダクトの曲がり部の設置																																																		
	位置・範囲	機器の設置箇所																																																		
	時期・期間	計画時																																																		
環境保全措置の効果		換気施設のダクトに曲がり部を設置することで回折による減音効果により、騒音を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
換気ダクトの曲がり部の設置	適	換気施設のダクトに曲がり部を設置することで回折による減音効果により、騒音を低減できる (「実務的騒音対策指針等」(日本建築学会) に減音効果が記載されており、道路の換気設備の予測事例では、約 3dB の減音を見込んでいる) ことから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	換気ダクトの曲がり部の設置																																																		
	位置・範囲	機器の設置箇所																																																		
	時期・期間	計画時																																																		
環境保全措置の効果		換気施設のダクトに曲がり部を設置することで回折による減音効果により、騒音を低減できる (「実務的騒音対策指針等」(日本建築学会) に減音効果が記載されており、道路の換気設備の予測事例では、約 3dB の減音を見込んでいる)。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
<p>p. 8-1-2-51 騒音 1) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容</p>	<p>本事業では、鉄道施設 (換気施設) の供用による騒音に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「環境対策型換気施設の採用」「消音設備及び多孔板の設置」「換気ダクトの曲がり部の設置」及び「換気施設の点検・整備による性能維持」を実施する。 環境保全措置の実施内容を表 8-1-2-33 に示す。</p>	<p>本事業では、鉄道施設 (換気施設) の供用による騒音に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「環境対策型換気施設の採用」「消音設備及び多孔板の設置」「換気ダクトの曲がり部の設置」及び「換気施設の点検・整備による性能維持」を実施する。 また、環境対策型換気既設の詳細な設計時には、主な騒音源の騒音値等を踏まえ設備を覆うコンクリートの厚さを検討する。 環境保全措置の実施内容を表 8-1-2-33 に示す。</p>																																																		
<p>p. 8-1-3-8 振動 5) 調査期間</p>	<p>現地調査の調査時期は、表 8-1-3-5 のとおり、振動が年間を通して平均的な状況であると考えられる平日の 24 時間とした。</p>	<p>現地調査の調査時期は、表 8-1-3-5 のとおりである。調査範囲が広域に渡ることで、調査員数に限りのあること、また、天候による調査日選定の関係もあつたことから、同一日における一斉調査は困難であり、地域毎に調査日が異なっているが、振動が年間を通して平均的な状況であると考えられる平日の 24 時間とした。</p>																																																		
<p>p. 8-1-3-21～23 振動 表 8-1-3-15 環境保全措置の検討の状況表 8-1-3-16(6) 環境保全措置の内容</p>	<p>—</p>	<p>追記</p>																																																		

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
p. 8-1-3-24 振動 b) 基準又は目標との整合性の検討	以上より、建設機械の稼働に係る振動は、基準又は目標との整合が図られていると評価する。	以上より、建設機械の稼働に係る振動は、基準又は目標との整合が図られていると評価する。 <u>なお、特定建設作業に該当する場合は、振動規制法に基づく実施の届出を行う。</u>
p. 8-1-3-26 振動 図 8-1-3-5 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る振動の予測手順	注 1. 名古屋駅周辺は、予測対象時期に他の事業（名駅一丁目南地区、名駅一丁目北地区事業及び名駅三丁目事業）の完了による交通量の増加が考えられるため、現況交通量に他の事業の完了による増加交通量を加算して予測を行った。	注 1. 名古屋駅周辺は、予測対象時期に他の事業（名駅一丁目 1 番計画南地区、名駅一丁目 1 番計画北地区及び名駅三丁目計画）の完了による交通量の増加が考えられるため、現況交通量に他の事業の完了による増加交通量を加算して予測を行った。
p. 8-1-3-29 振動 表 8-1-3-20 予測条件	注 1. 昼間：7:00～20:00、夜間：20:00～翌 7:00。 注 2. 07～12、15、16 の発生集中交通量は、予測対象時期に他の事業（名駅一丁目南地区、名駅一丁目北地区事業及び名駅三丁目事業）の完了による交通量の増加が考えられるため、現況交通量に他の事業の完了による増加交通量を加算して設定した。	注 1. <u>発生集中交通量は、両方向の合計交通量を示した。</u> 注 2. 昼間：7:00～20:00、夜間：20:00～翌 7:00。 注 3. 07～12、15、16 の発生集中交通量は、予測対象時期に他の事業（名駅一丁目 1 番計画南地区、名駅一丁目 1 番計画北地区及び名駅三丁目計画）の完了による交通量の増加が考えられるため、現況交通量に他の事業の完了による増加交通量を加算して <u>予測を行った。</u>
p. 8-1-3-30 振動 表 8-1-3-21 予測結果	注 1. 07～12、15、16 の発生集中交通量は、予測対象時期に他の事業（名駅一丁目南地区、名駅一丁目北地区事業及び名駅三丁目事業）の完了による交通量の増加が考えられるため、現況交通量に他の事業の完了による増加交通量を加算して設定した。 注 2. 1 時間毎に算出した予測値（現況値＋寄与分）の内、最大値を示している。よって、調査結果に示した現況値と上表の現況値が異なる場合がある。	注 1. 昼間：7:00～20:00、夜間：20:00～翌 7:00。 注 2. 07～12、15、16 の発生集中交通量は、予測対象時期に他の事業（名駅一丁目 1 番計画南地区、名駅一丁目 1 番計画北地区及び名駅三丁目計画）の完了による交通量の増加が考えられるため、現況交通量に他の事業の完了による増加交通量を加算して <u>予測を行った。</u> 注 3. 1 時間毎に算出した予測値（現況値＋寄与分）の内、最大値を示している。よって、調査結果に示した現況値と上表の現況値が異なる場合がある。
p. 8-1-3-35～36 振動 表 8-1-3-22 環境保全措置の検討の状況表 8-1-3-23(5) 環境保全措置の内容	—	追記

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 8-1-3-38 振動 表 8-1-3-25 評価結果</p>	<p>注 1. 07～12、15、16 の発生集中交通量は、予測対象時期に他の事業（名駅一丁目南地区、名駅一丁目北地区事業及び名駅三丁目事業）の完了による交通量の増加が考えられるため、現況交通量に他の事業の完了による増加交通量を加算した交通量による振動レベルから資材及び機械の運搬に用いる車両の運行時の振動レベルの増加量を寄与分として示した。</p> <p>注 2. 1 時間毎に算出した予測値（現況値＋寄与分）の内、最大値を示している。よって、調査結果に示した現況値と上表の現況値が異なる場合がある。</p>	<p>注 1. 昼間：7:00～20:00、夜間：20:00～翌 7:00。 注 2. 07～12、15、16 の発生集中交通量は、予測対象時期に他の事業（名駅一丁目 <u>1 番計画</u>南地区、名駅一丁目 <u>1 番計画</u>北地区及び名駅三丁目計画）の完了による交通量の増加が考えられるため、現況交通量に他の事業の完了による増加交通量を加算した交通量による振動レベルから資材及び機械の運搬に用いる車両の運行時の振動レベルの増加量を寄与分として示した。</p> <p>注 3. 1 時間毎に算出した予測値（現況値＋寄与分）の内、最大値を示している。よって、調査結果に示した現況値と上表の現況値が異なる場合がある。</p>
<p>p. 8-1-3-39 振動 イ) 予測の基本的な手法</p>	<p>鉄道施設（換気施設）の供用に係る振動は、事例の引用により予測を行った。</p>	<p>鉄道施設（換気施設）の供用に係る振動について、<u>高速横浜環状北線・南線、都市高速道路中央環状品川線、都市高速道路外郭環状線等、道路の換気所の環境影響評価で一般的に用いられている手法である、事例の引用により予測を行った。</u></p>
<p>p. 8-1-3-46 振動 イ) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容</p>	<p>本事業では、鉄道施設（換気施設）の供用による振動に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「環境対策型換気施設の採用」「防振装置の設置」及び「換気施設の点検・整備による性能維持」を実施する。 環境保全措置の実施内容を表 8-1-3-33 に示す。</p>	<p>本事業では、鉄道施設（換気施設）の供用による振動に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「環境対策型換気施設の採用」「防振装置の設置」及び「換気施設の点検・整備による性能維持」を実施する。 <u>「防振装置の設置」にあたっては、換気設備の仕様を踏まえ防振装置（防振ゴム、吊金具など）の検討をする。</u> 環境保全措置の実施内容を表 8-1-3-33 に示す。</p>
<p>p. 8-1-3-56 振動 a) 回避又は低減に係る評価</p>	<p>列車の走行（地下を走行する場合を除く）に伴う各地点の予測値は表 8-1-2-39 に示す通りとなるが、これらはあくまでピーク値であり、その値が観測されるのは列車が走行する極めて短い時間にとどまる。</p>	<p>列車の走行（地下を走行する場合に限る。）に伴う各地点の予測値は表 8-1-3-39 に示す通りとなるが、これらはあくまでピーク値であり、その値が観測されるのは列車が走行する極めて短い時間にとどまる。</p>
<p>p. 8-1-5-6 低周波音 表 8-1-5-4 換気装置パワーレベル</p>	<p>注 1. PWL:換気装置 1 台のパワーレベル（既存の装置における測定値より推定）</p>	<p>注 1. PWL:換気装置 1 台のパワーレベル（既存の装置における測定値より推定） 注 2. 同程度の既存換気装置を 80% 運転した時における測定値について、<u>送風機ハンドブックに基づいて動力換算しパワーレベルを推定</u> 注 3. 計画している換気装置は、<u>同形式の軸流式換気装置を予定</u></p>
<p>p. 8-2-1-11、15、20、28、32 水質 a) 環境保全措置の検討の状況</p>	<p>—</p>	<p>以下を追記 検討にあたっては、「下水道への排水」を基本とした上で、さらに影響を低減させる措置を実施する。また、その結果を踏まえ、必要な場合には、損なわれる環境の有する価値を代償するための措置を検討した。</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書																																																		
<p>p. 8-2-1-11～12、16、20～21、28～29、33</p> <p>水質</p> <p>表 8-2-1-8、11、14、20、23 環境保全措置の検討の状況表</p> <p>8-2-1-9(1)、12(1)、15(1)、21(1)、24(1) 環境保全措置の内容</p>	<table border="1" data-bbox="427 309 906 499"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道への排水</td> <td>適</td> <td>下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="427 533 906 784"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>下水道への排水</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>下水道が整備されている区域</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	下水道への排水	適	下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	下水道への排水	位置・範囲	下水道が整備されている区域	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1" data-bbox="970 309 1449 499"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道への排水</td> <td>適</td> <td>下水道の利用が可能な地域では、下水道の管理者と協議して処理方法を確定し、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="970 533 1449 784"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>下水道への排水</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>下水道が整備されている区域</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>下水道の利用が可能な地域では、下水道の管理者と協議して処理方法を確定し、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減することができる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	下水道への排水	適	下水道の利用が可能な地域では、下水道の管理者と協議して処理方法を確定し、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	下水道への排水	位置・範囲	下水道が整備されている区域	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		下水道の利用が可能な地域では、下水道の管理者と協議して処理方法を確定し、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減することができる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
下水道への排水	適	下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	下水道への排水																																																		
	位置・範囲	下水道が整備されている区域																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
下水道への排水	適	下水道の利用が可能な地域では、下水道の管理者と協議して処理方法を確定し、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	下水道への排水																																																		
	位置・範囲	下水道が整備されている区域																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		下水道の利用が可能な地域では、下水道の管理者と協議して処理方法を確定し、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減することができる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
<p>p. 8-2-1-16～17</p> <p>水質</p> <p>表 8-2-1-11 環境保全措置の検討の状況表</p> <p>8-2-1-12(5) 環境保全措置の内容</p>	—	追記																																																		
<p>p. 8-2-2-32、40</p> <p>地下水の水質及び水位</p> <p>7) 環境保全措置の検討の状況</p>	—	<p>以下を追記</p> <p>検討にあたっては、「薬液注入工法における指針の順守」、「止水性の高い山留め工法の採用」及び「地下水の継続的な監視」を基本とした上で、さらに影響を低減させる措置を実施する。また、その結果を踏まえ、必要な場合には、損なわれる環境の有する価値を代償するための措置を検討した。</p>																																																		
<p>p. 8-2-2-33</p> <p>地下水の水質及び水位</p> <p>表</p> <p>8-2-2-13(3) 環境保全措置の内容</p>	(時期・期間) 工事前	(時期・期間) 工事中																																																		
<p>p. 8-2-2-34</p> <p>地下水の水質及び水位</p> <p>b) 地下水の水位</p>	都市トンネル及び非常口(都市部)は、地下駅や変電施設などの開削箇所周辺を予測地域の代表として三次元浸透流解析による定量的手法により、その他の地域を定性的手法により予測をした。	都市トンネル及び非常口(都市部)は、地下駅や変電施設などの開削箇所周辺を予測地域の代表として三次元浸透流解析による定量的手法により、その他の地域を定性的手法により予測をした。なお、 <u>三次元浸透流解析の解析範囲にあるトンネル区間については定量的手法により予測をした。</u>																																																		

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書																																																		
p. 8-2-2-39 <u>地下水の水質及び水位</u> b) 地下水の水位	また、シールドトンネルの標準的な断面の直径が約13m程度であり、これまでの文献及び地質調査から想定される帯水層の広がりに対して小さいことから、その影響は小さいと予測する。	また、シールドトンネルの標準的な断面の直径が約13m程度であり、これまでの文献及び地質調査から想定される帯水層の広がりに対して小さいことから、その影響は小さいと予測する。また、 <u>地下水の水位の変化は非常口（都市部）等のごく近傍にとどまり、シールドトンネル部においては水位の変化は見られない。</u>																																																		
p. 8-2-2-40～41 <u>地下水</u> 表 8-2-2-15 環境保全措置の検討の状況表 8-2-2-16(2) 環境保全措置の内容	<table border="1" data-bbox="352 483 826 1279"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適切な構造及び工法の採用</td> <td>適</td> <td>山岳部のトンネルは、工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、覆工コンクリート、防水シートの設置等を行うとともに、必要に応じて薬液注入工を実施することなどにより、地下水への影響を低減できることから環境保全措置として採用する。都市部のトンネルは、シールド工法や止水性の高い山留め工法等の採用によりトンネル内湧水の発生を抑えることで、地下水への影響の低減が可能であり、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="352 1308 826 1397"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <td colspan="2">東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <th rowspan="3">実施内容</th> <th>種類・方法</th> <td>適切な構造及び工法の採用</td> </tr> <tr> <th>位置・範囲</th> <td>工事施工範囲内</td> </tr> <tr> <th>時期・期間</th> <td>計画時</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>環境保全措置の効果</th> <td colspan="2">山岳部のトンネルは、工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、覆工コンクリート、防水シートの設置等を行うとともに、必要に応じて薬液注入工を実施することなどにより、地下水への影響を低減できる。都市部のトンネルは、シールド工法や止水性の高い山留め工法等の採用によりトンネル内湧水の発生を抑えることで、地下水への影響の低減できる。</td> </tr> <tr> <th>効果の不確実性</th> <td colspan="2">なし</td> </tr> <tr> <th>他の環境への影響</th> <td colspan="2">なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	適切な構造及び工法の採用	適	山岳部のトンネルは、工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、覆工コンクリート、防水シートの設置等を行うとともに、必要に応じて薬液注入工を実施することなどにより、地下水への影響を低減できることから環境保全措置として採用する。都市部のトンネルは、シールド工法や止水性の高い山留め工法等の採用によりトンネル内湧水の発生を抑えることで、地下水への影響の低減が可能であり、環境保全措置として採用する。	実施主体	東海旅客鉄道株式会社		実施内容	種類・方法	適切な構造及び工法の採用	位置・範囲	工事施工範囲内	時期・期間	計画時	環境保全措置の効果	山岳部のトンネルは、工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、覆工コンクリート、防水シートの設置等を行うとともに、必要に応じて薬液注入工を実施することなどにより、地下水への影響を低減できる。都市部のトンネルは、シールド工法や止水性の高い山留め工法等の採用によりトンネル内湧水の発生を抑えることで、地下水への影響の低減できる。		効果の不確実性	なし		他の環境への影響	なし		<table border="1" data-bbox="895 483 1369 1279"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適切な構造及び工法の採用</td> <td>適</td> <td>山岳部のトンネルにおいて、工事の施工に先立ち事前に先進ボーリング等、最先端の探査技術を用いて地質や地下水の状況を把握したうえで、必要に応じて薬液注入を実施することや、覆工コンクリート、防水シートの設置することにより、地下水への影響を低減できる。また、非常口（山岳部）についても、工事前から工事中にかけて河川流量や井戸の水位等の調査を行うとともに、掘削中は湧水量や地質の状況を慎重に確認し、浅層と深層の帯水層を貫く場合は水みちが生じないように必要に応じて薬液注入を実施するとともに、帯水層を通過し湧水量の多い箇所に対しては、覆工コンクリートや防水シートを設置し地下水の流入を抑えることなどにより、地下水への影響を低減できることから環境保全措置として採用する。都市部のトンネルにおいて、シールド工法や止水性の高い山留め工法等の採用によりトンネル内湧水の発生を抑えることで、地下水への影響の低減が可能であり、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="895 1308 1369 1397"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <td colspan="2">東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <th rowspan="3">実施内容</th> <th>種類・方法</th> <td>適切な構造及び工法の採用</td> </tr> <tr> <th>位置・範囲</th> <td>工事施工範囲内</td> </tr> <tr> <th>時期・期間</th> <td>計画時</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>環境保全措置の効果</th> <td colspan="2">山岳部のトンネルにおいて、工事の施工に先立ち事前に先進ボーリング等、最先端の探査技術を用いて地質や地下水の状況を把握したうえで、必要に応じて薬液注入を実施することや、覆工コンクリート、防水シートの設置することにより、地下水への影響を低減できる。また、非常口（山岳部）についても、工事前から工事中にかけて河川流量や井戸の水位等の調査を行うとともに、掘削中は湧水量や地質の状況を慎重に確認し、浅層と深層の帯水層を貫く場合は水みちが生じないように必要に応じて薬液注入を実施するとともに、帯水層を通過し湧水量の多い箇所に対しては、覆工コンクリートや防水シートを設置し地下水の流入を抑えることなどにより、地下水への影響を低減できる。都市部のトンネルにおいて、シールド工法や止水性の高い山留め工法等の採用によりトンネル内湧水の発生を抑えることで、地下水への影響の低減できる。</td> </tr> <tr> <th>効果の不確実性</th> <td colspan="2">なし</td> </tr> <tr> <th>他の環境への影響</th> <td colspan="2">なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	適切な構造及び工法の採用	適	山岳部のトンネルにおいて、工事の施工に先立ち事前に先進ボーリング等、最先端の探査技術を用いて地質や地下水の状況を把握したうえで、必要に応じて薬液注入を実施することや、覆工コンクリート、防水シートの設置することにより、地下水への影響を低減できる。また、非常口（山岳部）についても、工事前から工事中にかけて河川流量や井戸の水位等の調査を行うとともに、掘削中は湧水量や地質の状況を慎重に確認し、浅層と深層の帯水層を貫く場合は水みちが生じないように必要に応じて薬液注入を実施するとともに、帯水層を通過し湧水量の多い箇所に対しては、覆工コンクリートや防水シートを設置し地下水の流入を抑えることなどにより、地下水への影響を低減できることから環境保全措置として採用する。都市部のトンネルにおいて、シールド工法や止水性の高い山留め工法等の採用によりトンネル内湧水の発生を抑えることで、地下水への影響の低減が可能であり、環境保全措置として採用する。	実施主体	東海旅客鉄道株式会社		実施内容	種類・方法	適切な構造及び工法の採用	位置・範囲	工事施工範囲内	時期・期間	計画時	環境保全措置の効果	山岳部のトンネルにおいて、工事の施工に先立ち事前に先進ボーリング等、最先端の探査技術を用いて地質や地下水の状況を把握したうえで、必要に応じて薬液注入を実施することや、覆工コンクリート、防水シートの設置することにより、地下水への影響を低減できる。また、非常口（山岳部）についても、工事前から工事中にかけて河川流量や井戸の水位等の調査を行うとともに、掘削中は湧水量や地質の状況を慎重に確認し、浅層と深層の帯水層を貫く場合は水みちが生じないように必要に応じて薬液注入を実施するとともに、帯水層を通過し湧水量の多い箇所に対しては、覆工コンクリートや防水シートを設置し地下水の流入を抑えることなどにより、地下水への影響を低減できる。都市部のトンネルにおいて、シールド工法や止水性の高い山留め工法等の採用によりトンネル内湧水の発生を抑えることで、地下水への影響の低減できる。		効果の不確実性	なし		他の環境への影響	なし	
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
適切な構造及び工法の採用	適	山岳部のトンネルは、工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、覆工コンクリート、防水シートの設置等を行うとともに、必要に応じて薬液注入工を実施することなどにより、地下水への影響を低減できることから環境保全措置として採用する。都市部のトンネルは、シールド工法や止水性の高い山留め工法等の採用によりトンネル内湧水の発生を抑えることで、地下水への影響の低減が可能であり、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体	東海旅客鉄道株式会社																																																			
実施内容	種類・方法	適切な構造及び工法の採用																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲内																																																		
	時期・期間	計画時																																																		
環境保全措置の効果	山岳部のトンネルは、工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、覆工コンクリート、防水シートの設置等を行うとともに、必要に応じて薬液注入工を実施することなどにより、地下水への影響を低減できる。都市部のトンネルは、シールド工法や止水性の高い山留め工法等の採用によりトンネル内湧水の発生を抑えることで、地下水への影響の低減できる。																																																			
効果の不確実性	なし																																																			
他の環境への影響	なし																																																			
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
適切な構造及び工法の採用	適	山岳部のトンネルにおいて、工事の施工に先立ち事前に先進ボーリング等、最先端の探査技術を用いて地質や地下水の状況を把握したうえで、必要に応じて薬液注入を実施することや、覆工コンクリート、防水シートの設置することにより、地下水への影響を低減できる。また、非常口（山岳部）についても、工事前から工事中にかけて河川流量や井戸の水位等の調査を行うとともに、掘削中は湧水量や地質の状況を慎重に確認し、浅層と深層の帯水層を貫く場合は水みちが生じないように必要に応じて薬液注入を実施するとともに、帯水層を通過し湧水量の多い箇所に対しては、覆工コンクリートや防水シートを設置し地下水の流入を抑えることなどにより、地下水への影響を低減できることから環境保全措置として採用する。都市部のトンネルにおいて、シールド工法や止水性の高い山留め工法等の採用によりトンネル内湧水の発生を抑えることで、地下水への影響の低減が可能であり、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体	東海旅客鉄道株式会社																																																			
実施内容	種類・方法	適切な構造及び工法の採用																																																		
	位置・範囲	工事施工範囲内																																																		
	時期・期間	計画時																																																		
環境保全措置の効果	山岳部のトンネルにおいて、工事の施工に先立ち事前に先進ボーリング等、最先端の探査技術を用いて地質や地下水の状況を把握したうえで、必要に応じて薬液注入を実施することや、覆工コンクリート、防水シートの設置することにより、地下水への影響を低減できる。また、非常口（山岳部）についても、工事前から工事中にかけて河川流量や井戸の水位等の調査を行うとともに、掘削中は湧水量や地質の状況を慎重に確認し、浅層と深層の帯水層を貫く場合は水みちが生じないように必要に応じて薬液注入を実施するとともに、帯水層を通過し湧水量の多い箇所に対しては、覆工コンクリートや防水シートを設置し地下水の流入を抑えることなどにより、地下水への影響を低減できる。都市部のトンネルにおいて、シールド工法や止水性の高い山留め工法等の採用によりトンネル内湧水の発生を抑えることで、地下水への影響の低減できる。																																																			
効果の不確実性	なし																																																			
他の環境への影響	なし																																																			

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書																																																		
<p>p. 8-2-3-16、22</p> <p>水資源</p> <p>7) 環境保全措置の検討の状況</p>	—	<p>以下を追記</p> <p>検討にあたっては、「下水道への排水」を基本とした上で、さらに影響を低減させる措置を実施する。また、その結果を踏まえ、必要な場合には、損なわれる環境の有する価値を代償するための措置を検討した。</p>																																																		
<p>p. 8-2-3-16～17、23～24</p> <p>水資源</p> <p>表 8-2-3-6、8 環境保全措置の検討の状況表</p> <p>8-2-3-7(1)、9(1) 環境保全措置の内容</p>	<table border="1" data-bbox="427 506 903 698"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道への排水</td> <td>適</td> <td>下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="427 730 903 999"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <th>東海旅客鉄道株式会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>下水道への排水</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>下水道が整備されている区域</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	下水道への排水	適	下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	下水道への排水	位置・範囲	下水道が整備されている区域	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1" data-bbox="970 506 1445 698"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道への排水</td> <td>適</td> <td>下水道の利用が可能な地域では、下水道の管理者と協議して処理方法を確定し、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="970 730 1445 999"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <th>東海旅客鉄道株式会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>下水道への排水</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>下水道が整備されている区域</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>下水道の利用が可能な地域では、下水道の管理者と協議して処理方法を確定し、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	下水道への排水	適	下水道の利用が可能な地域では、下水道の管理者と協議して処理方法を確定し、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	下水道への排水	位置・範囲	下水道が整備されている区域	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		下水道の利用が可能な地域では、下水道の管理者と協議して処理方法を確定し、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
下水道への排水	適	下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	下水道への排水																																																		
	位置・範囲	下水道が整備されている区域																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
下水道への排水	適	下水道の利用が可能な地域では、下水道の管理者と協議して処理方法を確定し、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	下水道への排水																																																		
	位置・範囲	下水道が整備されている区域																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		下水道の利用が可能な地域では、下水道の管理者と協議して処理方法を確定し、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
<p>p. 8-2-3-18</p> <p>水資源</p> <p>表 8-2-3-7(7) 環境保全措置の内容</p>	<p>(時期・期間)</p> <p>工事前</p>	<p>(時期・期間)</p> <p>工事中</p>																																																		
<p>p. 8-2-3-23～25</p> <p>水資源</p> <p>表 8-2-3-8 環境保全措置の検討の状況</p>	<table border="1" data-bbox="427 1283 903 1630"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事排水の監視</td> <td>適</td> <td>工事排水の水質を監視し、処理状況を定期的に確認することで、水質管理を徹底することができることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> <tr> <td>処理装置の点検・整備による性能維持</td> <td>適</td> <td>処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することができることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	工事排水の監視	適	工事排水の水質を監視し、処理状況を定期的に確認することで、水質管理を徹底することができることから、環境保全措置として採用する。	処理装置の点検・整備による性能維持	適	処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することができることから、環境保全措置として採用する。	<table border="1" data-bbox="970 1283 1445 1630"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事排水の監視</td> <td>適</td> <td>工事排水の水質を監視し、処理状況を定期的に確認することで、水質管理を徹底することができること、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> <tr> <td>処理装置の点検・整備による性能維持</td> <td>適</td> <td>処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	工事排水の監視	適	工事排水の水質を監視し、処理状況を定期的に確認することで、水質管理を徹底することができること、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。	処理装置の点検・整備による性能維持	適	処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
工事排水の監視	適	工事排水の水質を監視し、処理状況を定期的に確認することで、水質管理を徹底することができることから、環境保全措置として採用する。																																																		
処理装置の点検・整備による性能維持	適	処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することができることから、環境保全措置として採用する。																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
工事排水の監視	適	工事排水の水質を監視し、処理状況を定期的に確認することで、水質管理を徹底することができること、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
処理装置の点検・整備による性能維持	適	処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																		

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書																																																		
<p>p. 8-2-3-23</p> <p>水資源</p> <p>表 8-2-3-8 環境保全措置の検討の状況</p> <p>表 8-2-3-9(5) 環境保全措置の内容</p>	<table border="1" data-bbox="352 286 826 1077"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適切な構造及び工法の採用</td> <td>適</td> <td>山岳部のトンネルにおいて、工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、覆工コンクリート、防水シートの設置等を行うとともに、必要に応じて薬液注入工を実施することなどにより、地下水への影響を低減できることから環境保全措置として採用する。 都市部のトンネルにおいて、シールド工法や止水性の高い山留め工法等の採用によりトンネル内湧水の発生を抑えることで、地下水への影響を低減できることから環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="352 1111 826 1832"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>適切な構造及び工法の採用</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>トンネル工事を実施する箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>計画時</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>山岳部のトンネルにおいて、工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、覆工コンクリート、防水シートの設置等を行うとともに、必要に応じて薬液注入工を実施することなどにより、地下水への影響を低減できる。 都市部のトンネルにおいて、シールド工法や止水性の高い山留め工法等の採用によりトンネル内湧水の発生を抑えることで、地下水への影響を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	適切な構造及び工法の採用	適	山岳部のトンネルにおいて、工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、覆工コンクリート、防水シートの設置等を行うとともに、必要に応じて薬液注入工を実施することなどにより、地下水への影響を低減できることから環境保全措置として採用する。 都市部のトンネルにおいて、シールド工法や止水性の高い山留め工法等の採用によりトンネル内湧水の発生を抑えることで、地下水への影響を低減できることから環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	適切な構造及び工法の採用	位置・範囲	トンネル工事を実施する箇所	時期・期間	計画時	環境保全措置の効果		山岳部のトンネルにおいて、工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、覆工コンクリート、防水シートの設置等を行うとともに、必要に応じて薬液注入工を実施することなどにより、地下水への影響を低減できる。 都市部のトンネルにおいて、シールド工法や止水性の高い山留め工法等の採用によりトンネル内湧水の発生を抑えることで、地下水への影響を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1" data-bbox="895 286 1369 1077"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適切な構造及び工法の採用</td> <td>適</td> <td>山岳部のトンネルにおいて、工事の施工に先立ち事前に先進ボーリング等、最先端の探査技術を用いて地質や地下水の状況を把握したうえで、必要に応じて薬液注入を実施することや、覆工コンクリート、防水シートを設置することにより、地下水への影響を低減できる。 また、非常口（山岳部）についても、工事前から工事中にかけて河川流量や井戸の水位等の調査を行うとともに、掘削中は湧水量や地質の状況を慎重に確認し、浅層と深層の帯水層を貫く場合は水みちが生じないように必要に応じて薬液注入を実施するとともに、帯水層を通過し湧水量の多い箇所に対しては、覆工コンクリートや防水シートを設置し地下水の流入を抑えることなどにより、地下水への影響を低減できることから環境保全措置として採用する。 都市部のトンネルにおいて、シールド工法や止水性の高い山留め工法等の採用によりトンネル内湧水の発生を抑えることで、地下水への影響を低減できることから環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="895 1111 1369 1832"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>適切な構造及び工法の採用</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>トンネル工事を実施する箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>計画時</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>山岳部のトンネルにおいて、工事の施工に先立ち事前に先進ボーリング等、最先端の探査技術を用いて地質や地下水の状況を把握したうえで、必要に応じて薬液注入を実施することや、覆工コンクリート、防水シートを設置することにより、地下水への影響を低減できる。 また、非常口（山岳部）についても、工事前から工事中にかけて河川流量や井戸の水位等の調査を行うとともに、掘削中は湧水量や地質の状況を慎重に確認し、浅層と深層の帯水層を貫く場合は水みちが生じないように必要に応じて薬液注入を実施するとともに、帯水層を通過し湧水量の多い箇所に対しては、覆工コンクリートや防水シートを設置し地下水の流入を抑えることなどにより、地下水への影響を低減できる。 都市部のトンネルにおいて、シールド工法や止水性の高い山留め工法等の採用によりトンネル内湧水の発生を抑えることで、地下水への影響を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	適切な構造及び工法の採用	適	山岳部のトンネルにおいて、工事の施工に先立ち事前に先進ボーリング等、最先端の探査技術を用いて地質や地下水の状況を把握したうえで、必要に応じて薬液注入を実施することや、覆工コンクリート、防水シートを設置することにより、地下水への影響を低減できる。 また、非常口（山岳部）についても、工事前から工事中にかけて河川流量や井戸の水位等の調査を行うとともに、掘削中は湧水量や地質の状況を慎重に確認し、浅層と深層の帯水層を貫く場合は水みちが生じないように必要に応じて薬液注入を実施するとともに、帯水層を通過し湧水量の多い箇所に対しては、覆工コンクリートや防水シートを設置し地下水の流入を抑えることなどにより、地下水への影響を低減できることから環境保全措置として採用する。 都市部のトンネルにおいて、シールド工法や止水性の高い山留め工法等の採用によりトンネル内湧水の発生を抑えることで、地下水への影響を低減できることから環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	適切な構造及び工法の採用	位置・範囲	トンネル工事を実施する箇所	時期・期間	計画時	環境保全措置の効果		山岳部のトンネルにおいて、工事の施工に先立ち事前に先進ボーリング等、最先端の探査技術を用いて地質や地下水の状況を把握したうえで、必要に応じて薬液注入を実施することや、覆工コンクリート、防水シートを設置することにより、地下水への影響を低減できる。 また、非常口（山岳部）についても、工事前から工事中にかけて河川流量や井戸の水位等の調査を行うとともに、掘削中は湧水量や地質の状況を慎重に確認し、浅層と深層の帯水層を貫く場合は水みちが生じないように必要に応じて薬液注入を実施するとともに、帯水層を通過し湧水量の多い箇所に対しては、覆工コンクリートや防水シートを設置し地下水の流入を抑えることなどにより、地下水への影響を低減できる。 都市部のトンネルにおいて、シールド工法や止水性の高い山留め工法等の採用によりトンネル内湧水の発生を抑えることで、地下水への影響を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
適切な構造及び工法の採用	適	山岳部のトンネルにおいて、工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、覆工コンクリート、防水シートの設置等を行うとともに、必要に応じて薬液注入工を実施することなどにより、地下水への影響を低減できることから環境保全措置として採用する。 都市部のトンネルにおいて、シールド工法や止水性の高い山留め工法等の採用によりトンネル内湧水の発生を抑えることで、地下水への影響を低減できることから環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	適切な構造及び工法の採用																																																		
	位置・範囲	トンネル工事を実施する箇所																																																		
	時期・期間	計画時																																																		
環境保全措置の効果		山岳部のトンネルにおいて、工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、覆工コンクリート、防水シートの設置等を行うとともに、必要に応じて薬液注入工を実施することなどにより、地下水への影響を低減できる。 都市部のトンネルにおいて、シールド工法や止水性の高い山留め工法等の採用によりトンネル内湧水の発生を抑えることで、地下水への影響を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
適切な構造及び工法の採用	適	山岳部のトンネルにおいて、工事の施工に先立ち事前に先進ボーリング等、最先端の探査技術を用いて地質や地下水の状況を把握したうえで、必要に応じて薬液注入を実施することや、覆工コンクリート、防水シートを設置することにより、地下水への影響を低減できる。 また、非常口（山岳部）についても、工事前から工事中にかけて河川流量や井戸の水位等の調査を行うとともに、掘削中は湧水量や地質の状況を慎重に確認し、浅層と深層の帯水層を貫く場合は水みちが生じないように必要に応じて薬液注入を実施するとともに、帯水層を通過し湧水量の多い箇所に対しては、覆工コンクリートや防水シートを設置し地下水の流入を抑えることなどにより、地下水への影響を低減できることから環境保全措置として採用する。 都市部のトンネルにおいて、シールド工法や止水性の高い山留め工法等の採用によりトンネル内湧水の発生を抑えることで、地下水への影響を低減できることから環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	適切な構造及び工法の採用																																																		
	位置・範囲	トンネル工事を実施する箇所																																																		
	時期・期間	計画時																																																		
環境保全措置の効果		山岳部のトンネルにおいて、工事の施工に先立ち事前に先進ボーリング等、最先端の探査技術を用いて地質や地下水の状況を把握したうえで、必要に応じて薬液注入を実施することや、覆工コンクリート、防水シートを設置することにより、地下水への影響を低減できる。 また、非常口（山岳部）についても、工事前から工事中にかけて河川流量や井戸の水位等の調査を行うとともに、掘削中は湧水量や地質の状況を慎重に確認し、浅層と深層の帯水層を貫く場合は水みちが生じないように必要に応じて薬液注入を実施するとともに、帯水層を通過し湧水量の多い箇所に対しては、覆工コンクリートや防水シートを設置し地下水の流入を抑えることなどにより、地下水への影響を低減できる。 都市部のトンネルにおいて、シールド工法や止水性の高い山留め工法等の採用によりトンネル内湧水の発生を抑えることで、地下水への影響を低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書																																																		
p. 8-2-3-23～26 水資源 表 8-2-3-8 環境保全措置の検討の状況 表 8-2-3-9(8) 環境保全措置の内容	—	追記																																																		
p. 8-3-2-9 地盤沈下 7) 予測項目	トンネルの工事及び鉄道施設（都市トンネル、非常口（都市部））の存在に係る地盤沈下とした。	トンネルの工事及び鉄道施設（都市トンネル、非常口（都市部、 <u>山岳部</u> ））の存在に係る地盤沈下とした。																																																		
p. 8-3-2-9 地盤沈下 4) 予測の基本的な手法	トンネルの工事及び鉄道施設（都市トンネル、非常口（都市部））の存在による地盤沈下について、周辺の地層及び地下水の水位状況を考慮して、定性的手法により予測した。	トンネルの工事及び鉄道施設（都市トンネル、非常口（都市部、 <u>山岳部</u> ））の存在による地盤沈下について、周辺の地層及び地下水の水位状況を考慮して、定性的手法により予測した。																																																		
p. 8-3-2-9 地盤沈下 7) 予測地域	トンネルの工事及び鉄道施設（都市トンネル、非常口（都市部））の存在に係る地盤沈下の生じるおそれがあると認められる地域として、調査地域と同様とした。	トンネルの工事及び鉄道施設（都市トンネル、非常口（都市部、 <u>山岳部</u> ））の存在に係る地盤沈下の生じるおそれがあると認められる地域として、調査地域と同様とした。																																																		
p. 8-3-2-9 地盤沈下 5) 予測対象時期	トンネルの工事は工事中、鉄道施設（都市トンネル、非常口（都市部））の存在は <u>鉄道施設（都市トンネル、非常口（都市部））</u> の供用時とした。	トンネルの工事は工事中、鉄道施設（都市トンネル、非常口（都市部、 <u>山岳部</u> ））の存在は供用時とした。																																																		
p. 8-3-2-9 地盤沈下 6) 予測結果	また、土被りが小さい区間などで地山が緩むおそれのある箇所では、地質の状況等に応じた山留め工法を採用し、地山の安定を確保するため、地盤沈下はないと予測する。	また、土被りが小さい区間などで地山が緩むおそれのある箇所では、地質の状況等に応じた山留め工法を採用し、地山の安定を確保するため、地盤沈下は <u>小さい</u> と予測する。																																																		
p. 8-3-2-12 地盤沈下 a) 回避又は低減に係る評価	本事業では、表 8-3-2-7 に示した環境保全措置を確実に実施することから、トンネルの工事及び鉄道施設（都市トンネル、非常口（都市部））の存在に伴う地盤沈下の影響の回避又は低減が図られていると評価する。	本事業では、表 8-3-2-7 に示した環境保全措置を確実に実施することから、トンネルの工事及び鉄道施設（都市トンネル、非常口（都市部、 <u>山岳部</u> ））の存在に伴う地盤沈下の影響の回避又は低減が図られていると評価する。																																																		
p. 8-3-3-15～17 土壌汚染 表 8-3-3-6 環境保全措置の検討の状況 表 8-3-3-7(6) 環境保全措置の内容	<table border="1" data-bbox="427 1368 906 1619"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底</td> <td>適</td> <td>発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壌汚染防止を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="427 1641 906 1984"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <th>東海旅客鉄道株式会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>発生土を有効利用する箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壌汚染を回避又は低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底	適	発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壌汚染防止を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底	位置・範囲	発生土を有効利用する箇所	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壌汚染を回避又は低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1" data-bbox="970 1368 1449 1619"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底</td> <td>適</td> <td>発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壌汚染防止を回避できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="970 1641 1449 1984"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <th>東海旅客鉄道株式会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>発生土を有効利用する箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壌汚染を回避できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底	適	発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壌汚染防止を回避できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底	位置・範囲	発生土を有効利用する箇所	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壌汚染を回避できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底	適	発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壌汚染防止を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底																																																		
	位置・範囲	発生土を有効利用する箇所																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壌汚染を回避又は低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底	適	発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壌汚染防止を回避できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底																																																		
	位置・範囲	発生土を有効利用する箇所																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壌汚染を回避できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書																																																		
<p>p. 8-3-3-19～21</p> <p>土壤汚染</p> <p>表 8-3-3-8 環境保全措置の検討の状況</p> <p>表 8-3-3-9(6) 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発生土を有効利用する事業者への土壤汚染に関する情報提供の徹底</td> <td>適</td> <td>発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壤汚染防止を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <th>東海旅客鉄道株式会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>発生土を有効利用する事業者への土壤汚染に関する情報提供の徹底</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>発生土を有効利用する箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壤汚染を回避又は低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	発生土を有効利用する事業者への土壤汚染に関する情報提供の徹底	適	発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壤汚染防止を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	発生土を有効利用する事業者への土壤汚染に関する情報提供の徹底	位置・範囲	発生土を有効利用する箇所	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壤汚染を回避又は低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発生土を有効利用する事業者への土壤汚染に関する情報提供の徹底</td> <td>適</td> <td>発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壤汚染防止を回避できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <th>東海旅客鉄道株式会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>発生土を有効利用する事業者への土壤汚染に関する情報提供の徹底</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>発生土を有効利用する箇所</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壤汚染を回避できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	発生土を有効利用する事業者への土壤汚染に関する情報提供の徹底	適	発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壤汚染防止を回避できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	発生土を有効利用する事業者への土壤汚染に関する情報提供の徹底	位置・範囲	発生土を有効利用する箇所	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果		発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壤汚染を回避できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
発生土を有効利用する事業者への土壤汚染に関する情報提供の徹底	適	発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壤汚染防止を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	発生土を有効利用する事業者への土壤汚染に関する情報提供の徹底																																																		
	位置・範囲	発生土を有効利用する箇所																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壤汚染を回避又は低減できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																		
発生土を有効利用する事業者への土壤汚染に関する情報提供の徹底	適	発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壤汚染防止を回避できることから、環境保全措置として採用する。																																																		
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																																		
実施内容	種類・方法	発生土を有効利用する事業者への土壤汚染に関する情報提供の徹底																																																		
	位置・範囲	発生土を有効利用する箇所																																																		
	時期・期間	工事中																																																		
環境保全措置の効果		発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壤汚染を回避できる。																																																		
効果の不確実性		なし																																																		
他の環境への影響		なし																																																		
<p>p. 8-3-6-2</p> <p>文化財</p> <p>表 8-3-6-1 指定等文化財の状況</p>	<p>(名古屋城旧二之丸東二之門、指定年月日)</p> <p>昭和 5 年 12 月 11 日</p>	<p>(名古屋城旧二之丸東二之門、指定年月日)</p> <p>昭和 50 年 6 月 23 日</p>																																																		
<p>p. 8-3-6-11</p> <p>文化財</p> <p>か) 予測結果</p>	<p>埋蔵文化財は、3 箇所の埋蔵文化財包蔵地周辺において鉄道施設を設置することから、それらの埋蔵文化財包蔵地の一部が改変される可能性があるものの、文化財保護法などの関係法令に基づき必要となる関係機関への手続きを行い、試掘・確認調査を実施したうえで、必要により文化財としての価値を後世に継承するために発掘調査を実施することから、埋蔵文化財包蔵地への影響は小さいと予測する。</p>	<p>埋蔵文化財は、3 箇所の埋蔵文化財包蔵地周辺において鉄道施設を設置することから、それらの埋蔵文化財包蔵地の一部が改変される可能性があるものの、文化財保護法などの関係法令に基づき必要となる関係機関への手続きを行い、試掘・確認調査を実施したうえで、必要により文化財としての価値を後世に継承するために発掘調査を実施することから、埋蔵文化財包蔵地への影響は小さいと予測する。</p> <p>なお、対象事業実施区域周辺の文化財保護法に基づく名勝「名古屋城二之丸庭園」については計画路線から 200m 以上、工事用車両が運行する道路から 250m 以上離れており、また天然記念物「名古屋城のカヤ」については計画路線から 450m 以上、工事用車両が運行する道路から 300m 以上離れており、影響はないと考えられる。</p>																																																		
<p>p. 8-4-1-2</p> <p>動物</p> <p>表 8-4-1-1(1) 動物の調査方法</p>	<p>(哺乳類、調査方法、モグラ類)</p> <p>モグラ塚等が見られる地点にモールトラップを設置した。モールトラップの設置数は 10 個/1 地点とし、1 晩設置した。3 地点に設置した。</p>	<p>(哺乳類、調査方法、モグラ類)</p> <p>モグラ塚等が見られる地点にモールトラップを設置した。モールトラップの設置数は 10 個/1 地点とし、<u>2</u> 晩設置した。3 地点に設置した。</p>																																																		
<p>p. 8-4-1-9</p> <p>動物</p> <p>表 8-4-1-3(1) 調査期間</p>	<p>(哺乳類、調査手法)</p> <p>任意確認、夜間撮影</p> <p>トラップ法 (ネズミ類)</p> <p>トラップ法 (カワネズミ)</p> <p>トラップ法 (モグラ類)</p> <p>トラップ法 (コウモリ類)</p>	<p>(哺乳類、調査手法)</p> <p>任意確認、夜間撮影 <u>(1 晩設置)</u></p> <p>トラップ法 (ネズミ類) <u>(2 晩設置)</u></p> <p>トラップ法 (カワネズミ) <u>(2 晩設置)</u></p> <p>トラップ法 (モグラ類) <u>(2 晩設置)</u></p> <p>トラップ法 (コウモリ類) <u>(日没前後から 3～4 時間)</u></p>																																																		

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
p. 8-4-1-9 動物 表 8-4-1-3(1) 調査期間	(鳥類、一般鳥類、調査手法) 任意確認(春季、繁殖期、冬季は夜間調査も実施) ラインセンサス法 ポイントセンサス法	(哺乳類、調査手法) 任意確認(春季、繁殖期、冬季は日没後 1~2 時間の夜間調査も実施) ラインセンサス法 ポイントセンサス法 (<u>早朝に実施</u>)
p. 8-4-1-9 動物 表 8-4-1-3(1) 調査期間	—	以下を追記 注 1. 哺乳類、鳥類の任意確認調査、猛禽類の定点観察法は日中に行った。
p. 8-4-1-10 動物 表 8-4-1-3(2) 調査期間	(爬虫類、調査手法) 任意確認(<u>昼間調査</u>) 任意確認(夜間調査)	(爬虫類、調査手法) 任意確認 任意確認(<u>日没後 1~2 時間の夜間調査</u>)
p. 8-4-1-10 動物 表 8-4-1-3(2) 調査期間	(両生類、調査手法) 任意確認(<u>昼間調査</u>) 任意確認(夜間調査)	(両生類、調査手法) 任意確認 任意確認(<u>日没後 1~2 時間の夜間調査</u>)
p. 8-4-1-10 動物 表 8-4-1-3(2) 調査期間	(昆虫類、調査手法) 任意採集 ライトトラップ法 ベイトトラップ法	(昆虫類、調査手法) 任意採集 ライトトラップ法 ベイトトラップ法 (<u>1 晩設置</u>)
p. 8-4-1-10 動物 表 8-4-1-3(2) 調査期間	—	以下を追記 注 1. 爬虫類、両生類、昆虫類、魚類、底生動物、 真正クモ類、陸産貝類の任意調査は日中に行 った。
p. 8-4-1-11 動物 6) 調査結果	哺乳類、鳥類(<u>猛禽類</u>)、爬虫類、両生類、魚類、底生動物及び <u>土壌動物</u> について現地調査の結果を以下に示す。	哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、 <u>昆虫類</u> 、魚類、底生動物、 <u>真正クモ類及び陸産貝類</u> について現地調査の結果を以下に示す。
p. 8-4-1-11 動物 表 8-4-1-5 哺乳類現地調査結果の概要	(春季、主な確認種) ヒミズ、コウベモグラ、コウモリ目、ホンドタヌキ、ホンドキツネ、イタチ属	(春季、主な確認種) ヒミズ、コウベモグラ、 <u>モグラ属</u> 、コウモリ目、ホンドタヌキ、ホンドキツネ、イタチ属
p. 8-4-1-11 動物 表 8-4-1-5 哺乳類現地調査結果の概要	(夏季、主な確認種) アカネズミ	(夏季、主な確認種) <u>ホンドアカネズミ</u>
p. 8-4-1-41 動物 表 8-4-1-31(1) 予測対象種の選定結果	(哺乳類、区分) 文献調査において改変区域周辺に生息する可能性があると考えられる重要な種の内、現地調査で確認されなかった種(15種)	(哺乳類、区分) 文献調査において改変区域周辺に生息する可能性があると考えられる重要な種の内、現地調査で確認されなかった種(<u>11種</u>)

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
p. 8-4-1-41 動物 表 8-4-1-31(1) 予測対象種の選定結果	(哺乳類、種名) ホンシュウジネズミ、ホンシュウヒミズ、ニホンキクガシラコウモリ、ホンドキツネ、ホンドテン、ホンドイタチ、ニホンアナグマ、 <u>ニホンイノシシ</u> 、 <u>ニホンジカ</u> 、 <u>ニホンカモシカ</u> 、 <u>ニホンリス</u> 、ムササビ、ハタネズミ、ホンドアカネズミ、ホンシュウノウサギ	(哺乳類、種名) ホンシュウジネズミ、ホンシュウヒミズ、ニホンキクガシラコウモリ、ホンドキツネ、ホンドテン、ホンドイタチ、ニホンアナグマ、ムササビ、ハタネズミ、ホンドアカネズミ、ホンシュウノウサギ
p. 8-4-1-41 動物 表 8-4-1-31(1) 予測対象種の選定結果	(鳥類、区分) 文献調査において改変区域周辺に生息する可能性があると考えられる重要な種の内、現地調査で確認されなかった種 (43種)	(鳥類、区分) 文献調査において改変区域周辺に生息する可能性があると考えられる重要な種の内、現地調査で確認されなかった種 (34種)
p. 8-4-1-41 動物 表 8-4-1-31(1) 予測対象種の選定結果	(鳥類、種名) ウズラ、オシドリ、ヨシゴイ、ミゾゴイ、チュウサギ、 <u>クロサギ</u> 、 <u>クイナ</u> 、 <u>ヒクイナ</u> 、 <u>ジュウイチ</u> 、 <u>ツツドリ</u> 、 <u>カッコウ</u> 、 <u>ヨタカ</u> 、 <u>シロチドリ</u> 、 <u>ヤマシギ</u> 、 <u>オオシギ</u> 、 <u>オグロシギ</u> 、 <u>ツルシギ</u> 、 <u>タカブシギ</u> 、 <u>ハマシギ</u> 、 <u>タマシギ</u> 、 <u>コアジサシ</u> 、 <u>オジロワシ</u> 、 <u>チュウヒ</u> 、 <u>クマタカ</u> 、 <u>オオコノハズク</u> 、 <u>コノハズク</u> 、 <u>フウロウ</u> 、 <u>アオバズク</u> 、 <u>アカショウビン</u> 、 <u>ヤマセミ</u> 、 <u>サンコウチョウ</u> 、 <u>アカモズ</u> 、 <u>コシアカツバメ</u> 、 <u>カワガラス</u> 、 <u>マミジロ</u> 、 <u>クロツグミ</u> 、 <u>コマドリ</u> 、 <u>コルリ</u> 、 <u>コサメビタキ</u> 、 <u>コイカル</u> 、 <u>ホオアカ</u> 、 <u>ノジコ</u>	(鳥類、種名) ウズラ、オシドリ、ヨシゴイ、ミゾゴイ、チュウサギ、クイナ、ヒクイナ、カッコウ、ヨタカ、ヤマシギ、オオシギ、オグロシギ、タカブシギ、ハマシギ、タマシギ、コアジサシ、クマタカ、オオコノハズク、コノハズク、フウロウ、アオバズク、アカショウビン、ヤマセミ、サンコウチョウ、アカモズ、コシアカツバメ、カワガラス、クロツグミ、コマドリ、コルリ、コサメビタキ、コイカル、ホオアカ、ノジコ
p. 8-4-1-42 動物 表 8-4-1-31(2) 予測対象種の選定結果	(両生類、区分) 文献調査において改変区域周辺に生息する可能性があると考えられる重要な種の内、現地調査で確認されなかった種 (10種)	(両生類、区分) 文献調査において改変区域周辺に生息する可能性があると考えられる重要な種の内、現地調査で確認されなかった種 (7種)
p. 8-4-1-42 動物 表 8-4-1-31(2) 予測対象種の選定結果	(両生類、種名) カスミサンショウウオ、コガタブチサンショウウオ、 <u>ヒダサンショウウオ</u> 、 <u>オオサンショウウオ</u> 、 <u>アカハライモリ</u> 、 <u>ナゴヤダルマガエル</u> 、 <u>ナガレタゴガエル</u> 、 <u>ニホンアカガエル</u> 、 <u>ヤマアカガエル</u> 、 <u>カジカガエル</u>	(両生類、種名) カスミサンショウウオ、コガタブチサンショウウオ、アカハライモリ、ナゴヤダルマガエル、ニホンアカガエル、ヤマアカガエル、カジカガエル
p. 8-4-1-42 動物 表 8-4-1-31(2) 予測対象種の選定結果	(昆虫類、区分) 文献調査において改変区域周辺に生息する可能性があると考えられる重要な種の内、現地調査で確認されなかった種 (133種)	(昆虫類、区分) 文献調査において改変区域周辺に生息する可能性があると考えられる重要な種の内、現地調査で確認されなかった種 (108種)

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 8-4-1-42～43</p> <p>動物</p> <p>表</p> <p>8-4-1-31(2)、(3) 予測対象種の選定結果</p>	<p>(昆虫類、種名)</p> <p>ムスジイトトンボ、オオイトトンボ、ベニイトトンボ、ヒヌマイトトンボ、モートンイトトンボ、グンバイトンボ、コバネアオイトトンボ、キイロサナエ、ホンサナエ、ナゴヤサナエ、メガネサナエ、タベサナエ、フタスジサナエ、オグマサナエ、ネアカヨシヤンマ、アオヤンマ、マルタンヤンマ、コシボソヤンマ、サラサヤンマ、トラフトンボ、キイロヤマトンボ、ハネビロエゾトンボ、エゾトンボ、ベッコウトンボ、キトンボ、マダラナニワトンボ、オオキトンボ、オオゴキブリ、<u>ヒナカマキリ</u>、ヒメカマキリ、コロギス、アリツカコオロギ、<u>ヤマトマダラバツタ</u>、セグロイナゴ、ハネナガイナゴ、ヤマトフキバツタ、<u>ギフヒシバツタ</u>、<u>トゲナナフシ</u>、<u>ホンドエダナナフシ</u>、<u>ハウチワウンカ</u>、アカジマアシブトウンカ、ハルゼミ、チツチゼミ、スナヨコバイ、イトアメンボ、<u>オヨギカタビロアメンボ</u>、エサキアメンボ、タガメ、タイコウチ、ミズカマキリ、ホッケミズムシ、コバンムシ、<u>トゲナベブタムシ</u>、<u>ナベブタムシ</u>、シロヘリツチカメムシ、カワラゴミムシ、ハンミョウ、ホソハンミョウ、カワラハンミョウ、セアカオサムシ、キベリマルクビゴミムシ、フタモンマルクビゴミムシ、コハンミョウモドキ、<u>オオヒョウタンゴミムシ</u>、<u>キバネキバナガミズギワゴミムシ</u>、<u>ヒトツメアオゴミムシ</u>、<u>クビナガキベリアオゴミムシ</u>、<u>クビボソコガシラミズムシ</u>、<u>ヒメコガシラミズムシ</u>、<u>ムツボシツヤコツブゲンゴロウ</u>、<u>コクロマメゲンゴロウ</u>、<u>トダセスジゲンゴロウ</u>、<u>ゲンゴロウ</u>、<u>コガタノゲンゴロウ</u>、<u>シャープゲンゴロウモドキ</u>、<u>マルガタゲンゴロウ</u>、<u>シマゲンゴロウ</u>、<u>スジゲンゴロウ</u>、<u>マダラシマゲンゴロウ</u>、<u>オオミズスマシ</u>、<u>コオナガミズスマシ</u>、<u>ミズスマシ</u>、<u>ヤマトホソガムシ</u>、<u>ヒメシジミガムシ</u>、<u>ガムシ</u>、<u>スジヒラタガムシ</u>、<u>ヤマトエンマムシ</u>、<u>ヤマトモンシデムシ</u>、<u>マダラクワガタ</u>、<u>オオクワガタ</u>、<u>ヒラタクワガタ</u>、<u>ミツノエンマコガネ</u>、<u>アカマダラコガネ</u>、<u>コカブトムシ</u>、<u>クロマダラタマムシ</u>、<u>ゲンジボタル</u>、<u>ヘイケボタル</u>、<u>ヤマトヒメメダカカッコウムシ</u>、<u>マメハンミョウ</u>、<u>ケブカマルクビカミキリ</u>、<u>ヨツボシカミキリ</u>、<u>オオシロカミキリ</u>、<u>キオビクビボソハムシ</u>、<u>モンズズメバチ</u>、<u>ミヤマセセリ</u>、<u>ミヤマチャバネセセリ</u>、<u>ジャコウアゲハ</u>、<u>ツマグロキチョウ</u>、<u>スジボソヤマキチョウ</u>、<u>ウラゴマダラシジミ</u>、<u>ウラクロシジミ</u>、<u>ゴマシジミ</u>、<u>ヒメシジミ</u>、<u>シルビアシジミ</u>、<u>ウラギンスジヒョウモン</u>、<u>ウラギンヒョウモン</u>、<u>ヒョウモンモドキ</u>、<u>ヒオドシチョウ</u>、<u>オオムラサキ</u>、<u>ヒメヒカゲ</u>、<u>クロヒカゲモドキ</u>、<u>ジャノメチョウ</u>、<u>ウラナミジャノメ</u>、<u>マダラウスズミケンモン</u>、<u>ウスベニキョトウ</u>、<u>アトジロキリガ</u>、<u>トビイロアカガネヨトウ</u>、<u>コシロシタバ</u>、<u>トウカイツマキリアツバ</u></p>	<p>(昆虫類、種名)</p> <p>ムスジイトトンボ、オオイトトンボ、ベニイトトンボ、ヒヌマイトトンボ、モートンイトトンボ、グンバイトンボ、コバネアオイトトンボ、キイロサナエ、ホンサナエ、ナゴヤサナエ、メガネサナエ、タベサナエ、フタスジサナエ、オグマサナエ、ネアカヨシヤンマ、アオヤンマ、マルタンヤンマ、コシボソヤンマ、サラサヤンマ、トラフトンボ、キイロヤマトンボ、ハネビロエゾトンボ、エゾトンボ、ベッコウトンボ、キトンボ、マダラナニワトンボ、オオキトンボ、オオゴキブリ、<u>ヒメカマキリ</u>、<u>コロギス</u>、<u>アリツカコオロギ</u>、<u>セグロイナゴ</u>、<u>ハネナガイナゴ</u>、<u>ヤマトフキバツタ</u>、<u>トゲナナフシ</u>、<u>ハウチワウンカ</u>、<u>アカジマアシブトウンカ</u>、<u>ハルゼミ</u>、<u>チツチゼミ</u>、<u>スナヨコバイ</u>、<u>イトアメンボ</u>、<u>エサキアメンボ</u>、<u>タガメ</u>、<u>タイコウチ</u>、<u>ミズカマキリ</u>、<u>ホッケミズムシ</u>、<u>コバンムシ</u>、<u>シロヘリツチカメムシ</u>、<u>カワラゴミムシ</u>、<u>ハンミョウ</u>、<u>ホソハンミョウ</u>、<u>カワラハンミョウ</u>、<u>セアカオサムシ</u>、<u>キベリマルクビゴミムシ</u>、<u>フタモンマルクビゴミムシ</u>、<u>コハンミョウモドキ</u>、<u>ヒトツメアオゴミムシ</u>、<u>クビナガキベリアオゴミムシ</u>、<u>クビボソコガシラミズムシ</u>、<u>ヒメコガシラミズムシ</u>、<u>ムツボシツヤコツブゲンゴロウ</u>、<u>コクロマメゲンゴロウ</u>、<u>トダセスジゲンゴロウ</u>、<u>ゲンゴロウ</u>、<u>マルガタゲンゴロウ</u>、<u>シマゲンゴロウ</u>、<u>オオミズスマシ</u>、<u>コオナガミズスマシ</u>、<u>ミズスマシ</u>、<u>ヒメシジミガムシ</u>、<u>ガムシ</u>、<u>スジヒラタガムシ</u>、<u>ヤマトエンマムシ</u>、<u>ヤマトモンシデムシ</u>、<u>マダラクワガタ</u>、<u>オオクワガタ</u>、<u>ヒラタクワガタ</u>、<u>ミツノエンマコガネ</u>、<u>アカマダラコガネ</u>、<u>コカブトムシ</u>、<u>クロマダラタマムシ</u>、<u>ゲンジボタル</u>、<u>ヘイケボタル</u>、<u>ヤマトヒメメダカカッコウムシ</u>、<u>マメハンミョウ</u>、<u>ケブカマルクビカミキリ</u>、<u>ヨツボシカミキリ</u>、<u>オオシロカミキリ</u>、<u>キオビクビボソハムシ</u>、<u>モンズズメバチ</u>、<u>ミヤマセセリ</u>、<u>ミヤマチャバネセセリ</u>、<u>ジャコウアゲハ</u>、<u>ツマグロキチョウ</u>、<u>スジボソヤマキチョウ</u>、<u>ウラゴマダラシジミ</u>、<u>ウラクロシジミ</u>、<u>ウラギンスジヒョウモン</u>、<u>ウラギンヒョウモン</u>、<u>ヒオドシチョウ</u>、<u>オオムラサキ</u>、<u>ヒメヒカゲ</u>、<u>ウラナミジャノメ</u>、<u>ウスベニキョトウ</u>、<u>アトジロキリガ</u>、<u>トビイロアカガネヨトウ</u>、<u>コシロシタバ</u>、<u>トウカイツマキリアツバ</u></p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
p. 8-4-1-43 動物 表 8-4-1-31(3) 予測対象種の選定結果	(真正クモ類、区分) 文献調査において改変区域周辺に生息する可能性があると考えられる重要な種の内、現地調査で確認されなかった種 (25種)	(真正クモ類、区分) 文献調査において改変区域周辺に生息する可能性があると考えられる重要な種の内、現地調査で確認されなかった種 (18種)
p. 8-4-1-43 動物 表 8-4-1-31(3) 予測対象種の選定結果	(真正クモ類、種名) ワスレナグモ、カネコトタテグモ、キノボリトタテグモ、キシノウエトタテグモ、ギボシヒメグモ、キジロオヒキグモ、ビジョオニグモ、コガネグモ、トリノフンダマシ、オオトリノフンダマシ、スズミグモ、ムツトゲイセキグモ、ゲホウグモ、エビチャコモリグモ、カコウコモリグモ、テジロハリゲコモリグモ、ミナミコモリグモ、ハヤテグモ、クリチャササグモ、ムロズミソレグモ、ハマキフクログモ、ヤギヌマフクログモ、オビジガバチグモ、ヒゲナガツヤグモ、アシナガカニグモ	(真正クモ類、種名) ワスレナグモ、カネコトタテグモ、キノボリトタテグモ、キシノウエトタテグモ、ギボシヒメグモ、ビジョオニグモ、コガネグモ、トリノフンダマシ、オオトリノフンダマシ、スズミグモ、ムツトゲイセキグモ、ゲホウグモ、エビチャコモリグモ、ハヤテグモ、ハマキフクログモ、ヤギヌマフクログモ、ヒゲナガツヤグモ、アシナガカニグモ
p. 8-4-1-45 動物 キ、予測結果	現地調査により確認されている重要な種は、対象事業の実施によりその生息地及び生息環境が改変される程度について予測した。なお、文献調査により対象事業実施区域周辺に生息するとされている重要な種の内、現地調査で確認されなかった種は、対象事業の実施によりその種の生息環境が改変される程度を予測した。	現地調査により確認されている重要な種は、対象事業の実施によりその生息地及び生息環境が改変される程度について予測した。なお、文献調査により対象事業実施区域周辺に生息するとされている重要な種の内、現地調査で確認されなかった種は、対象事業の実施によりその種の生息環境が改変される程度を予測した。なお、 <u>魚類や底生動物等の移動範囲に関する知見は限られているが、個別の種ごとの一般生態、確認地点の生息環境を踏まえて、予測評価を実施した。</u>
p. 8-4-1-48 動物 表 8-4-1-33(3) 重要な哺乳類の予測結果	(ホンシュウカヤネズミ (ネズミ科)、予測結果、鉄道施設の存在) -	(ホンシュウカヤネズミ (ネズミ科)、予測結果、鉄道施設の存在) 以下を追記 ・トンネルの工事および鉄道施設 (トンネル) の存在により、破碎帯等の周辺にある河川の一部において流量への影響の可能性のあるものの、周辺に同様の環境が広く残されることから、本種の生息環境への影響は小さい。
p. 8-4-1-49 動物 表 8-4-1-34(2) 重要な鳥類の予測結果	(ケリ (チドリ科)、予測結果、鉄道施設の存在) -	(ケリ (チドリ科)、予測結果、鉄道施設の存在) 以下を追記 ・トンネルの工事および鉄道施設 (トンネル) の存在により、破碎帯等の周辺にある河川の一部において流量への影響の可能性のあるものの、周辺に同様の環境が広く残されることから、本種の生息環境への影響は小さい。
p. 8-4-1-49 動物 表 8-4-1-34(3) 重要な鳥類の予測結果	(イカルチドリ (チドリ科)、予測結果、鉄道施設の存在) -	(イカルチドリ (チドリ科)、予測結果、鉄道施設の存在) 以下を追記 ・トンネルの工事および鉄道施設 (トンネル) の存在により、破碎帯等の周辺にある河川の一部において流量への影響の可能性のあるものの、周辺に同様の環境が広く残されることから、本種の生息環境への影響は小さい。

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
p. 8-4-1-54 動物 表 8-4-1-36(1) 重要な両生類の予測結果	(ツチガエル (アカガエル科)、予測結果、鉄道施設の存在) -	(ツチガエル (アカガエル科)、予測結果、鉄道施設の存在) 以下を追記 ・トンネルの工事および鉄道施設 (トンネル) の存在により、破砕帯等の周辺にある河川の一部において流量への影響の可能性があるものの、周辺に同様の環境が広く残されることから、本種の生息環境への影響は小さい。
p. 8-4-1-55 動物 表 8-4-1-36(2) 重要な両生類の予測結果	(トノサマガエル (アカガエル科)、一般生態) -	(トノサマガエル (アカガエル科)、一般生態) 以下を追記 なお、本種の行動圏は十分に知られていないが、戸金ら (2010) によると、近縁のトウキョウダルマガエルでは平均 85.5m、最大 175.8m の移動距離が報告されている。
p. 8-4-1-55 動物 表 8-4-1-36(2) 重要な両生類の予測結果	(トノサマガエル (アカガエル科)、予測結果、鉄道施設の存在) -	(トノサマガエル (アカガエル科)、予測結果、鉄道施設の存在) 以下を追記 ・トンネルの工事および鉄道施設 (トンネル) の存在により、破砕帯等の周辺にある河川の一部において流量への影響の可能性があるものの、周辺に同様の環境が広く残されることから、本種の生息環境への影響は小さい。
p. 8-4-1-56 動物 表 8-4-1-37(2) 重要な昆虫類の予測結果	(ハラビロトンボ (トンボ科)、予測結果、鉄道施設の存在) -	(ハラビロトンボ (トンボ科)、予測結果、鉄道施設の存在) 以下を追記 ・トンネルの工事および鉄道施設 (トンネル) の存在により、破砕帯等の周辺にある河川の一部において流量への影響の可能性があるものの、周辺に同様の環境が広く残されることから、本種の生息環境への影響は小さい。
p. 8-4-1-56 動物 表 8-4-1-37(3) 重要な昆虫類の予測結果	(ハッチョウトンボ (トンボ科)、予測結果、鉄道施設の存在) -	(ハッチョウトンボ (トンボ科)、予測結果、鉄道施設の存在) 以下を追記 ・トンネルの工事および鉄道施設 (トンネル) の存在により、破砕帯等の周辺にある河川の一部において流量への影響の可能性があるものの、周辺に同様の環境が広く残されることから、本種の生息環境への影響は小さい。
p. 8-4-1-57 動物 表 8-4-1-37(4) 重要な昆虫類の予測結果	(ヒメアカネ (トンボ科)、予測結果、鉄道施設の存在) -	(ヒメアカネ (トンボ科)、予測結果、鉄道施設の存在) 以下を追記 ・トンネルの工事および鉄道施設 (トンネル) の存在により、破砕帯等の周辺にある河川の一部において流量への影響の可能性があるものの、周辺に同様の環境が広く残されることから、本種の生息環境への影響は小さい。
p. 8-4-1-57 動物 表 8-4-1-37(5) 重要な昆虫類の予測結果	(オオアメンボ (アメンボ科)、一般生態) -	(オオアメンボ (アメンボ科)、一般生態) 以下を追記 なお、本種の移動距離は十分に知られていないが、中尾 (2007) によると、同じアメンボ科のエサキアメンボの飛翔距離は一般に 400-500m とされている。

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
p. 8-4-1-57 動物表 8-4-1-37(5) 重要な昆虫類の予測結果	(オオアメンボ (アメンボ科)、予測結果、鉄道施設の存在) —	(オオアメンボ (アメンボ科)、予測結果、鉄道施設の存在) 以下を追記 ・トンネルの工事および鉄道施設 (トンネル) の存在により、破碎帯等の周辺にある河川の一部において流量への影響の可能性のあるものの、周辺に同様の環境が広く残されることから、本種の生息環境への影響は小さい。
p. 8-4-1-57 動物表 8-4-1-37(6) 重要な昆虫類の予測結果	(コオイムシ (コオイムシ科)、予測結果、鉄道施設の存在) —	(コオイムシ (コオイムシ科)、予測結果、鉄道施設の存在) 以下を追記 ・トンネルの工事および鉄道施設 (トンネル) の存在により、破碎帯等の周辺にある河川の一部において流量への影響の可能性のあるものの、周辺に同様の環境が広く残されることから、本種の生息環境への影響は小さい。
p. 8-4-1-58 動物表 8-4-1-37(7) 重要な昆虫類の予測結果	(ヒメタイコウチ (タイコウチ科)、一般生態) —	(ヒメタイコウチ (タイコウチ科)、一般生態) 以下を追記 なお、本種の移動距離は十分に知られていないが、愛知県(2009)によると、飛翔しないため移動性が乏しい、とされている。
p. 8-4-1-58 動物表 8-4-1-37(7) 重要な昆虫類の予測結果	(ヒメタイコウチ (タイコウチ科)、予測結果、鉄道施設の存在) —	(ヒメタイコウチ (タイコウチ科)、予測結果、鉄道施設の存在) 以下を追記 ・トンネルの工事および鉄道施設 (トンネル) の存在により、破碎帯等の周辺にある河川の一部において流量への影響の可能性のあるものの、周辺に同様の環境が広く残されることから、本種の生息環境への影響は小さい。
p. 8-4-1-58 動物表 8-4-1-37(8) 重要な昆虫類の予測結果	(コガムシ (ガムシ科)、予測結果、鉄道施設の存在) —	(コガムシ (ガムシ科)、予測結果、鉄道施設の存在) 以下を追記 ・トンネルの工事および鉄道施設 (トンネル) の存在により、破碎帯等の周辺にある河川の一部において流量への影響の可能性のあるものの、周辺に同様の環境が広く残されることから、本種の生息環境への影響は小さい。
p. 8-4-1-59 動物表 8-4-1-37(9) 重要な昆虫類の予測結果	(ヤマトアオドウガネ (コガネムシ科)、一般生態) —	(ヤマトアオドウガネ (コガネムシ科)、一般生態) 以下を追記 なお、本種の移動距離は十分に知られていないが、前河(2005)によると、同じコガネムシ科のアオカナブンの移動距離は150m~450mである。
p. 8-4-1-59 動物表 8-4-1-37(11) 重要な昆虫類の予測結果	(トゲアリ (アリ科)、一般生態) —	(トゲアリ (アリ科)、一般生態) 以下を追記 なお、久保田(1988)によると、アリ科のクロヤマアリの移動距離は、巣から100m以上である。

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
p. 8-4-1-60 動物 表 8-4-1-37(13) 重要な昆虫類の予測結果	(ギフチョウ (アゲハチョウ科)、一般生態) —	(ギフチョウ (アゲハチョウ科)、一般生態) 以下を追記 なお、HIRANO ら (2006) によると、直線距離で互いに約 125-460m 離れた 4 つのピークの間で、雄個体において、累計 52 回のピーク間移動が計 27 個体で確認された。
p. 8-4-1-61 動物 表 8-4-1-38(2) 重要な魚類の予測結果	(ドジョウ (ドジョウ科)、予測結果、鉄道施設の存在) —	(ドジョウ (ドジョウ科)、予測結果、鉄道施設の存在) 以下を追記 ・トンネルの工事および鉄道施設 (トンネル) の存在により、破砕帯等の周辺にある河川の一部において流量への影響の可能性のあるものの、周辺に同様の環境が広く残されることから、本種の生息環境への影響は小さい。
p. 8-4-1-61 動物 表 8-4-1-38(3) 重要な魚類の予測結果	(メダカ南日本集団 (メダカ科)、一般生態) —	(メダカ南日本集団 (メダカ科)、一般生態) 以下を追記 なお、佐原 (私信) によると、水路のみで生息する本種の移動距離は条件がよければ 1500m 程度である。
p. 8-4-1-61 動物 表 8-4-1-38(3) 重要な魚類の予測結果	(メダカ南日本集団 (メダカ科)、予測結果、鉄道施設の存在) —	(メダカ南日本集団 (メダカ科)、予測結果、鉄道施設の存在) 以下を追記 ・トンネルの工事および鉄道施設 (トンネル) の存在により、破砕帯等の周辺にある河川の一部において流量への影響の可能性のあるものの、周辺に同様の環境が広く残されることから、本種の生息環境への影響は小さい。
p. 8-4-1-64 動物 り) 文献調査でのみ確認された重要な種に対する予測結果	文献調査により事業実施区域周辺に生息する可能性があると考えられる重要な種の内、現地調査では確認されなかった重要な種は、哺乳類 15 種、鳥類 43 種、爬虫類 6 種、両生類 10 種、昆虫類 133 種、魚類 28 種、底生動物 3 種、真正クモ類 25 種、陸産貝類 1 種であった。	文献調査により事業実施区域周辺に生息する可能性があると考えられる重要な種の内、現地調査では確認されなかった重要な種は、哺乳類 11 種、鳥類 34 種、爬虫類 6 種、両生類 7 種、昆虫類 108 種、魚類 28 種、底生動物 3 種、真正クモ類 18 種、陸産貝類 1 種であった。
p. 8-4-1-64 動物 a) 哺乳類	予測対象種は、ホンシュウジネズミ、ホンシュウヒミズ、ニホンキクガシラコウモリ、ホンドキツネ、ホンドテン、ホンドイタチ、ニホンアナグマ、ニホンイノシシ、ニホンジカ、ニホンカモシカ、ニホンリス、ムササビ、ハタネズミ、ホンドアカネズミ、ホンシュウノウサギの 15 種である。 工事の実施又は鉄道施設 (非常口 (都市部、山岳部)、変電施設、保守基地) の存在により、生息環境の一部が消失・縮小する可能性があるが、その程度はわずかであり、一般的な環境保全措置を実施すること、周辺に同質の生息環境が広く分布することから、生息環境は保全されるものと予測される。	予測対象種は、ホンシュウジネズミ、ホンシュウヒミズ、ニホンキクガシラコウモリ、ホンドキツネ、ホンドテン、ホンドイタチ、ニホンアナグマ、ムササビ、ハタネズミ、ホンドアカネズミ、ホンシュウノウサギの 11 種である。 <u>これらのうち、ホンシュウジネズミ、ニホンキクガシラコウモリは、丘陵地・平地の樹林、草地、湿地及び河川敷が主な生息環境である。ホンシュウヒミズ、ホンドテン、ニホンアナグマ、ムササビは、丘陵地・平地の樹林が主な生息環境である。ホンドキツネ、ホンドイタチ、ハタネズミ、ホンドアカネズミ、ホンシュウノウサギは、丘陵地・平地の樹林及び草地在が主な生息環境である。このため、工事の実施又は鉄道施設 (非常口 (都市部、山岳部)、変電施設、保守基地) の存在により、生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、その程度はわずかであり、周辺に同質の生息環境が広く分布することから、生息環境は保全されるものと予測される。</u>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 8-4-1-64 動物 b) 鳥類</p>	<p>予測対象種は、ウズラ、オシドリ、ヨシゴイ、ミゾゴイ、チュウサギ、<u>クロサギ</u>、クイナ、ヒクイナ、<u>ジュウイチ</u>、<u>ツツドリ</u>、<u>カッコウ</u>、<u>ヨタカ</u>、<u>シロチドリ</u>、<u>ヤマシギ</u>、<u>オオシギ</u>、<u>オグロシギ</u>、<u>ツルシギ</u>、<u>タカブシギ</u>、<u>ハマシギ</u>、<u>タマシギ</u>、<u>コアジサシ</u>、<u>オジロワシ</u>、<u>チュウヒ</u>、<u>クマタカ</u>、<u>オオコノハズク</u>、<u>コノハズク</u>、<u>フウロウ</u>、<u>アオバズク</u>、<u>アカショウビン</u>、<u>ヤマセミ</u>、<u>オオアカゲラ</u>、<u>サンコウチョウ</u>、<u>アカモズ</u>、<u>コシアカツバメ</u>、<u>カワガラス</u>、<u>マミジロ</u>、<u>クロツグミ</u>、<u>コマドリ</u>、<u>コルリ</u>、<u>コサメビタキ</u>、<u>コイカル</u>、<u>ホオアカ</u>、<u>ノジコ</u>の43種である。</p> <p>工事の実施又は鉄道施設（非常口（都市部、山岳部）、変電施設、保守基地）の存在により、生息環境の一部が消失・縮小する可能性があるが、その程度はわずかであり、周辺に同質の生息環境が広く分布することから生息環境は確保される。</p>	<p>予測対象種は、ウズラ、オシドリ、ヨシゴイ、ミゾゴイ、チュウサギ、クイナ、ヒクイナ、カッコウ、ヨタカ、ヤマシギ、オオジシギ、オグロシギ、タカブシギ、ハマシギ、タマシギ、コアジサシ、クマタカ、オオコノハズク、コノハズク、フクロウ、アオバズク、アカショウビン、ヤマセミ、サンコウチョウ、アカモズ、コシアカツバメ、カワガラス、クロツグミ、コマドリ、コルリ、コサメビタキ、コイカル、ホオアカ、ノジコの34種である。</p> <p>これらのうち、ウズラは、<u>丘陵地・平地の草地及び河川敷が主な生息環境である</u>。オシドリは、<u>丘陵地・平地の樹林及び水域が主な生息環境である</u>。ヨシゴイ、チュウサギ、クイナは、<u>丘陵地・平地の湿地及び水域が主な生息環境である</u>。ミゾゴイ、ヒクイナ、ヨタカ、クマタカ、オオコノハズク、コノハズク、フクロウ、アオバズク、アカショウビン、ヤマセミ、サンコウチョウ、クロツグミ、コマドリ、コルリ、コサメビタキ、コイカル、ノジコは、<u>丘陵地・平地の樹林が主な生息環境である</u>。カッコウ、ヤマシギ、アカモズは、<u>丘陵地・平地の樹林及び草地が主な生息環境である</u>。オオジシギは、<u>丘陵地・平地の草地及び湿地が主な生息環境である</u>。オグロシギ、タカブシギ、タマシギは、<u>丘陵地・平地の湿地が主な生息環境である</u>。ハマシギ、コアジサシ、カワガラスは、<u>丘陵地・平地の水域が主な生息環境である</u>。コシアカツバメは、<u>丘陵地・平地の住宅地が主な生息環境である</u>。ホオアカは、<u>丘陵地・平地の草地が主な生息環境である</u>。このため、工事の実施又は鉄道施設（非常口（都市部、山岳部）、変電施設、保守基地）の存在により、生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、その程度はわずかであり、周辺に同質の生息環境が広く分布することから生息環境は確保される。</p>
<p>p. 8-4-1-65 動物 c) 爬虫類</p>	<p>予測対象種は、クサガメ、タカチホヘビ、シマヘビ、ヒバカリ、シロマダラ、ヤマカガシの6種である。</p> <p>工事の実施又は鉄道施設（非常口（都市部、山岳部）、変電施設、保守基地）の存在により、生息環境の一部が消失・縮小する可能性があるが、その程度はわずかであり、周辺に同質の生息環境が広く分布することから生息環境は確保される。</p>	<p>予測対象種は、クサガメ、タカチホヘビ、シマヘビ、ヒバカリ、シロマダラ、ヤマカガシの6種である。これらのうち、クサガメは、<u>丘陵地・平地の湿地及び水域が主な生息環境である</u>。タカチホヘビは、<u>丘陵地・平地の樹林が主な生息環境である</u>。シマヘビ、シロマダラは、<u>丘陵地・平地の樹林、草地及び湿地が主な生息環境である</u>。ヒバカリ、ヤマカガシは、<u>丘陵地・平地の草地及び湿地が主な生息環境である</u>。このため、工事の実施又は鉄道施設（非常口（都市部、山岳部）、変電施設、保守基地）の存在により、生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、その程度はわずかであり、周辺に同質の生息環境が広く分布することから生息環境は確保される。</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 8-4-1-65 動物 d) 両生類</p>	<p>予測対象種は、カスミサンショウウオ、コガタブチサンショウウオ、ヒダサンショウウオ、オオサンショウウオ、アカハライモリ、ナゴヤダルマガエル、ナガレタゴガエル、ニホンアカガエル、ヤマアカガエル、カジカガエルの10種である。</p> <p>工事の実施又は鉄道施設（非常口（都市部、山岳部）、変電施設、保守基地）の存在により、生息環境の一部が消失・縮小する可能性があるが、その程度はわずかであり、周辺に同質の生息環境が広く分布することから生息環境は確保される。</p>	<p>予測対象種は、カスミサンショウウオ、コガタブチサンショウウオ、アカハライモリ、ナゴヤダルマガエル、ニホンアカガエル、ヤマアカガエル、カジカガエルの7種である。</p> <p><u>これらのうち、カスミサンショウウオは、丘陵地・平地の樹林及び湿地が主な生息環境である。コガタブチサンショウウオは、丘陵地・平地の水域が主な生息環境である。アカハライモリ、ナゴヤダルマガエルは、丘陵地・平地の湿地及び水域が主な生息環境である。ニホンアカガエルは、丘陵地・平地の湿地が主な生息環境である。ヤマアカガエル、カジカガエルは、丘陵地・平地の樹林及び水域が主な生息環境である。このため、工事の実施又は鉄道施設（非常口（都市部、山岳部）、変電施設、保守基地）の存在により、生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、その程度はわずかであり、周辺に同質の生息環境が広く分布することから生息環境は確保される。</u></p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 8-4-1-65～67</p> <p>動物</p> <p>e) 昆虫類</p>	<p>予測対象種は、ムスジイトトンボ、オオイトトンボ、ベニイトトンボ、ヒスマイトトンボ、モートンイトトンボ、グンバイトトンボ、コバネアオイトトンボ、キイロサナエ、ホシサナエ、ナゴヤサナエ、メガネサナエ、タバサナエ、フタスジサナエ、オグマサナエ、ネアカヨシヤンマ、アオヤンマ、マルタンヤンマ、コシボソヤンマ、サラサヤンマ、トラフトンボ、キイロヤマトンボ、ハネビロエゾトンボ、エゾトンボ、ベッコウトンボ、キトンボ、マダラナニワトンボ、オオキトンボ、オオゴキブリ、ヒナカマキリ、ヒメカマキリ、コロギス、アリツカコオロギ、ヤマトマダラバツタ、セグロイナゴ、ハネナガイナゴ、ヤマトフキバツタ、ギフヒシバツタ、トゲナナフシ、ホンドエダナナフシ、ハウチワウンカ、アカジマアシブトウンカ、ハルゼミ、チツチゼミ、スナヨコバイ、イトアメンボ、オオギカキビロアメンボ、エサキアメンボ、タガメ、タイコウチ、ミズカマキリ、ホッケミズムシ、コバナムシ、トゲナベブタムシ、ナベブタムシ、シロヘリツチカメムシ、カワラゴミムシ、ハンミョウ、ホソハンミョウ、カワラハンミョウ、セアカオサムシ、キベリマルクビゴミムシ、フタモンマルクビゴミムシ、コハンミョウモドキ、オオヒョウタンゴミムシ、キバネキバナガミズギロミムシ、ヒトツメアオゴミムシ、クビナガキベリアオゴミムシ、クビボソコガシラミズムシ、ヒメコガシラミズムシ、ムツボシツヤコツブゲンゴロウ、コクロマメゲンゴロウ、トダセズゲンゴロウ、ゲンゴロウ、コガタノゲンゴロウ、シャープゲンゴロウモドキ、マルガタゲンゴロウ、シマゲンゴロウ、スジゲンゴロウ、マダラシマゲンゴロウ、オオミズスマシ、コオナガミズスマシ、ミズスマシ、ヤマトホソガムシ、ヒメシジミガムシ、ガムシ、スジヒラタガムシ、ヤマトエンマムシ、ヤマトモンシデムシ、マダラクワガタ、オオクワガタ、ヒラタクワガタ、ミツノエンマコガネ、アカマダラコガネ、コカブトムシ、クロマダラタマムシ、ゲンジボタル、ヘイケボタル、ヤマトヒメメダカカッコウムシ、マメハンミョウ、ケバカマルクビカミキリ、ヨツボシカミキリ、オオシロカミキリ、キオビクビボソハムシ、ウミノオバチ、モンズズメバチ、ニッポンハナダカバチ、ミヤマセセリ、ミヤマチャバネセセリ、チャマダラセセリ、ジャコウアゲハ、ツマグロキチョウ、スジボソヤマキチョウ、ウラゴマダラシジミ、ウラクロシジミ、ゴマシジミ、ヒメシジミ、シルビアシジミ、ウラギンズジヒョウモン、ウラギンヒョウモン、ヒョウモンモドキ、ヒオドシチョウ、オオムラサキ、ヒメヒカゲ、クロヒカゲモドキ、ジャノメチョウ、ウラナミジャノメ、マダラウスミケンモン、ウスベニキョトウ、アトジロキリガ、トビイロアカガネヨトウ、コシロシタバ、トウカイツマキリアツバの133種である。</p> <p>工事の実施又は鉄道施設（非常口（都市部、山岳部）、変電施設、保守基地）の存在により、生息環境の一部が消失・縮小する可能性があるが、その程度はわずかであり、周辺に同質の生息環境が広く分布することから生息環境は確保される。</p>	<p>予測対象種は、ムスジイトトンボ、オオイトトンボ、ベニイトトンボ、ヒスマイトトンボ、モートンイトトンボ、グンバイトトンボ、コバネアオイトトンボ、キイロサナエ、ホシサナエ、ナゴヤサナエ、メガネサナエ、タバサナエ、フタスジサナエ、オグマサナエ、ネアカヨシヤンマ、アオヤンマ、マルタンヤンマ、コシボソヤンマ、サラサヤンマ、トラフトンボ、キイロヤマトンボ、ハネビロエゾトンボ、エゾトンボ、ベッコウトンボ、キトンボ、マダラナニワトンボ、オオキトンボ、オオゴキブリ、ヒメカマキリ、コロギス、アリツカコオロギ、セグロイナゴ、ハネナガイナゴ、ヤマトフキバツタ、トゲナナフシ、ハウチワウンカ、アカジマアシブトウンカ、ハルゼミ、チツチゼミ、スナヨコバイ、イトアメンボ、エサキアメンボ、タガメ、タイコウチ、ミズカマキリ、ホッケミズムシ、コバナムシ、シロヘリツチカメムシ、カワラゴミムシ、ハンミョウ、ホソハンミョウ、カワラハンミョウ、セアカオサムシ、キベリマルクビゴミムシ、フタモンマルクビゴミムシ、コハンミョウモドキ、ヒトツメアオゴミムシ、クビナガキベリアオゴミムシ、クビボソコガシラミズムシ、ヒメコガシラミズムシ、ムツボシツヤコツブゲンゴロウ、コクロマメゲンゴロウ、トダセズゲンゴロウ、ゲンゴロウ、マルガタゲンゴロウ、シマゲンゴロウ、オオミズスマシ、コオナガミズスマシ、ミズスマシ、ヒメシジミガムシ、ガムシ、スジヒラタガムシ、ヤマトエンマムシ、ヤマトモンシデムシ、マダラクワガタ、オオクワガタ、ヒラタクワガタ、ミツノエンマコガネ、アカマダラコガネ、コカブトムシ、クロマダラタマムシ、ゲンジボタル、ヘイケボタル、ヤマトヒメメダカカッコウムシ、マメハンミョウ、ケバカマルクビカミキリ、ヨツボシカミキリ、オオシロカミキリ、キオビクビボソハムシ、モンズズメバチ、ミヤマセセリ、ミヤマチャバネセセリ、ジャコウアゲハ、ツマグロキチョウ、スジボソヤマキチョウ、ウラゴマダラシジミ、ウラクロシジミ、ウラギンズジヒョウモン、ウラギンヒョウモン、ヒオドシチョウ、オオムラサキ、ヒメヒカゲ、ウラナミジャノメ、ウスベニキョトウ、アトジロキリガ、トビイロアカガネヨトウ、コシロシタバ、トウカイツマキリアツバの108種である。</p> <p>これらのうち、ムスジイトトンボ、オオイトトンボ、ベニイトトンボ、ヒスマイトトンボ、モートンイトトンボ、グンバイトトンボ、コバネアオイトトンボ、キイロサナエ、ホシサナエ、ナゴヤサナエ、メガネサナエ、タバサナエ、フタスジサナエ、オグマサナエ、ネアカヨシヤンマ、アオヤンマ、マルタンヤンマ、コシボソヤンマ、サラサヤンマ、トラフトンボ、キイロヤマトンボ、ハネビロエゾトンボ、エゾトンボ、ベッコウトンボ、キトンボ、マダラナニワトンボ、オオキトンボ、タガメ、タイコウチ、クビボソコガシラミズムシ、オオミズスマシ、スジヒラタガムシ、ヘイケボタルは、丘陵地・平地の湿地及び水域が主な生息環境である。オオゴキブリ、ヒメカマキリ、コロギス、アリツカコオロギ、ヤマトフキバツタ、トゲナナフシ、ハルゼミ、チツチゼミ、ヒトツメアオゴミムシ、ヤマトモンシデムシ、マダラクワガタ、オオクワガタ、ヒラタクワガタ、アカマダラコガネ、コカブトムシ、クロマダラタマムシ、ケバカマルクビカミキリ、ヨツボシカミキリ、オオシロカミキリ、ミヤマセセリ、ジャコウアゲハ、スジボソヤマキチョウ、ウラゴマダラシジミ、ウラクロシジミ、ヒオドシチョウ、オオムラサキ、アトジロキリガ、トビイロアカガネヨトウ、コシロシタバ、トウカイツマキリアツバは、丘陵地・平地の樹林が主な生息環境である。セグロイナゴ、ハネナガイナゴ、ハウチワウンカ、アカジマアシブトウンカ、イトアメンボ、クビナガキベリアオゴミムシ、トダセズゲンゴロウ、ヤマトヒメメダカカッコウムシ、ヒメヒカゲ、ウラナミジャノメ、ウスベニキョトウは、丘陵地・平地の湿地が主な生息環境である。スナヨコバイは、丘陵地・平地の砂地が主な生息環境である。エサキアメンボ、ミズカマキリ、ホッケミズムシ、コバナムシ、ヒメコガシラミズムシ、ムツボシツヤコツブゲンゴロウ、コクロマメゲンゴロウ、ゲンゴロウ、マルガタゲンゴロウ、シマゲンゴロウ、コオナガミズスマシ、ミズスマシ、ヒメシジミガムシ、ガムシ、ゲンジボタルは、丘陵地・平地の水域が主な生息環境である。シロヘリツチカメムシ、コハンミョウモドキ、ヤマトエンマムシ、ミツノエンマコガネ、マメハンミョウ、キオビクビボソハムシ、ミヤマチャバネセセリ、ツマグロキチョウ、ウラギンズジヒョウモン、ウラギンヒョウモンは、丘陵地・平地の草地が主な生息環境である。カワラゴミムシ、ハンミョウ、カワラハンミョウ、フタモンマルクビゴミムシは、丘陵地・平地の河川敷が主な生息環境である。ホソハンミョウは、丘陵地・平地の草地及び耕作地が主な生息環境である。セアカオサムシ、キベリマルクビゴミムシは、丘陵地・平地の草地及び河川敷が主な生息環境である。モンズズメバチは、丘陵地・平地の住宅地及び樹洞が主な生息環境である。このため、工事の実施又は鉄道施設（非常口（都市部、山岳部）、変電施設、保守基地）の存在により、生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、その程度はわずかであり、周辺に同質の生息環境が広く分布することから生息環境は確保される。</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 8-4-1-67 動物 f) 魚類</p>	<p>予測対象種は、スナヤツメ、ニホンウナギ、ゲンゴロウブナ、ギンブナ、ヤリタナゴ、アブラボテ、イチモンジタナゴ、タナゴ、イタセンバラ、ゼニタナゴ、カワバタモロコ、ハス、ウシモツゴ、ゼゼラ、コガタスジシマドジョウ、シマドジョウ、ホトケドジョウ、ナマズ、アカザ、アマゴ、アユ、カマキリ、カジカ（中卵型）、ウツセミカジカ、ドンコ、カワアナゴ、チチブ、ウキゴリの 28 種である。</p> <p>工事の実施又は鉄道施設（非常口（都市部、山岳部）、変電施設、保守基地）の存在により、生息環境の一部が消失・縮小する可能性があるが、その程度はわずかであり、周辺に同質の生息環境が広く分布することから生息環境は確保される。</p>	<p>予測対象種は、スナヤツメ、ニホンウナギ、ゲンゴロウブナ、ギンブナ、ヤリタナゴ、アブラボテ、イチモンジタナゴ、タナゴ、イタセンバラ、ゼニタナゴ、カワバタモロコ、ハス、ウシモツゴ、ゼゼラ、コガタスジシマドジョウ、シマドジョウ、ホトケドジョウ、ナマズ、アカザ、アマゴ、アユ、カマキリ、カジカ（中卵型）、ウツセミカジカ、ドンコ、カワアナゴ、チチブ、ウキゴリの 28 種である。</p> <p><u>スナヤツメ、ニホンウナギ、ゲンゴロウブナ、ギンブナ、ヤリタナゴ、アブラボテ、イチモンジタナゴ、タナゴ、イタセンバラ、ゼニタナゴ、カワバタモロコ、ハス、ウシモツゴ、ゼゼラ、コガタスジシマドジョウ、シマドジョウ、ホトケドジョウ、ナマズ、アカザ、アマゴ、アユ、カマキリ、カジカ（中卵型）、ウツセミカジカ、ドンコ、カワアナゴ、チチブ、ウキゴリは、丘陵地・平地の水域が主な生息環境である。このため、工事の実施又は鉄道施設（非常口（都市部、山岳部）、変電施設、保守基地）の存在により、生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、その程度はわずかであり、周辺に同質の生息環境が広く分布することから生息環境は確保される。</u></p>
<p>p. 8-4-1-68 動物 g) 底生動物（淡水産貝類含む）</p>	<p>予測対象種は、オオタニシ、マシジミ、タベサナエの 3 種である。</p> <p>工事の実施又は鉄道施設（非常口（都市部、山岳部）、変電施設、保守基地）の存在により、生息環境の一部が消失・縮小する可能性があるが、その程度はわずかであり、周辺に同質の生息環境が広く分布することから生息環境は確保される。</p>	<p>予測対象種は、オオタニシ、マシジミ、タベサナエの 3 種である。</p> <p><u>オオタニシ、マシジミ、タベサナエは、丘陵地・平地の水域が主な生息環境である。このため、工事の実施又は鉄道施設（非常口（都市部、山岳部）、変電施設、保守基地）の存在により、生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、その程度はわずかであり、周辺に同質の生息環境が広く分布することから生息環境は確保される。</u></p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 8-4-1-68 動物 h) 真正クモ類</p>	<p>予測対象種は、ワスレナグモ、カネコトタテグモ、キノボリトタテグモ、キシノウエトタテグモ、ギボシヒメグモ、<u>キジロオヒキグモ</u>、<u>ビジョオニグモ</u>、<u>コガネグモ</u>、<u>トリノフンダマシ</u>、<u>オオトリノフンダマシ</u>、<u>スズミグモ</u>、<u>ムツトゲイセキグモ</u>、<u>ゲホウグモ</u>、<u>エビチャコモリグモ</u>、<u>カコウコモリグモ</u>、<u>テジロハリゲコモリグモ</u>、<u>ミナミコモリグモ</u>、<u>ハヤテグモ</u>、<u>クリチャササグモ</u>、<u>ムロズミノレグモ</u>、<u>ハマキフクログモ</u>、<u>ヤギヌマフクログモ</u>、<u>オビジガバチグモ</u>、<u>ヒゲナガツヤグモ</u>、<u>アシナガカニグモ</u>の25種である。</p> <p>工事の実施又は鉄道施設（非常口（都市部、山岳部）、変電施設、保守基地）の存在により、生息環境の一部が消失・縮小する可能性があるが、その程度はわずかであり、周辺に同質の生息環境が広く分布することから生息環境は確保される。</p>	<p>予測対象種は、ワスレナグモ、カネコトタテグモ、キノボリトタテグモ、キシノウエトタテグモ、ギボシヒメグモ、<u>ビジョオニグモ</u>、<u>コガネグモ</u>、<u>トリノフンダマシ</u>、<u>オオトリノフンダマシ</u>、<u>スズミグモ</u>、<u>ムツトゲイセキグモ</u>、<u>ゲホウグモ</u>、<u>エビチャコモリグモ</u>、<u>ハヤテグモ</u>、<u>ハマキフクログモ</u>、<u>ヤギヌマフクログモ</u>、<u>ヒゲナガツヤグモ</u>、<u>アシナガカニグモ</u>の18種である。</p> <p>これらのうち、ワスレナグモは、<u>丘陵地・平地の草地及び住宅地が主な生息環境である</u>。カネコトタテグモ、キノボリトタテグモ、キシノウエトタテグモは、<u>丘陵地・平地の住宅地及び崖地が主な生息環境である</u>。ギボシヒメグモ、<u>ビジョオニグモ</u>、<u>スズミグモ</u>、<u>ムツトゲイセキグモ</u>、<u>ゲホウグモ</u>、<u>ヤギヌマフクログモ</u>は、<u>丘陵地・平地の樹林が主な生息環境である</u>。コガネグモは、<u>丘陵地・平地の住宅地が主な生息環境である</u>。トリノフンダマシ、オオトリノフンダマシは、<u>丘陵地・平地の樹林及び草地が主な生息環境である</u>。エビチャコモリグモは、<u>丘陵地・平地の草地、湿地及び水域が主な生息環境である</u>。ハヤテグモは、<u>丘陵地・平地の樹林及び住宅地が主な生息環境である</u>。ハマキフクログモは、<u>丘陵地・平地の湿地及び水域が主な生息環境である</u>。ヒゲナガツヤグモは、<u>丘陵地・平地の草地及び水域が主な生息環境である</u>。アシナガカニグモは、<u>丘陵地・平地の草地が主な生息環境である</u>。このため、工事の実施又は鉄道施設（非常口（都市部、山岳部）、変電施設、保守基地）の存在により、生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、その程度はわずかであり、周辺に同質の生息環境が広く分布することから生息環境は確保される。</p>
<p>p. 8-4-1-69 動物 i) 陸産貝類</p>	<p>予測対象種は、ナガオカモノアラガイの1種である。</p> <p>工事の実施又は鉄道施設（非常口（都市部、山岳部）、変電施設、保守基地）の存在により、生息環境の一部が消失・縮小する可能性があるが、その程度はわずかであり、周辺に同質の生息環境が広く分布することから生息環境は確保される。</p>	<p>予測対象種は、ナガオカモノアラガイの1種である。</p> <p><u>ナガオカモノアラガイは、丘陵地・平地の水域が主な生息環境である</u>。このため、工事の実施又は鉄道施設（非常口（都市部、山岳部）、変電施設、保守基地）の存在により、生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、その程度はわずかであり、周辺に同質の生息環境が広く分布することから生息環境は確保される。</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 8-4-1-69 動物 ア. 環境保全措置の検討の状況</p>	<p>本事業では、計画の立案の段階において、動物に係る環境影響を回避又は低減するため「重要な種の生息地の全体又は一部を回避」、「資材運搬等の適切化」、「防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用」及び「トンネル坑口への防音扉の設置」について検討した。さらに、事業者により実行可能な範囲内で、工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に伴う車両の運行、切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置）及び鉄道施設（トンネル、変電施設、保守基地）の存在による動物に係る環境影響を回避又は低減することを目的として、環境保全措置の検討を行った。</p>	<p>本事業では、計画の立案の段階において、動物に係る環境影響を回避又は低減するため「重要な種の生息地の全体又は一部を回避」、「資材運搬等の適切化」、「防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用」及び「トンネル坑口への防音扉の設置」について検討した。さらに、事業者により実行可能な範囲内で、工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に伴う車両の運行、切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置）及び鉄道施設（トンネル、変電施設、保守基地）の存在による動物に係る環境影響を回避又は低減することを目的として、環境保全措置の検討を行った。<u>検討にあたっては、「重要な種の生息地の全体又は一部を回避」を基本とした上で、さらに影響を低減させる措置を実施する。また、その結果を踏まえ、必要な場合には、損なわれる環境の有する価値を代償するための措置を検討した。</u></p>
<p>p. 8-4-1-70、72 動物 表 8-4-1-41 環境保全措置の検討の状況表 8-4-1-42(6) 環境保全措置の内容</p>	<p>—</p>	<p>追記</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 8-4-1-70～71</p> <p>動物</p> <p>ア. 環境保全措置の検討の状況</p>	<p>—</p>	<p>以下を追記</p> <p>両生類、爬虫類のうち、一部の冬眠する重要種については、過去の事例や専門家の意見も踏まえ、確認位置から重要種の生息地の分布範囲を推定し、改変の可能性のある範囲との関係から、一部改変の可能性のある範囲で確認されるものの殆どは同質の生息環境が広がり、地域個体群に影響を与える程度ではなく、種として生息環境は保全されると予測するが、今後、事業計画を具体的に検討する段階において、必要に応じて専門家の助言を受け、さらに検討を進める。</p> <p>工事計画を検討するにあたり、重要な種の生息状況及び専門家の助言等を踏まえ、環境影響を可能な限り回避又は低減し、必要な場合には損なわれる環境の有する価値を代償するための措置を講じていく。</p> <p>オオタカ（西尾ペア）の検討状況は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春日井市西尾町付近の非常口（山岳部）、保守基地については、オオタカ（西尾ペア）の営巣中心域が尾根をまたぐ山林付近に位置している。「7-2 調査、予測及び評価の手法の選定」に示す改変の可能性のある範囲として設定した区域の中で、計画する改変区域はその一部であり、今後施設の計画を詳細に進めていくにあたっては、営巣中心域を回避するように計画する。 ・計画する改変区域はすでに改変された耕作地である。また、「6-3 愛知県知事の環境の保全の見地からの意見及びそれについての事業者見解」に記載したとおり、愛知県知事の意見「事後調査は、環境保全措置の内容をより詳細なものにする必要があるため、採餌活動が活発な日の出から早朝までの時間帯も実施すること。」を確認するための調査を実施している。確認調査においても、計画している改変区域内における採餌活動はみられず、狩場としての重要性は低いことを確認している。 ・工事の実施にあたっては、防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用やトンネル坑口への防音扉の設置、資材運搬等の適切化、工事従事者への講習・指導などを行い、影響の低減を図っていく。 ・今後は、工事開始までの継続的な確認調査及び事後調査を実施して生息状況の確認を行い、工事に対する影響の程度を把握し、改変区域のすぐ近傍において営巣が確認された場合には、施工順序の見直しや工事工程の調整を行い繁殖への影響の大きな時期に騒音等の少ない作業を実施するなどの措置についても専門家等の助言を踏まえ、検討を行っていく。

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 8-4-1-71 動物 イ. 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容</p>	<p>本事業では、工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に伴う車両の運行、切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置）及び鉄道施設（トンネル、変電施設、保守基地）の存在による動物に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「重要な種の生息地の全体又は一部を回避」「資材運搬等の適切化」「防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用」「トンネル坑口への防音扉の設置」「工事従事者への講習・指導」を実施する。</p>	<p>本事業では、工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に伴う車両の運行、切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置）及び鉄道施設（トンネル、変電施設、保守基地）の存在による動物に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「重要な種の生息地の全体又は一部を回避」、「資材運搬等の適切化」、「防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用」、「トンネル坑口への防音扉の設置」、「工事従事者への講習・指導」及び「<u>放流時の放流箇所及び水温の調整</u>」を実施する。</p>
<p>p. 8-4-1-73 動物 ウ. 事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが判明した場合の対応の方針</p>	<p>事後調査の結果について、環境影響の程度が著しいと判明した場合は、その原因の把握に努めるとともに改善を図るものとする。</p>	<p>事後調査の結果について、環境影響の程度が著しいと判明した場合は、その原因の把握に努めるとともに、<u>専門家の助言も踏まえ、必要な場合には種の特性に合わせた改変時期の設定や改変期間の短縮についても検討し、改善を図るものとする。</u></p>
<p>p. 8-4-1-74 動物 ア)回避又は低減に係る評価</p>	<p>春日井市西尾町付近で確認されたオオタカは、生息環境の一部が保全されない可能性があるとして予測されたが、現況の地形的な特徴から、オオタカの営巣エリアからの離隔を確保することや、低騒音型、低振動型機械の使用等の環境保全措置を実施することで、影響の回避、低減に努める。 なお、オオタカへの環境保全措置は、その効果に不確実性が生じるため、事後調査を実施する。また、予測し得ない影響が生じた場合は、専門家の助言等を踏まえて、別途対策を検討する。</p>	<p>春日井市西尾町付近で確認されたオオタカは、生息環境の一部が保全されない可能性があるとして予測されたが、現況の地形的な特徴から、オオタカの営巣エリアからの離隔を確保することや、低騒音型、低振動型機械の使用等の環境保全措置を実施することで、影響の回避、低減に努める。 <u>さらに、列車の走行に関する騒音等が野生動物に及ぼす影響に関しては、現時点で十分な知見が蓄積されていないが、影響の把握や保全措置等について、整備新幹線での対応状況もみながら検討を進めていく。</u> なお、オオタカへの環境保全措置は、その効果に不確実性が生じるため、事後調査を実施する。また、予測し得ない影響が生じた場合は、専門家の助言等を踏まえて、別途対策を検討する。 <u>なお、東海丘陵の小湿地群については、非常口（山岳部）と本線を接続するトンネルから1km以上の離隔があることから影響はないと考えられる。</u></p>
<p>p. 8-4-2-3 植物 表 8-4-2-3 高等植物に係る重要な種及び群落の選定基準</p>	<p>(番号⑦、文献及び法令名) レッドデータブックあいち 2009（平成 22 年、愛知県）</p>	<p>(番号⑦、文献及び法令名) レッドデータブックあいち 2009（平成 21 年、愛知県）</p>
<p>p. 8-4-2-28 植物 表 8-4-2-13 蘚苔類に係る重要な種確認一覧</p>	<p>⑦「レッドデータブックあいち 2009」（平成 22 年、愛知県）</p>	<p>⑦「レッドデータブックあいち 2009」（平成 21 年、愛知県）</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 8-4-2-29、30</p> <p>植物</p> <p>表</p> <p>8-4-2-14(1)、(2) 予測対象種及び群落</p>	<p>(高等植物 区分)</p> <p>文献調査において改変の可能性がある範囲に生育する可能性があると考えられる重要な種の内、現地調査で確認されなかった種 (324 種)</p>	<p>(高等植物 区分)</p> <p>文献調査において改変の可能性がある範囲に生育する可能性があると考えられる重要な種の内、現地調査で確認されなかった種 (<u>183</u> 種)</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 8-4-2-29～30</p> <p>植物</p> <p>表</p> <p>8-4-2-14(1)、(2) 予測対象種及び群落</p>	<p>(文献調査において改変の可能性がある範囲に生育する可能性があると考えられる重要な種の内、現地調査で確認されなかった種 種名及び群落)</p> <p><u>マツバラシ</u>、<u>アスヒカズラ</u>、<u>スギラン</u>、<u>ヤチスギラン</u>、<u>ミズニラ</u>、<u>オオハナワラビ</u>、<u>ヒロハハナヤスリ</u>、<u>ヤマドリゼンマイ</u>、<u>タカサゴキジノオ</u>、<u>ヤマソテツ</u>、<u>ウチワゴケ</u>、<u>ミカワコケシノブ</u>、<u>イシカグマ</u>、<u>タキミシダ</u>、<u>カミガモシダ</u>、<u>トキワトラノオ</u>、<u>オクタマシダ</u>、<u>チャセンシダ</u>、<u>コモチシダ</u>、<u>タカサゴシダ</u>、<u>ヌカイタチシダ</u>、<u>ワカナシダ</u>、<u>オワセベニシダ</u>、<u>タニヘゴ</u>、<u>ツクシヤワラシダ</u>、<u>ウスヒメワラビ</u>、<u>ミヤマシケシダ</u>、<u>ウスバシケシダ</u>、<u>シロヤマシダ</u>、<u>ウスバミヤマノコギリシダ</u>、<u>クラガリシダ</u>、<u>イワオモダカ</u>、<u>オオクボシダ</u>、<u>デンジソウ</u>、<u>サンショウモ</u>、<u>アカウキクサ</u>、<u>オオアカウキクサ</u>、<u>ネズ</u>、<u>カヤ</u>、<u>キヌヤナギ</u>、<u>カワラハンノキ</u>、<u>フモトミズナラ</u>、<u>ウラジロガシ</u>、<u>ミヤコミズ</u>、<u>ウナギツカミ</u>、<u>サクラタデ</u>、<u>ヒメタデ</u>、<u>ホソバヌタデ</u>、<u>ナガバノウナギツカミ</u>、<u>ユヌカボタデ</u>、<u>ヌカボタデ</u>、<u>コミゾソバ</u>、<u>ヒメボントクタデ</u>、<u>ノダイオウ</u>、<u>コギシギシ</u>、<u>カワラナデシコ</u>、<u>ハマアカザ</u>、<u>カゴノキ</u>、<u>ダンコウバイ</u>、<u>ヒメクロモジ</u>、<u>シロダモ</u>、<u>スハマソウ</u>、<u>カザグルマ</u>、<u>オキナグサ</u>、<u>ウマノアシガタ</u>、<u>ヒメイカリソウ</u>、<u>ジュンサイ</u>、<u>オニバス</u>、<u>ヒメコウホネ</u>、<u>オオバウマノスズクサ</u>、<u>スズカカンアオイ</u>、<u>ヤマシヤクヤク</u>、<u>マタタビ</u>、<u>サワオトギリ</u>、<u>ナガバノイシモチソウ</u>、<u>シロバナナガバノイシモチソウ</u>、<u>イシモチソウ</u>、<u>モウセンゴケ</u>、<u>ミズタガラシ</u>、<u>マルバタネツケバナ</u>、<u>コイヌガラシ</u>、<u>ダンドミズキ</u>、<u>マンサク</u>、<u>ミカワシウマ</u>、<u>キバナハナネコノメ</u>、<u>コアジサイ</u>、<u>コガクウツギ</u>、<u>ウメバチソウ</u>、<u>タコノアシ</u>、<u>ヤブサンザシ</u>、<u>ナメラダイモンジソウ</u>、<u>イワガラミ</u>、<u>オオウラジロノキ</u>、<u>カワラサイコ</u>、<u>エチゴツルキジムシロ</u>、<u>ワタゲカマツカ</u>、<u>マメナシ</u>、<u>ホドイモ</u>、<u>カワラケツメイ</u>、<u>タヌキマメ</u>、<u>カラメドハギ</u>、<u>イヌハギ</u>、<u>マキエハギ</u>、<u>ビワコエビラフジ</u>、<u>ハギクソウ</u>、<u>ヒトツバハギ</u>、<u>ニガキ</u>、<u>カラコギカエデ</u>、<u>ハナノキ</u>、<u>タマミズキ</u>、<u>ミヤマウメモドキ</u>、<u>ケンボナシ</u>、<u>ハマボウ</u>、<u>ガンピ</u>、<u>コタチツボスミレ</u>、<u>ケイリュウタチツボスミレ</u>、<u>オオタチツボスミレ</u>、<u>スミレサイシン</u>、<u>アギスミレ</u>、<u>ヒメミソハギ</u>、<u>ミズスギナ</u>、<u>ミズキカシグサ</u>、<u>ミズマツバ</u>、<u>ヒメビシ</u>、<u>ウスゲチウジタデ</u>、<u>オグラノフサモ</u>、<u>ホザキノフサモ</u>、<u>タチモ</u>、<u>ノダケ</u>、<u>エキサイゼリ</u>、<u>ムカゴニンジン</u>、<u>オオイワカガミ</u>、<u>シヤクジョウソウ</u>、<u>ギンリョウソウモドキ</u>、<u>イチヤクソウ</u>、<u>イワナシ</u>、<u>ナガボナツハゼ</u>、<u>ノジトラノオ</u>、<u>クサレダマ</u>、<u>クロミノニシゴリ</u>、<u>ヒトツバタゴ</u>、<u>リンドウ</u>、<u>コケリンドウ</u>、<u>イヌセンブリ</u>、<u>ガガブタ</u>、<u>フナバラソウ</u>、<u>クサナギオゴケ</u>、<u>スズサイコ</u>、<u>ホソバニセジュズネノキ</u>、<u>ナガバジュズネノキ</u>、<u>キクムグラ</u>、<u>ホソバノヨツバムグラ</u>、<u>シチョウゲ</u>、<u>ネナシカズラ</u>、<u>ホタルカズラ</u>、<u>ハイルリソウ</u>、<u>ミズタビラコ</u>、<u>ヤブムラサキ</u>、</p>	<p>(文献調査において改変の可能性がある範囲に生育する可能性があると考えられる重要な種の内、現地調査で確認されなかった種 種名及び群落)</p> <p>ヤチスギラン、ミズニラ、オオハナワラビ、ヒロハハナヤスリ、ヤマドリゼンマイ、タカサゴキジノオ、ヤマソテツ、ウチワゴケ、トキワトラノオ、オクタマシダ、チャセンシダ、コモチシダ、ワカナシダ、オワセベニシダ、タニヘゴ、ウスヒメワラビ、ミヤマシケシダ、ウスバシケシダ、ウスバミヤマノコギリシダ、イワオモダカ、オオクボシダ、デンジソウ、サンショウモ、オオアカウキクサ、カヤ、キヌヤナギ、カワラハンノキ、フモトミズナラ、ミヤコミズ、ホソバヌタデ、ナガバノウナギツカミ、コミゾソバ、ヒメボントクタデ、カワラナデシコ、カゴノキ、ダンコウバイ、ヒメクロモジ、シロダモ、スハマソウ、カザグルマ、オキナグサ、ウマノアシガタ、オニバス、ヒメコウホネ、サワオトギリ、ナガバノイシモチソウ、シロバナナガバノイシモチソウ、イシモチソウ、ミズタガラシ、マルバタネツケバナ、コイヌガラシ、マンサク、ミカワシウマ、キバナハナネコノメ、コガクウツギ、ウメバチソウ、タコノアシ、ヤブサンザシ、ナメラダイモンジソウ、カワラサイコ、エチゴツルキジムシロ、マメナシ、カワラケツメイ、タヌキマメ、カラメドハギ、イヌハギ、マキエハギ、ビワコエビラフジ、ヒトツバハギ、カラコギカエデ、ハナノキ、ミヤマウメモドキ、コタチツボスミレ、ケイリュウタチツボスミレ、オオタチツボスミレ、スミレサイシン、オグラノフサモ、ホザキノフサモ、タチモ、エキサイゼリ、オイワカガミ、シヤクジョウソウ、イワナシ、ノジトラノオ、ヒトツバタゴ、コケリンドウ、イヌセンブリ、ガガブタ、クサナギオゴケ、ナガバジュズネノキ、キクムグラ、ホソバノヨツバムグラ、シチョウゲ、ホタルカズラ、ミズタビラコ、ジュウニヒトエ、ケバカツルカコソウ、ミズネコノオ、ミズトラノオ、オドリコソウ、ヤマハッカ、ミゾコウジュ、タツナミソウ、ゴマクサ、オオアブノメ、スズメノハコベ、ミカワシオガマ、グンバイヅル、イヌノフグリ、ナンバンギセル、キヨスミウツボ、ノタヌキモ、ミカワタヌキモ、ヒメミカキグサ、ムラサキミミカキグサ、キキョウ、ヌマダイコン、カワラハハコ、カワラニンジン、ヒメシオン、シロバナタカアザミ、フジバカマ、ミズギク、オグルマ、アオヤギバナ、マルバオモダカ、セトヤナギスブタ、スブタ、トチカガミ、ヒルムシロ、ササバモ、イトモ、サガミトリゲモ、オオトリゲモ、キイトラツキョウ、キヨスミギボウシ、ササユリ、イワシヨウブ、アマナ、ミカワバイケイソウ、ヒナノシヤクジョウ、オオホシクサ、ツクシクロイヌノヒゲ、クロホシクサ、ハネガヤ、ミズタカモジ、ヒメコヌカグサ、ヒナザサ、コゴメカゼクサ、ウンヌケモドキ、ウンヌケ、トウササクサ、ウキシバ、シダミコザサ、ナリヒラダケ、ミクリ、</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 8-4-2-29～30</p> <p>植物</p> <p>表</p> <p>8-4-2-14(1)、(2)予測対象種及び群落</p>	<p>ジュウニヒトエ、ケブカツルカコソウ、ミズネコノオ、ミズトラノオ、オドリコソウ、<u>シロネ</u>、<u>ハッカ</u>、<u>ヤマジソ</u>、<u>ヤマハッカ</u>、<u>シマジタムラソウ</u>、<u>ミゾコウジュ</u>、<u>オカタツナミソウ</u>、<u>タツナミソウ</u>、<u>イヌゴマ</u>、<u>ニガクサ</u>、<u>ヤマホオズキ</u>、<u>ゴマクサ</u>、<u>マルバノサワトウガラシ</u>、<u>オオアブノメ</u>、<u>スズメノハコベ</u>、<u>ミカワシオガマ</u>、<u>グンバイヅル</u>、<u>イヌノフグリ</u>、<u>ナンバンギセル</u>、<u>キヨスミウツボ</u>、<u>ノタヌキモ</u>、<u>ミミカキグサ</u>、<u>ホザキノミミカキグサ</u>、<u>フサタヌキモ</u>、<u>ミカワタヌキモ</u>、<u>コタヌキモ</u>、<u>ヒメミミカキグサ</u>、<u>イヌタヌキモ</u>、<u>ムラサキミミカキグサ</u>、<u>オオカメノキ</u>、<u>タニウツギ</u>、<u>サワギキョウ</u>、<u>タニギキョウ</u>、<u>キキョウ</u>、<u>ヌマダイコン</u>、<u>オクモミジハグマ</u>、<u>キッコウハグマ</u>、<u>カワラハハコ</u>、<u>カワラニンジン</u>、<u>ヒメシオン</u>、<u>ウラギク</u>、<u>オケラ</u>、<u>シロバナタカアザミ</u>、<u>キセルアザミ</u>、<u>フジバカマ</u>、<u>アキノハハコグサ</u>、<u>ミズギク</u>、<u>オグルマ</u>、<u>ムラサキニガナ</u>、<u>ミコシギク</u>、<u>ヤマタバコ</u>、<u>カシワバハグマ</u>、<u>アオヤギバナ</u>、<u>ヘラオモダカ</u>、<u>マルバオモダカ</u>、<u>アギナシ</u>、<u>セトヤナギスブタ</u>、<u>スブタ</u>、<u>トチカガミ</u>、<u>シバナ</u>、<u>ヒルムシロ</u>、<u>ササバモ</u>、<u>イトモ</u>、<u>ムサシモ</u>、<u>サガミトリゲモ</u>、<u>イトトリゲモ</u>、<u>オオトリゲモ</u>、<u>ホンゴウソウ</u>、<u>ヤマラッキョウ</u>、<u>キイトラッキョウ</u>、<u>チゴユリ</u>、<u>カタクリ</u>、<u>ノカンゾウ</u>、<u>キスゲ</u>、<u>キヨスミギボウシ</u>、<u>コバギボウシ</u>、<u>ヤマユリ</u>、<u>ウバユリ</u>、<u>ササユリ</u>、<u>コオニユリ</u>、<u>サクライソウ</u>、<u>ミヤマナルコユリ</u>、<u>イワショウブ</u>、<u>アマナ</u>、<u>ミカワバイケイソウ</u>、<u>ヒメドコロ</u>、<u>ミズアオイ</u>、<u>ノハナショウブ</u>、<u>ヒナノシヤクジョウ</u>、<u>オオホシクサ</u>、<u>ツクシクロイヌノヒゲ</u>、<u>クロホシクサ</u>、<u>ハネガヤ</u>、<u>ミズタカモジ</u>、<u>ヒメコヌカグサ</u>、<u>ヒナザサ</u>、<u>ヌマカゼクサ</u>、<u>コゴメカゼクサ</u>、<u>ウンヌケモドキ</u>、<u>ウンヌケ</u>、<u>コウボウ</u>、<u>カモノハシ</u>、<u>トウササクサ</u>、<u>ウキシバ</u>、<u>シダミコザサ</u>、<u>ナリヒラダケ</u>、<u>スルガテンナンショウ</u>、<u>ミクリ</u>、<u>ヒメミクリ</u>、<u>イトテンツキ</u>、<u>トダスゲ</u>、<u>ショウジョウスゲ</u>、<u>ツクバスゲ</u>、<u>ケタガネソウ</u>、<u>ピロードスゲ</u>、<u>オオタマツリスゲ</u>、<u>ウマスゲ</u>、<u>タカネマスキサ</u>、<u>ホザキマスキサ</u>、<u>ジングウスゲ</u>、<u>センダイスゲ</u>、<u>アズマナルコ</u>、<u>ニシノホンモンジスゲ</u>、<u>ヒメアオガヤツリ</u>、<u>ヌマガヤツリ</u>、<u>オオシロガヤツリ</u>、<u>ヒメガヤツリ</u>、<u>セイタカハリイ</u>、<u>トネテンツキ</u>、<u>オオイヌノハナヒゲ</u>、<u>イガクサ</u>、<u>マツカサススキ</u>、<u>シズイ</u>、<u>イセウキヤガラ</u>、<u>ミカワシンジュガヤ</u>、<u>ヒナラン</u>、<u>イワチドリ</u>、<u>エビネ</u>、<u>ナツエビネ</u>、<u>ユウシュンラン</u>、<u>キンラン</u>、<u>サイハイラン</u>、<u>マヤラン</u>、<u>クマガイソウ</u>、<u>セッコク</u>、<u>カキラン</u>、<u>ミヤマウズラ</u>、<u>オオミヤマウズラ</u>、<u>シュスラン</u>、<u>ムカゴトンボ</u>、<u>サギソウ</u>、<u>ミズトンボ</u>、<u>ホクリクムヨウラン</u>、<u>ムヨウラン</u>、<u>ウスギムヨウラン</u>、<u>ジガバチソウ</u>、<u>クモキリソウ</u>、<u>スズムシソウ</u>、<u>ツクシサカネラン</u>、<u>コバノトンボソウ</u>、<u>トキシソウ</u>、<u>ヤマトキシソウ</u></p>	<p>ツクバスゲ、ピロードスゲ、オオタマツリスゲ、タカネマスキサ、ニシノホンモンジスゲ、ヒメアオガヤツリ、ヌマガヤツリ、オオシロガヤツリ、ヒメガヤツリ、セイタカハリイ、トネテンツキ、オオイヌノハナヒゲ、シズイ、ミカワシンジュガヤ、イワチドリ、エビネ、ナツエビネ、キンラン、クマガイソウ、セッコク、オオミヤマウズラ、シュスラン、ミズトンボ、ホクリクムヨウラン、ウスギムヨウラン、トキシソウ、ヤマトキシソウ</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
p. 8-4-2-33 植物 表 8-4-2-16 (3) 重要な種の予測結果	(シデコブシ (モクレン科)、予測結果、鉄道施設の存在) —	(シデコブシ (モクレン科)、予測結果、鉄道施設の存在) 以下を追記 ・トンネルの工事および鉄道施設 (トンネル) の存在により、破砕帯等の周辺にある河川の一部において流量への影響の可能性があるものの、周辺に同様の環境が広く残されることから、本種の生育環境への影響は小さい。
p. 8-4-2-34 植物 表 8-4-2-16 (5) 重要な種の予測結果	(トウカイコモウセンゴケ (モウセンゴケ科)、予測結果、鉄道施設の存在) —	(トウカイコモウセンゴケ (モウセンゴケ科)、予測結果、鉄道施設の存在) 以下を追記 ・トンネルの工事および鉄道施設 (トンネル) の存在により、破砕帯等の周辺にある河川の一部において流量への影響の可能性があるものの、周辺に同様の環境が広く残されることから、本種の生育環境への影響は小さい。
p. 8-4-2-36 植物 表 8-4-2-16 (12) 重要な種の予測結果	(ヤマトミクリ (ミクリ科)、予測結果、鉄道施設の存在) —	(ヤマトミクリ (ミクリ科)、予測結果、鉄道施設の存在) 以下を追記 ・トンネルの工事および鉄道施設 (トンネル) の存在により、破砕帯等の周辺にある河川の一部において流量への影響の可能性があるものの、周辺に同様の環境が広く残されることから、本種の生育環境への影響は小さい。
p. 8-4-2-37 植物 表 8-4-2-16 (14) 重要な種の予測結果	(サギソウ (ラン科)、予測結果、鉄道施設の存在) —	(サギソウ (ラン科)、予測結果、鉄道施設の存在) 以下を追記 ・トンネルの工事および鉄道施設 (トンネル) の存在により、破砕帯等の周辺にある河川の一部において流量への影響の可能性があるものの、周辺に同様の環境が広く残されることから、本種の生育環境への影響は小さい。
p. 8-4-2-37 植物 表 8-4-2-16 (15) 重要な種の予測結果	(ハリミズゴケ (ミズゴケ科)、予測結果、鉄道施設の存在) —	(ハリミズゴケ (ミズゴケ科)、予測結果、鉄道施設の存在) 以下を追記 ・トンネルの工事および鉄道施設 (トンネル) の存在により、破砕帯等の周辺にある河川の一部において流量への影響の可能性があるものの、周辺に同様の環境が広く残されることから、本種の生育環境への影響は小さい。
p. 8-4-2-38 植物 表 8-4-2-16 (16) 重要な種の予測結果	(オオミズゴケ (ミズゴケ科)、予測結果、鉄道施設の存在) —	(オオミズゴケ (ミズゴケ科)、予測結果、鉄道施設の存在) 以下を追記 ・トンネルの工事および鉄道施設 (トンネル) の存在により、破砕帯等の周辺にある河川の一部において流量への影響の可能性があるものの、周辺に同様の環境が広く残されることから、本種の生育環境への影響は小さい。

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 8-4-2-39～40</p> <p>植物</p> <p>イ) 文献でのみ記載がある重要な種及び群落の生育環境への影響</p>	<p>文献調査において対象事業実施区域及びその周囲に生育する可能性があると考えられる重要な種及び群落の内、現地調査で確認されなかった重要な種は、高等植物 324 種、群落は 5 群落、蘚苔類 3 種であった。</p> <p>工事の実施（切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置）及び鉄道施設（非常口（都市部、山岳部）、変電施設、保守基地）の存在により、重要な種及び群落の生育環境の一部が消失、縮小する可能性が考えられるが、周辺に同質の生育環境が広く分布すること、工事に伴う排水は必要に応じて沈砂池、処理装置を配置し処理することから生育環境の消失、縮小は一部にとどまる。</p>	<p>文献調査において対象事業実施区域及びその周囲に生育する可能性があると考えられる重要な種及び群落の内、現地調査で確認されなかった重要な種は、高等植物 <u>183</u> 種、群落は 5 群落、蘚苔類 3 種であった。</p> <p>これらのうち、ヤチスギラン、タニヘゴ、デンジソウ、サンショウモ、オオアカウキクサ、キヌヤナギ、ミヤコミズ、ホソバイヌタデ、ナガバノウナギツカミ、コミゾソバ、ヒメボントクタデ、ナガバノイシモチソウ、シロバナナガバノイシモチソウ、イシモチソウ、ミズタガラシ、コイヌガラシ、ウメバチソウ、タコノアシ、マメナシ、ハナノキ、ミヤマウメモドキ、エキサイゼリ、イヌセンブリ、ホソバノヨツバムグラ、ミズタビラコ、ケブカツルカソウ、ミズネコノオ、ミズトラノオ、ゴマクサ、オオアブノメ、スズメノハコベ、ミカワシオガマ、ヒメミミカキグサ、ムラサキミカキグサ、ヌマダイコン、シロバナタカアザミ、ミズギク、オグルマ、セトヤナギスズタ、キヨスミギボウシ、イワショウブ、ミカワバイケイソウ、オオホシクサ、ツクシクロイヌノヒゲ、クロホシクサ、ミズタカモジ、ヒメコヌカグサ、ヒナザサ、コゴメカゼクサ、ナリヒラダケ、ヒメアオガヤツリ、ヌマガヤツリ、オオシロガヤツリ、ヒメガヤツリ、セイタカハリイ、トネテンツキ、オオイヌノハナヒゲ、ミカワシンジュガヤ、オオミヤマウズラ、ミズトンボ、コバノトンボソウ、トキソウ、ヤマトキソウ、イボミズゴケは、<u>丘陵地・平地の湿地が主な生育環境である。ミズニラは、丘陵地・平地の湿地や水域が主な生育環境である。ヒロハハナヤスリ、タカサゴキジノオ、ヤマソテツ、コモチシダ、ワカナシダ、オワセベニシダ、ウスヒメワラビ、ミヤマシケシダ、ウスバシケシダ、ウスバミヤマノコギリシダ、オオクボシダ、フモトミズナラ、カゴノキ、ダンコウバイ、ヒメクロモジ、シロダモ、スハマソウ、カザグルマ、サワオトギリ、マルバタネツケバナ、マンサク、ミカワショウマ、コガクウツギ、ヤブサンザシ、ビロコエビラフジ、カラコギカエデ、コタチツボスミレ、オオタチツボスミレ、スミレサイシン、オオイワカガミ、ジャクジョウソウ、イワナシ、クサナギオゴケ、ナガバジュズネノキ、キクムグラ、ジュウニヒトエ、キヨスミウツボ、ササユリ、ヒナノジャクジョウ、ハネガヤ、トウササクサ、シダミコザサ、オオタマツリスゲ、タカネマスクサ、ニシノホンモンジスゲ、エビネ、ナツエビネ、キンラン、クマガイソウ、シュスランは、<u>丘陵地・平地の樹林が主な生育環境である。ヤマドリゼンマイは、丘陵地・平地の樹林や湿地が主な生育環境である。</u></u></p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 8-4-2-39～40</p> <p><u>植物</u></p> <p>イ) 文献でのみ記載がある重要な種及び群落の生育環境への影響</p>		<p>カワラナデシコ、オキナグサ、ウマノアシガタ、タヌキマメ、カラメドハギ、イヌハギ、マキエハギ、ヒトツバハギ、コケリンドウ、ホタルカズラ、オドリコソウ、ヤマハッカ、タツナミソウ、イヌノフグリ、ナンバンギセル、キキョウ、アマナ、ウンヌケモドキ、ウンヌケは、丘陵地・平地の草地が主な生育環境である。オニバス、ヒメコウホネ、オグラノフサモ、ホザキフサモ、タチモ、ガガブタ、ノタヌキモ、ミカワタヌキモ、マルバオモダカ、スブタ、トチカガミ、ヒルムシロ、ササバモ、イトモ、オオトリゲモ、ウキシバ、ミクリ、シズイは、丘陵地・平地の水域が主な生育環境である。オオハナワラビ、エキゴツルキジムシロ、ヒトツバタゴ、イトテンツキは、丘陵地・平地の裸地が主な生育環境である。ウチワゴケ、タキミシダ、カミガモシダ、トキワトラノオ、オクタマシダ、チャセンシダ、キバナハナネコノメ、ナメラダイモンジソウ、ケンポナシ、グンバイヅル、ヤマラッキョウ、ツクバスゲ、ヒナラン、イワチドリは、丘陵地・平地の岩場が主な生育環境である。イワオモダカ、セッコウは、丘陵地・平地の岩場や樹幹が主な生育環境である。カワラハンノキ、カワラサイコ、カワラケツメイ、ケイリュウタチツボスミレ、シチョウゲ、ミゾコウジュ、アオヤギバナ、ビロードスゲは、丘陵地・平地の礫河原が主な生育環境である。ノジトラノオ、カワラハハコ、カワラニンジン、ヒメシオン、トウササクサは、丘陵地・平地の礫河原や裸地が主な生育環境である。</p> <p>このため、工事の実施（切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置）及び鉄道施設（非常口（都市部、山岳部）、変電施設、保守基地）の存在により、重要な種及び群落の生育環境の一部が消失、縮小する可能性が考えられるが、周辺に同質の生育環境が広く分布すること、工事に伴う排水は必要に応じて沈砂池、処理装置を配置し処理することから生育環境の消失、縮小は一部にとどまる。</p>
<p>p. 8-4-2-40</p> <p><u>植物</u></p> <p>ア. 環境保全措置の検討の状況</p>	—	<p>以下を追記</p> <p>検討にあたっては、「外来種の拡大抑制」を基本とした上で、さらに影響を低減させる措置を実施する。また、その結果を踏まえ、必要な場合には、損なわれる環境の有する価値を代償するための措置を検討した。</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書																																																																								
<p>p. 8-4-2-41 <u>植物</u> 表 8-4-2-17 環境保全措置の検討の状況表 8-4-2-18(1) 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>保全対象種</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来種の拡大抑制</td> <td>—</td> <td>適</td> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両のタイヤ洗浄や工事後の施工ヤードの速やかな在来種による緑化等に努めることで、在来種の拡大を抑制できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td colspan="3">東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td colspan="2">外来種の拡大抑制</td> </tr> <tr> <td>保全対象種</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td colspan="2">工事中</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td colspan="3">資材及び機械の運搬に用いる車両のタイヤ洗浄や工事後の施工ヤードの速やかな在来種による緑化等に努めることで、外来種の拡大を抑制できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td colspan="3">なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="3">なし</td> </tr> </table>	環境保全措置	保全対象種	実施の適否	適否の理由	外来種の拡大抑制	—	適	資材及び機械の運搬に用いる車両のタイヤ洗浄や工事後の施工ヤードの速やかな在来種による緑化等に努めることで、在来種の拡大を抑制できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体	東海旅客鉄道株式会社			実施内容	種類・方法	外来種の拡大抑制		保全対象種	—		時期・期間	工事中		環境保全措置の効果	資材及び機械の運搬に用いる車両のタイヤ洗浄や工事後の施工ヤードの速やかな在来種による緑化等に努めることで、外来種の拡大を抑制できる。			効果の不確実性	なし			他の環境への影響	なし			<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>保全対象種</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来種の拡大抑制</td> <td>—</td> <td>適</td> <td>資材及び機械の運搬に用いる車両のタイヤ洗浄や工事後の施工ヤードの速やかな在来種による緑化等に努める。また作業員に対し、<u>外来種拡大防止対策の重要性について教育を行うこと</u>で、在来種の拡大を抑制し、生育環境への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td colspan="3">東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td>保全対象種</td> <td colspan="3">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td colspan="2">外来種の拡大抑制</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td colspan="2">工事施工ヤード</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td colspan="2">工事中</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td colspan="3">資材及び機械の運搬に用いる車両のタイヤ洗浄や工事後の施工ヤードの速やかな在来種による緑化等に努める。また作業員に対し、<u>外来種拡大防止対策の重要性について教育を行うこと</u>で、外来種の拡大を抑制し、<u>生育環境への影響を回避又は低減</u>できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td colspan="3">なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="3">なし</td> </tr> </table>	環境保全措置	保全対象種	実施の適否	適否の理由	外来種の拡大抑制	—	適	資材及び機械の運搬に用いる車両のタイヤ洗浄や工事後の施工ヤードの速やかな在来種による緑化等に努める。また作業員に対し、 <u>外来種拡大防止対策の重要性について教育を行うこと</u> で、在来種の拡大を抑制し、生育環境への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体	東海旅客鉄道株式会社			保全対象種	—			実施内容	種類・方法	外来種の拡大抑制		位置・範囲	工事施工ヤード		時期・期間	工事中		環境保全措置の効果	資材及び機械の運搬に用いる車両のタイヤ洗浄や工事後の施工ヤードの速やかな在来種による緑化等に努める。また作業員に対し、 <u>外来種拡大防止対策の重要性について教育を行うこと</u> で、外来種の拡大を抑制し、 <u>生育環境への影響を回避又は低減</u> できる。			効果の不確実性	なし			他の環境への影響	なし		
環境保全措置	保全対象種	実施の適否	適否の理由																																																																							
外来種の拡大抑制	—	適	資材及び機械の運搬に用いる車両のタイヤ洗浄や工事後の施工ヤードの速やかな在来種による緑化等に努めることで、在来種の拡大を抑制できることから、環境保全措置として採用する。																																																																							
実施主体	東海旅客鉄道株式会社																																																																									
実施内容	種類・方法	外来種の拡大抑制																																																																								
	保全対象種	—																																																																								
	時期・期間	工事中																																																																								
環境保全措置の効果	資材及び機械の運搬に用いる車両のタイヤ洗浄や工事後の施工ヤードの速やかな在来種による緑化等に努めることで、外来種の拡大を抑制できる。																																																																									
効果の不確実性	なし																																																																									
他の環境への影響	なし																																																																									
環境保全措置	保全対象種	実施の適否	適否の理由																																																																							
外来種の拡大抑制	—	適	資材及び機械の運搬に用いる車両のタイヤ洗浄や工事後の施工ヤードの速やかな在来種による緑化等に努める。また作業員に対し、 <u>外来種拡大防止対策の重要性について教育を行うこと</u> で、在来種の拡大を抑制し、生育環境への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																																							
実施主体	東海旅客鉄道株式会社																																																																									
保全対象種	—																																																																									
実施内容	種類・方法	外来種の拡大抑制																																																																								
	位置・範囲	工事施工ヤード																																																																								
	時期・期間	工事中																																																																								
環境保全措置の効果	資材及び機械の運搬に用いる車両のタイヤ洗浄や工事後の施工ヤードの速やかな在来種による緑化等に努める。また作業員に対し、 <u>外来種拡大防止対策の重要性について教育を行うこと</u> で、外来種の拡大を抑制し、 <u>生育環境への影響を回避又は低減</u> できる。																																																																									
効果の不確実性	なし																																																																									
他の環境への影響	なし																																																																									
<p>p. 8-4-2-41～42 <u>植物</u> 表 8-4-2-17 環境保全措置の検討の状況表 8-4-2-18(2) 環境保全措置の内容</p>	—	追記																																																																								
<p>p. 8-4-2-40 <u>植物</u> ア. 環境保全措置の検討の状況</p>	—	以下を追記 工事計画を検討するにあたり、重要な種の生育状況及び専門家の助言等を踏まえ、環境影響を可能な限り回避又は低減し、必要な場合には損なわれる環境の有する価値を代償するための措置を講じていく。																																																																								
<p>p. 8-4-2-42 <u>植物</u> ア) 回避又は低減に係る評価</p>	—	以下を追記 なお、東海丘陵の小湿地群については、非常口（山岳部）と本線を接続するトンネルから1km以上の離隔があることから影響はないと考えられる。																																																																								
<p>p. 8-4-3-15 <u>生態系</u> b) 注目種の選定</p>	表8-4-3-4で示した地域を特徴づける生態系の概況を踏まえ、表8-4-3-5における注目種等の選定の観点により表8-4-3-6に示す注目種等を選定した。	表8-4-3-4で示した地域を特徴づける生態系の概況を踏まえ、表8-4-3-5における注目種等の選定の観点により表8-4-3-6に示す注目種等を選定した。 なお、 <u>注目種は異なる生態系区分において、それぞれ上位性、典型性、特殊性の観点から該当する生態系区分を指標する種を選定しており、双方の生態系区分において確認されている場合において必ずしも双方において注目種とならない場合がある。</u>																																																																								

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 8-4-3-26 生態系 エ. 予測対象時期</p>	<p>エ. 予測対象時期等 予測対象時期は、工事中及び鉄道施設（都市トンネル、山岳トンネル、非常口（都市部、山岳部）、変電施設、保守基地）の供用時とした。</p>	<p>エ. <u>予測対象時期</u> 予測対象時期は、工事中及び鉄道施設（都市トンネル、山岳トンネル、非常口（都市部、山岳部）、変電施設、保守基地）の<u>完成時</u>とした。</p>
<p>p. 8-4-3-61 生態系 ア. 環境保全措置の検討の状況</p>	<p>本事業では、計画の立案の段階において、生態系に係る環境影響を回避又は低減するため「重要な種の生息地の全体又は一部を回避」「資材運搬等の適切化」「防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用」「トンネル坑口への防音扉の設置」及び「工事従事者への講習・指導」について検討した。さらに、事業者により実行可能な範囲内で、工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に伴う車両の運行、切土工又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置）及び鉄道施設（トンネル、変電施設、保守基地）の存在による生態系に係る環境影響を回避又は低減することを目的として、環境保全措置の検討を行った。</p>	<p>本事業では、計画の立案の段階において、生態系に係る環境影響を回避又は低減するため「重要な種の生息地の全体又は一部を回避」「資材運搬等の適切化」「防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用」「トンネル坑口への防音扉の設置」及び「工事従事者への講習・指導」について検討した。さらに、事業者により実行可能な範囲内で、工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に伴う車両の運行、切土工又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置）及び鉄道施設（トンネル、変電施設、保守基地）の存在による生態系に係る環境影響を回避又は低減することを目的として、環境保全措置の検討を行った。 <u>検討にあたっては、「重要な種の生息地の全体又は一部を回避」を基本とした上で、さらに影響を低減させる措置を実施する。また、その結果を踏まえ、必要な場合には、損なわれる環境の有する価値を代償するための措置を検討した。</u></p>
<p>p. 8-4-3-61～63 生態系 表 8-4-3-48 環境保全措置の検討の状況表 8-4-3-49(6) 環境保全措置の内容</p>	<p>—</p>	<p>追記</p>
<p>p. 8-4-3-61～64 生態系 表 8-4-3-48 環境保全措置の検討の状況表 8-4-3-49(7) 環境保全措置の内容</p>	<p>—</p>	<p>追記</p>
<p>p. 8-4-3-62 生態系 ア. 環境保全措置の検討の状況</p>	<p>—</p>	<p>以下を追記 工事計画を検討するにあたり、重要な種の生息、生育状況及び専門家の助言等を踏まえ、環境影響を可能な限り回避又は低減し、必要な場合には損なわれる環境の有する価値を代償するための措置を講じていく。</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書																																												
<p>p. 8-4-3-65 生態系 ア)回避又は低減に係る評価</p>	<p>計画路線は、大部分の区間をトンネル構造にする等して、注目種等への影響の回避、低減を図っている。 一部の注目種等は、生息・生育環境が保全されない可能性があるとして予測されたが、低騒音型・低振動型機械の使用等の環境保全措置を実施することで、影響の回避、低減を図る。 なお、注目種等に係る環境保全措置は、その効果に不確実性が生じるため、事後調査を実施する。また、予測し得ない影響が生じた場合は、専門家の助言等を踏まえて、別途対策を検討する。 このことから、生態系に係る環境影響の回避又は低減が図られていると評価する</p>	<p>計画路線は、大部分の区間をトンネル構造にする等して、注目種等への影響の回避、低減を図っている。 一部の注目種等は、生息・生育環境が保全されない可能性があるとして予測されたが、低騒音型・低振動型機械の使用等の環境保全措置を実施することで、影響の回避、低減を図る。 また、注目種等に係る環境保全措置は、その効果に不確実性が生じるため、事後調査を実施する。また、予測し得ない影響が生じた場合は、専門家の助言等を踏まえて、別途対策を検討する。 なお、東海丘陵の小湿地群については、非常口(山岳部)と本線を接続するトンネルから1km以上の離隔があることから影響はないと考えられる。 このことから、生態系に係る環境影響の回避又は低減が図られていると評価する。</p>																																												
<p>p. 8-5-2-15 人と自然との 触れ合い 表 8-5-2-4 環境保全措置の検討の状況 表 8-5-2-5 (2) 環境保全措置の内容</p>	<table border="1" data-bbox="352 808 826 996"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄道施設の形状等の工夫による周辺景観への調和の配慮</td> <td>適</td> <td>鉄道施設の形状等の工夫による周辺景観への調和の配慮は、快適性への影響を低減する効果があることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="352 1016 826 1126"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>鉄道施設の形状等の工夫による周辺景観への調和の配慮</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>鉄道施設の周辺</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>計画時</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="352 1133 826 1265"> <tbody> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td>鉄道施設の形状等の工夫による周辺景観への調和の配慮は、快適性への影響を低減することができる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	鉄道施設の形状等の工夫による周辺景観への調和の配慮	適	鉄道施設の形状等の工夫による周辺景観への調和の配慮は、快適性への影響を低減する効果があることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	鉄道施設の形状等の工夫による周辺景観への調和の配慮	位置・範囲	鉄道施設の周辺	時期・期間	計画時	環境保全措置の効果	鉄道施設の形状等の工夫による周辺景観への調和の配慮は、快適性への影響を低減することができる。	効果の不確実性	なし	他の環境への影響	なし	<table border="1" data-bbox="895 808 1369 996"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄道施設の形状等の工夫による周辺景観への調和の配慮</td> <td>適</td> <td>鉄道施設の形状、配置の工夫による周辺景観への調和の配慮は、快適性への影響を低減する効果があることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="895 1016 1369 1126"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>鉄道施設の形状等の工夫による周辺景観への調和の配慮</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>鉄道施設の周辺</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>計画時</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="895 1133 1369 1265"> <tbody> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td>鉄道施設の形状、配置の工夫による周辺景観への調和の配慮は、快適性への影響を低減することができる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	鉄道施設の形状等の工夫による周辺景観への調和の配慮	適	鉄道施設の形状、配置の工夫による周辺景観への調和の配慮は、快適性への影響を低減する効果があることから、環境保全措置として採用する。	実施主体		東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	鉄道施設の形状等の工夫による周辺景観への調和の配慮	位置・範囲	鉄道施設の周辺	時期・期間	計画時	環境保全措置の効果	鉄道施設の形状、配置の工夫による周辺景観への調和の配慮は、快適性への影響を低減することができる。	効果の不確実性	なし	他の環境への影響	なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																												
鉄道施設の形状等の工夫による周辺景観への調和の配慮	適	鉄道施設の形状等の工夫による周辺景観への調和の配慮は、快適性への影響を低減する効果があることから、環境保全措置として採用する。																																												
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																												
実施内容	種類・方法	鉄道施設の形状等の工夫による周辺景観への調和の配慮																																												
	位置・範囲	鉄道施設の周辺																																												
	時期・期間	計画時																																												
環境保全措置の効果	鉄道施設の形状等の工夫による周辺景観への調和の配慮は、快適性への影響を低減することができる。																																													
効果の不確実性	なし																																													
他の環境への影響	なし																																													
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																												
鉄道施設の形状等の工夫による周辺景観への調和の配慮	適	鉄道施設の形状、配置の工夫による周辺景観への調和の配慮は、快適性への影響を低減する効果があることから、環境保全措置として採用する。																																												
実施主体		東海旅客鉄道株式会社																																												
実施内容	種類・方法	鉄道施設の形状等の工夫による周辺景観への調和の配慮																																												
	位置・範囲	鉄道施設の周辺																																												
	時期・期間	計画時																																												
環境保全措置の効果	鉄道施設の形状、配置の工夫による周辺景観への調和の配慮は、快適性への影響を低減することができる。																																													
効果の不確実性	なし																																													
他の環境への影響	なし																																													

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
p. 8-6-1-2~4 [廃棄物等] 表 8-6-1-2 環境保全措置の検討の状況 表 8-6-1-3(4) 環境保全措置の内容	—	追記
p. 8-6-1-3 [廃棄物等] b) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容	<p>本事業では、切土工等又は既存の工作物の除去による建設工事に伴う副産物に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「建設発生土の再利用」「建設汚泥の脱水処理」「副産物の分別・再資源化」及び「発生土を有効利用する事業者への情報提供」を実施する。</p> <p>環境保全措置の内容を表 8-6-1-3 に示す。</p>	<p>本事業では、切土工等又は既存の工作物の除去による建設工事に伴う副産物に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「建設発生土の再利用」、「建設汚泥の脱水処理」、「副産物の分別・再資源化」及び「発生土を有効利用する事業者への情報提供」を実施する。</p> <p><u>また、工事実施ヤード周辺に設置される事務所、従業員宿舎に宿泊する工事従事者へ、衛生環境保全や廃棄物減量化について講習・指導を実施し、廃棄物の減量に努める。</u></p> <p>環境保全措置の内容を表 8-6-1-3 に示す。</p>
p. 8-6-1-5 [廃棄物等] b) 評価結果	<p>また、副産物の減量化、再資源化にあたっては、表 8-6-1-4 に示す「あいち建設リサイクル指針」（平成 14 年、愛知県）を目標として実施する。</p> <p>したがって、切土工等又は既存の工作物の除去に係る廃棄物に係る環境影響の低減が図られていると評価する。</p>	<p>また、副産物の減量化、再資源化にあたっては、表 8-6-1-4 に示す「あいち建設リサイクル指針」（平成 14 年、愛知県）を目標として実施する。</p> <p>したがって、切土工等又は既存の工作物の除去に係る廃棄物に係る環境影響の低減が図られていると評価する。</p> <p><u>なお、当社が新たに発生土置き場を計画する場合には、第 10 章に示すとおり調査及び影響検討を実施し、第 9 章に示す環境保全措置を詳細なものにしていくとともに、それらの内容については、関係自治体と調整のうえで、関係自治体及び地域にお住まいの住民の方への公表を行っていく。</u></p>
p. 8-6-1-7~8 [廃棄物等] 表 8-6-1-6 環境保全措置の検討の状況 表 8-6-1-7(4) 環境保全措置の内容	—	追記
p. 8-6-1-7 [廃棄物等] b) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容	<p>本事業では、トンネルの工事による建設工事に伴う副産物に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「建設発生土の再利用」「建設汚泥の脱水処理」「副産物の分別・再資源化」及び「発生土を有効利用する事業者への情報提供」を実施する。</p> <p>環境保全措置の内容を表 8-6-1-7 に示す。</p>	<p>本事業では、トンネルの工事による建設工事に伴う副産物に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「建設発生土の再利用」、「建設汚泥の脱水処理」、「副産物の分別・再資源化」及び「発生土を有効利用する事業者への情報提供」を実施する。</p> <p><u>また、工事実施ヤード周辺に設置される事務所、従業員宿舎に宿泊する工事従事者へ、衛生環境保全や廃棄物減量化について講習・指導を実施し、廃棄物の減量に努める。</u></p> <p>環境保全措置の内容を表 8-6-1-7 に示す。</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書																																																																																												
<p>p. 8-6-1-9 廃棄物等 b) 評価結果</p>	<p>また、副産物の減量化、再資源化にあたっては、表 8-6-1-4 に示す「あいち建設リサイクル指針」（平成 14 年、愛知県）を目標として実施する。したがって、廃棄物に係る環境影響の低減が図られていると評価する。</p>	<p>また、副産物の減量化、再資源化にあたっては、表 8-6-1-4 に示す「あいち建設リサイクル指針」（平成 14 年、愛知県）を目標として実施する。したがって、廃棄物に係る環境影響の低減が図られていると評価する。</p> <p>なお、当社が新たに発生土置き場を計画する場合には、第 10 章に示すとおり調査及び影響検討を実施し、第 9 章に示す環境保全措置を詳細なものにしていくとともに、それらの内容については、関係自治体と調整のうえで、関係自治体及び地域にお住まいの住民の方への公表を行っていく。</p>																																																																																												
<p>p. 8-6-2-5 温室効果ガス 表 8-6-2-4 廃棄物の発生に伴う温室効果ガス(CO₂)排出量</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類項目</th> <th>廃棄物の焼却・埋立処理量 (t)</th> <th>焼却・埋立による排出係数 (kgCO₂, CH₄, N₂O/t)</th> <th>地球温暖化係数</th> <th>CO₂換算排出量 (kgCO₂)</th> <th>合計 (tCO₂)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">焼却</td> <td>CO₂ 廃プラスチック</td> <td>370</td> <td>2.77</td> <td>1</td> <td>1,025</td> <td rowspan="4">1.0</td> </tr> <tr> <td>紙くず</td> <td>130</td> <td>0.00017</td> <td>310</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>木くず</td> <td>280</td> <td>0.00001</td> <td>310</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>木くず</td> <td>280</td> <td>0.00001</td> <td>310</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">埋立</td> <td>紙くず</td> <td>130</td> <td>0.136</td> <td>21</td> <td>371</td> <td rowspan="2">1.3</td> </tr> <tr> <td>木くず</td> <td>280</td> <td>0.151</td> <td>21</td> <td>888</td> </tr> <tr> <td>合計 (CO₂換算総排出量) (tCO₂)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	分類項目	廃棄物の焼却・埋立処理量 (t)	焼却・埋立による排出係数 (kgCO ₂ , CH ₄ , N ₂ O/t)	地球温暖化係数	CO ₂ 換算排出量 (kgCO ₂)	合計 (tCO ₂)	焼却	CO ₂ 廃プラスチック	370	2.77	1	1,025	1.0	紙くず	130	0.00017	310	19	木くず	280	0.00001	310	0	木くず	280	0.00001	310	1	埋立	紙くず	130	0.136	21	371	1.3	木くず	280	0.151	21	888	合計 (CO ₂ 換算総排出量) (tCO ₂)					2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類項目</th> <th>廃棄物の焼却・埋立処理量 (t)</th> <th>焼却・埋立による排出係数 (kgCO₂, CH₄, N₂O/t)</th> <th>地球温暖化係数</th> <th>CO₂換算排出量 (kgCO₂)</th> <th>合計 (tCO₂)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">焼却</td> <td>CO₂ 廃プラスチック</td> <td>370</td> <td>2.770</td> <td>1</td> <td>1,024,900</td> <td rowspan="4">1,025</td> </tr> <tr> <td>紙くず</td> <td>130</td> <td>0.17</td> <td>310</td> <td>19,499</td> </tr> <tr> <td>木くず</td> <td>280</td> <td>0.01</td> <td>310</td> <td>405</td> </tr> <tr> <td>木くず</td> <td>280</td> <td>0.01</td> <td>310</td> <td>898</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">埋立</td> <td>紙くず</td> <td>130</td> <td>139</td> <td>21</td> <td>371,280</td> <td rowspan="2">1,359</td> </tr> <tr> <td>木くず</td> <td>280</td> <td>151</td> <td>21</td> <td>887,880</td> </tr> <tr> <td>合計 (CO₂換算総排出量) (tCO₂)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2,305</td> </tr> </tbody> </table>	分類項目	廃棄物の焼却・埋立処理量 (t)	焼却・埋立による排出係数 (kgCO ₂ , CH ₄ , N ₂ O/t)	地球温暖化係数	CO ₂ 換算排出量 (kgCO ₂)	合計 (tCO ₂)	焼却	CO ₂ 廃プラスチック	370	2.770	1	1,024,900	1,025	紙くず	130	0.17	310	19,499	木くず	280	0.01	310	405	木くず	280	0.01	310	898	埋立	紙くず	130	139	21	371,280	1,359	木くず	280	151	21	887,880	合計 (CO ₂ 換算総排出量) (tCO ₂)					2,305
分類項目	廃棄物の焼却・埋立処理量 (t)	焼却・埋立による排出係数 (kgCO ₂ , CH ₄ , N ₂ O/t)	地球温暖化係数	CO ₂ 換算排出量 (kgCO ₂)	合計 (tCO ₂)																																																																																									
焼却	CO ₂ 廃プラスチック	370	2.77	1	1,025	1.0																																																																																								
	紙くず	130	0.00017	310	19																																																																																									
	木くず	280	0.00001	310	0																																																																																									
	木くず	280	0.00001	310	1																																																																																									
埋立	紙くず	130	0.136	21	371	1.3																																																																																								
	木くず	280	0.151	21	888																																																																																									
合計 (CO ₂ 換算総排出量) (tCO ₂)					2																																																																																									
分類項目	廃棄物の焼却・埋立処理量 (t)	焼却・埋立による排出係数 (kgCO ₂ , CH ₄ , N ₂ O/t)	地球温暖化係数	CO ₂ 換算排出量 (kgCO ₂)	合計 (tCO ₂)																																																																																									
焼却	CO ₂ 廃プラスチック	370	2.770	1	1,024,900	1,025																																																																																								
	紙くず	130	0.17	310	19,499																																																																																									
	木くず	280	0.01	310	405																																																																																									
	木くず	280	0.01	310	898																																																																																									
埋立	紙くず	130	139	21	371,280	1,359																																																																																								
	木くず	280	151	21	887,880																																																																																									
合計 (CO ₂ 換算総排出量) (tCO ₂)					2,305																																																																																									
<p>p. 8-6-2-6 温室効果ガス e) 工事の実施に伴い発生する温室効果ガス</p>	<p>また、この数量は関係法令により定められている排出係数等から算出したものであることから、適切な環境保全措置を実施することにより更なる低減が図られると予測する。</p>	<p>また、この数量は関係法令により定められている排出係数等から算出したものである。適切な環境保全措置を実施することにより更なる低減が図られると予測する。</p>																																																																																												
<p>p. 8-6-2-6 温室効果ガス 表 8-6-2-5 工事の実施に伴い発生する温室効果ガス(CO₂換算)排出量</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">温室効果ガス (CO₂換算) 排出量 (tCO₂)</th> </tr> <tr> <th>小計</th> <th>行為別合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">廃棄物の発生</td> <td>焼却</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>N₂O</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>埋立</td> <td>1.3</td> </tr> <tr> <td>合計 (CO₂換算総排出量) (tCO₂)</td> <td></td> <td>1,822,500</td> </tr> <tr> <td>年間 CO₂排出量 (平均) (tCO₂/年)</td> <td></td> <td>130,179</td> </tr> </tbody> </table>	区分	温室効果ガス (CO ₂ 換算) 排出量 (tCO ₂)		小計	行為別合計	廃棄物の発生	焼却	1.0	N ₂ O	0	埋立	1.3	合計 (CO ₂ 換算総排出量) (tCO ₂)		1,822,500	年間 CO ₂ 排出量 (平均) (tCO ₂ /年)		130,179	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">温室効果ガス (CO₂換算) 排出量 (tCO₂)</th> </tr> <tr> <th>小計</th> <th>行為別合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">廃棄物の発生</td> <td>焼却</td> <td>1,025</td> </tr> <tr> <td>N₂O</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>埋立</td> <td>1,259</td> </tr> <tr> <td>合計 (CO₂換算総排出量) (tCO₂)</td> <td></td> <td>1,824,803</td> </tr> <tr> <td>年間 CO₂排出量 (平均) (tCO₂/年)</td> <td></td> <td>130,343</td> </tr> </tbody> </table>	区分	温室効果ガス (CO ₂ 換算) 排出量 (tCO ₂)		小計	行為別合計	廃棄物の発生	焼却	1,025	N ₂ O	21	埋立	1,259	合計 (CO ₂ 換算総排出量) (tCO ₂)		1,824,803	年間 CO ₂ 排出量 (平均) (tCO ₂ /年)		130,343																																																								
区分	温室効果ガス (CO ₂ 換算) 排出量 (tCO ₂)																																																																																													
	小計	行為別合計																																																																																												
廃棄物の発生	焼却	1.0																																																																																												
	N ₂ O	0																																																																																												
	埋立	1.3																																																																																												
合計 (CO ₂ 換算総排出量) (tCO ₂)		1,822,500																																																																																												
年間 CO ₂ 排出量 (平均) (tCO ₂ /年)		130,179																																																																																												
区分	温室効果ガス (CO ₂ 換算) 排出量 (tCO ₂)																																																																																													
	小計	行為別合計																																																																																												
廃棄物の発生	焼却	1,025																																																																																												
	N ₂ O	21																																																																																												
	埋立	1,259																																																																																												
合計 (CO ₂ 換算総排出量) (tCO ₂)		1,824,803																																																																																												
年間 CO ₂ 排出量 (平均) (tCO ₂ /年)		130,343																																																																																												
<p>p. 8-6-2-7~8 温室効果ガス 表 8-6-2-6 環境保全措置の検討の状況 表 8-6-2-7 (1) 環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低炭素型建設機械の選定</td> <td>適</td> <td>低炭素型建設機械（例えば油圧ショベルでは CO₂ 排出量が従来型に比べ 10% 低減）の採用により、排出される温室効果ガスの低減が見込まれるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>低炭素型建設機械の選定</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td>低炭素型建設機械（例えば油圧ショベルでは CO₂ 排出量が従来に比べ 10% 低減）の採用により、温室効果ガスの排出量を低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	低炭素型建設機械の選定	適	低炭素型建設機械（例えば油圧ショベルでは CO ₂ 排出量が従来型に比べ 10% 低減）の採用により、排出される温室効果ガスの低減が見込まれるため、環境保全措置として採用する。	実施主体	東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	低炭素型建設機械の選定	位置・範囲	工事施工範囲内	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果	低炭素型建設機械（例えば油圧ショベルでは CO ₂ 排出量が従来に比べ 10% 低減）の採用により、温室効果ガスの排出量を低減できる。	効果の不確実性	なし	他の環境への影響	なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低炭素型建設機械の採用</td> <td>適</td> <td>低炭素型建設機械（例えば油圧ショベルでは CO₂ 排出量が従来型に比べ 10% 低減）の採用により、温室効果ガスの排出量を低減できることから、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法</td> <td>低炭素型建設機械の採用</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>工事施工範囲内</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>工事中</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td>低炭素型建設機械（例えば油圧ショベルでは CO₂ 排出量が従来に比べ 10% 低減）の採用により、温室効果ガスの排出量を低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	低炭素型建設機械の採用	適	低炭素型建設機械（例えば油圧ショベルでは CO ₂ 排出量が従来型に比べ 10% 低減）の採用により、温室効果ガスの排出量を低減できることから、環境保全措置として採用する。	実施主体	東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	低炭素型建設機械の採用	位置・範囲	工事施工範囲内	時期・期間	工事中	環境保全措置の効果	低炭素型建設機械（例えば油圧ショベルでは CO ₂ 排出量が従来に比べ 10% 低減）の採用により、温室効果ガスの排出量を低減できる。	効果の不確実性	なし	他の環境への影響	なし																																																		
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																																																												
低炭素型建設機械の選定	適	低炭素型建設機械（例えば油圧ショベルでは CO ₂ 排出量が従来型に比べ 10% 低減）の採用により、排出される温室効果ガスの低減が見込まれるため、環境保全措置として採用する。																																																																																												
実施主体	東海旅客鉄道株式会社																																																																																													
実施内容	種類・方法	低炭素型建設機械の選定																																																																																												
	位置・範囲	工事施工範囲内																																																																																												
	時期・期間	工事中																																																																																												
環境保全措置の効果	低炭素型建設機械（例えば油圧ショベルでは CO ₂ 排出量が従来に比べ 10% 低減）の採用により、温室効果ガスの排出量を低減できる。																																																																																													
効果の不確実性	なし																																																																																													
他の環境への影響	なし																																																																																													
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																																																																												
低炭素型建設機械の採用	適	低炭素型建設機械（例えば油圧ショベルでは CO ₂ 排出量が従来型に比べ 10% 低減）の採用により、温室効果ガスの排出量を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																																																																												
実施主体	東海旅客鉄道株式会社																																																																																													
実施内容	種類・方法	低炭素型建設機械の採用																																																																																												
	位置・範囲	工事施工範囲内																																																																																												
	時期・期間	工事中																																																																																												
環境保全措置の効果	低炭素型建設機械（例えば油圧ショベルでは CO ₂ 排出量が従来に比べ 10% 低減）の採用により、温室効果ガスの排出量を低減できる。																																																																																													
効果の不確実性	なし																																																																																													
他の環境への影響	なし																																																																																													

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書																																				
<p>p. 8-6-2-7~9 <u>温室効果ガス</u> 表 8-6-2-6 環境保全措置の検討の状況 表 8-6-2-7(7) 環境保全措置の内容</p>	—	追記																																				
<p>p. 8-6-2-7~9 <u>温室効果ガス</u> 表 8-6-2-6 環境保全措置の検討の状況 表 8-6-2-7(8) 環境保全措置の内容</p>	—	追記																																				
<p>p. 8-6-2-10 <u>温室効果ガス</u> 1) 評価結果</p>	<p>本事業では、工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、建設資材の使用及び廃棄物の発生）に伴う温室効果ガスが排出されるものの、本事業における温室効果ガス年平均排出量は、愛知県における1年間あたりの温室効果ガス 75,008 千 tCO₂⁽¹⁾ と比較すると 0.17% 程度であり、「低炭素型建設機械の選定」、「高負荷運転の抑制」、「工事規模に合わせた建設機械の設定」、「建設機械の点検及び整備による性能維持」、「資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持」、「低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化」の環境保全措置を確実に実施することから、温室効果ガスに係る環境影響の低減が図られていると評価する。</p>	<p>本事業では、工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、建設資材の使用及び廃棄物の発生）に伴う温室効果ガスが排出されるものの、「低炭素型建設機械の採用」、「高負荷運転の抑制」、「工事規模に合わせた建設機械の設定」、「建設機械の点検及び整備による性能維持」、「資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持」、「低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化」及び「<u>工事従事者への講習・指導</u>」の環境保全措置を確実に実施することから、温室効果ガスに係る環境影響の低減が図られていると評価する。</p>																																				
<p>p. 8-6-2-13 <u>温室効果ガス</u> e) 鉄道施設 （地下駅、換気施設）の供用に伴い発生する温室効果ガス</p>	<p>また、この数量は関係法令により定められている排出係数等から算出したものである<u>ことから</u>、適切な環境保全措置を実施することにより更なる低減が図られると予測する。</p>	<p>また、この数量は関係法令により定められている排出係数等から算出したものである。<u>適切な環境保全措置を実施することにより更なる低減が図られると予測する。</u></p>																																				
<p>p. 8-6-2-14~15 <u>温室効果ガス</u> 表 8-6-2-13 環境保全措置の検討の状況表 8-6-2-14(5) 環境保全措置の内容</p>	<table border="1" data-bbox="427 1556 901 1747"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃棄物の分別・再資源化</td> <td>適</td> <td>分別回収施設の設置や利用者への周知を行い、分別・再資源化の徹底を図ることで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="427 1765 901 2027"> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法 廃棄物の分別・再資源化</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲 鉄道施設（地下駅、換気施設）</td> </tr> <tr> <td>時期・期間 供用時</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td>分別回収施設の設置や利用者への周知を行い、分別・再資源化の徹底を図ることで、温室効果ガスの排出量を低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	廃棄物の分別・再資源化	適	分別回収施設の設置や利用者への周知を行い、分別・再資源化の徹底を図ることで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。	実施主体	東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法 廃棄物の分別・再資源化	位置・範囲 鉄道施設（地下駅、換気施設）	時期・期間 供用時	環境保全措置の効果	分別回収施設の設置や利用者への周知を行い、分別・再資源化の徹底を図ることで、温室効果ガスの排出量を低減できる。	効果の不確実性	なし	他の環境への影響	なし	<table border="1" data-bbox="970 1556 1444 1747"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃棄物の分別・再資源化</td> <td>適</td> <td>分別回収施設の設置や利用者への周知を行い、分別・再資源化の徹底を図ることで、<u>取り扱う廃棄物の量を低減できることから</u>、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="970 1765 1444 2027"> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実施内容</td> <td>種類・方法 廃棄物の分別・再資源化</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲 鉄道施設（地下駅、換気施設）</td> </tr> <tr> <td>時期・期間 供用時</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td>分別回収施設の設置や利用者への周知を行い、分別・再資源化の徹底を図ることで、<u>取り扱う廃棄物の量を低減できることから</u>、温室効果ガスの排出量を低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	廃棄物の分別・再資源化	適	分別回収施設の設置や利用者への周知を行い、分別・再資源化の徹底を図ることで、 <u>取り扱う廃棄物の量を低減できることから</u> 、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。	実施主体	東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法 廃棄物の分別・再資源化	位置・範囲 鉄道施設（地下駅、換気施設）	時期・期間 供用時	環境保全措置の効果	分別回収施設の設置や利用者への周知を行い、分別・再資源化の徹底を図ることで、 <u>取り扱う廃棄物の量を低減できることから</u> 、温室効果ガスの排出量を低減できる。	効果の不確実性	なし	他の環境への影響	なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																				
廃棄物の分別・再資源化	適	分別回収施設の設置や利用者への周知を行い、分別・再資源化の徹底を図ることで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。																																				
実施主体	東海旅客鉄道株式会社																																					
実施内容	種類・方法 廃棄物の分別・再資源化																																					
	位置・範囲 鉄道施設（地下駅、換気施設）																																					
	時期・期間 供用時																																					
環境保全措置の効果	分別回収施設の設置や利用者への周知を行い、分別・再資源化の徹底を図ることで、温室効果ガスの排出量を低減できる。																																					
効果の不確実性	なし																																					
他の環境への影響	なし																																					
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																				
廃棄物の分別・再資源化	適	分別回収施設の設置や利用者への周知を行い、分別・再資源化の徹底を図ることで、 <u>取り扱う廃棄物の量を低減できることから</u> 、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。																																				
実施主体	東海旅客鉄道株式会社																																					
実施内容	種類・方法 廃棄物の分別・再資源化																																					
	位置・範囲 鉄道施設（地下駅、換気施設）																																					
	時期・期間 供用時																																					
環境保全措置の効果	分別回収施設の設置や利用者への周知を行い、分別・再資源化の徹底を図ることで、 <u>取り扱う廃棄物の量を低減できることから</u> 、温室効果ガスの排出量を低減できる。																																					
効果の不確実性	なし																																					
他の環境への影響	なし																																					

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書																																										
<p>p. 8-6-2-14～16</p> <p><u>温室効果ガス</u></p> <p>表 8-6-2-13</p> <p>環境保全措置の検討の状況表</p> <p>8-6-2-14(6)</p> <p>環境保全措置の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃棄物の処理・処分の円滑化</td> <td>適</td> <td>廃棄物保管場所の設置を適切に行い、処理・処分の円滑化を図ることで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <th rowspan="3">実施内容</th> <td>種類・方法</td> <td>廃棄物の処理・処分の円滑化</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>鉄道施設（地下駅、換気施設）</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>供用時</td> </tr> <tr> <th>環境保全措置の効果</th> <td>廃棄物保管場所の設置を適切に行い、処理・処分の円滑化を図ることで、温室効果ガスの排出量を低減できる。</td> </tr> <tr> <th>効果の不確実性</th> <td>なし</td> </tr> <tr> <th>他の環境への影響</th> <td>なし</td> </tr> </thead></table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	廃棄物の処理・処分の円滑化	適	廃棄物保管場所の設置を適切に行い、処理・処分の円滑化を図ることで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。	実施主体	東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	廃棄物の処理・処分の円滑化	位置・範囲	鉄道施設（地下駅、換気施設）	時期・期間	供用時	環境保全措置の効果	廃棄物保管場所の設置を適切に行い、処理・処分の円滑化を図ることで、温室効果ガスの排出量を低減できる。	効果の不確実性	なし	他の環境への影響	なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> <th>実施の適否</th> <th>適否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃棄物の処理・処分の円滑化</td> <td>適</td> <td>廃棄物保管場所について、利用者の利便性や収集作業の効率性を考慮した配置とするとともに、仕切りの設置、色彩または形状の工夫等で区別しやすいようにすることにより、廃棄物の処理・処分の円滑化を図ることで、分別、再資源化及び適正処理を徹底することができ、取り扱う廃棄物の量を低減できることから、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <th rowspan="3">実施内容</th> <td>種類・方法</td> <td>廃棄物の処理・処分の円滑化</td> </tr> <tr> <td>位置・範囲</td> <td>鉄道施設（地下駅、換気施設）</td> </tr> <tr> <td>時期・期間</td> <td>供用時</td> </tr> <tr> <th>環境保全措置の効果</th> <td>廃棄物保管場所について、利用者の利便性や収集作業の効率性を考慮した配置とするとともに、仕切りの設置、色彩または形状の工夫等で区別しやすいようにすることにより、廃棄物の処理、処分の円滑化を図ることで、分別、再資源化及び適正処理を徹底することができ、取り扱う廃棄物の量を低減できることから、温室効果ガスの排出量を低減できる。</td> </tr> <tr> <th>効果の不確実性</th> <td>なし</td> </tr> <tr> <th>他の環境への影響</th> <td>なし</td> </tr> </thead></table>	環境保全措置	実施の適否	適否の理由	廃棄物の処理・処分の円滑化	適	廃棄物保管場所について、利用者の利便性や収集作業の効率性を考慮した配置とするとともに、仕切りの設置、色彩または形状の工夫等で区別しやすいようにすることにより、廃棄物の処理・処分の円滑化を図ることで、分別、再資源化及び適正処理を徹底することができ、取り扱う廃棄物の量を低減できることから、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。	実施主体	東海旅客鉄道株式会社	実施内容	種類・方法	廃棄物の処理・処分の円滑化	位置・範囲	鉄道施設（地下駅、換気施設）	時期・期間	供用時	環境保全措置の効果	廃棄物保管場所について、利用者の利便性や収集作業の効率性を考慮した配置とするとともに、仕切りの設置、色彩または形状の工夫等で区別しやすいようにすることにより、廃棄物の処理、処分の円滑化を図ることで、分別、再資源化及び適正処理を徹底することができ、取り扱う廃棄物の量を低減できることから、温室効果ガスの排出量を低減できる。	効果の不確実性	なし	他の環境への影響	なし
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																										
廃棄物の処理・処分の円滑化	適	廃棄物保管場所の設置を適切に行い、処理・処分の円滑化を図ることで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。																																										
実施主体	東海旅客鉄道株式会社																																											
実施内容	種類・方法	廃棄物の処理・処分の円滑化																																										
	位置・範囲	鉄道施設（地下駅、換気施設）																																										
	時期・期間	供用時																																										
環境保全措置の効果	廃棄物保管場所の設置を適切に行い、処理・処分の円滑化を図ることで、温室効果ガスの排出量を低減できる。																																											
効果の不確実性	なし																																											
他の環境への影響	なし																																											
環境保全措置	実施の適否	適否の理由																																										
廃棄物の処理・処分の円滑化	適	廃棄物保管場所について、利用者の利便性や収集作業の効率性を考慮した配置とするとともに、仕切りの設置、色彩または形状の工夫等で区別しやすいようにすることにより、廃棄物の処理・処分の円滑化を図ることで、分別、再資源化及び適正処理を徹底することができ、取り扱う廃棄物の量を低減できることから、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。																																										
実施主体	東海旅客鉄道株式会社																																											
実施内容	種類・方法	廃棄物の処理・処分の円滑化																																										
	位置・範囲	鉄道施設（地下駅、換気施設）																																										
	時期・期間	供用時																																										
環境保全措置の効果	廃棄物保管場所について、利用者の利便性や収集作業の効率性を考慮した配置とするとともに、仕切りの設置、色彩または形状の工夫等で区別しやすいようにすることにより、廃棄物の処理、処分の円滑化を図ることで、分別、再資源化及び適正処理を徹底することができ、取り扱う廃棄物の量を低減できることから、温室効果ガスの排出量を低減できる。																																											
効果の不確実性	なし																																											
他の環境への影響	なし																																											
<p>p. 8-6-2-16</p> <p><u>温室効果ガス</u></p> <p>1) 評価結果</p>	<p>本事業では、鉄道施設（地下駅、換気施設）の供用に伴う温室効果ガスが排出されるものの、<u>本事業における温室効果ガス年平均排出量は、愛知県における1年間あたりの温室効果ガス75,008千tCO₂と比較すると0.14%程度であり</u>、「省エネルギー型製品の導入」、「温室効果ガスの排出抑制に留意した施設の整備や管理」、「設備機器の点検及び整備による性能維持」、「地域冷暖房システムの導入」、「廃棄物の分別・再資源化」、「廃棄物の処理・処分の円滑化」の環境保全措置を確実に実施することから、温室効果ガスに係る環境影響の低減が図られていると評価する。</p>	<p>本事業では、鉄道施設（地下駅、換気施設）の供用に伴う温室効果ガスが排出されるものの、「省エネルギー型製品の導入」、「温室効果ガスの排出抑制に留意した施設の整備や管理」、「設備機器の点検及び整備による性能維持」、「地域冷暖房システムの導入」、「廃棄物の分別・再資源化」及び「廃棄物の処理・処分の円滑化」の環境保全措置を確実に実施することから、温室効果ガスに係る環境影響の低減が図られていると評価する。</p>																																										
<p>p. 9-2</p> <p>表 9-1-1-1(1)</p> <p>大気環境（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質並びに粉じん等）に関する環境保全措置の検討結果</p>	<p>（工事の平準化、環境保全措置の効果）</p> <p>工事の平準化により資材及び機械の運搬に用いる車両が集中しないことで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の局地的な発生を低減できる。</p>	<p>（工事の平準化、環境保全措置の効果）</p> <p>工事の平準化により片寄った施工を避けることで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の局地的な発生を低減できる。</p>																																										

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 9-2 表 9-1-1-1(1) 大気環境（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質並びに粉じん等）に関する環境保全措置の検討結果</p>	<p>—</p>	<p>以下を追記 （影響要因） 工事の実施 建設機械の稼働 （影響） 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生 （検討の視点） 発生量の低減 発生原単位の低減 （環境保全措置） 工事従事者への講習・指導 （環境保全措置の効果） 建設機械の高負荷運転の抑制について、工事従事者への講習・指導を実施することにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生の低減が見込まれる。 （措置の区分） 低減 （実施主体） a （効果の不確実性） なし （他の環境要素への影響） なし</p>
<p>p. 9-3 表 9-1-1-1(2) 大気環境（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質並びに粉じん等）に関する環境保全措置の検討結果</p>	<p>—</p>	<p>以下を追記 （影響要因） 工事の実施 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 （影響） 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生 （検討の視点） 発生量の低減 発生原単位の低減 （環境保全措置） 工事従事者への講習・指導 （環境保全措置の効果） 資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備、環境負荷低減を意識した運転について、工事従事者への講習・指導を実施することにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生の低減が見込まれる。 （措置の区分） 低減 （実施主体） a （効果の不確実性） なし （他の環境要素への影響） なし</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 9-4 表 9-1-1-1(3) 大気環境（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質並びに粉じん等）に関する環境保全措置の検討結果</p>	<p>—</p>	<p>以下を追記 （影響要因） 工事の実施 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 （影響） 粉じん等の発生 （検討の視点） 発生量の低減 発生原単位の低減 （環境保全措置） 工事従事者への講習・指導 （環境保全措置の効果） 資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備、環境負荷低減を意識した運転について、工事従事者への講習・指導を実施することにより、粉じん等の発生の低減が見込まれる。 （措置の区分） 低減 （実施主体） a （効果の不確実性） なし （他の環境要素への影響） なし</p>
<p>p. 9-5 表 9-1-2-1(1) 大気環境（騒音）に関する環境保全措置の検討結果</p>	<p>（仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策、環境保全措置の効果） 住居等周辺環境を考慮した仮囲い等の高さの検討を行ったうえで仮囲い・防音シート等を設置することで、遮音による騒音の低減効果が見込まれる。</p>	<p>（仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策、環境保全措置の効果） <u>仮囲いについて、住居等周辺環境を考慮した高さの検討を行ったうえで設置することや、防音シート等を設置することで、遮音による騒音の低減効果が見込まれる。なお、防音シートの遮音性能は、透過損失 10dB とされている（ASJ CN-Model 2007）。</u></p>
<p>p. 9-5 表 9-1-2-1(1) 大気環境（騒音）に関する環境保全措置の検討結果</p>	<p>—</p>	<p>以下を追記 （影響要因） 工事の実施 建設機械の稼働 （影響） 騒音の発生 （検討の視点） 発生量の低減 発生原単位の低減 （環境保全措置） 工事従事者への講習・指導 （環境保全措置の効果） 建設機械の高負荷運転の抑制について、工事従事者への講習・指導を実施することにより、騒音の発生の低減が見込まれる。 （措置の区分） 低減 （実施主体） a （効果の不確実性） なし （他の環境要素への影響） なし</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 9-6 表 9-1-2-1(2) 大気環境（騒音）に関する環境保全措置の検討結果</p>	<p>—</p>	<p>以下を追記 （影響要因） 工事の実施 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行（影響） 騒音の発生 （検討の視点） 発生量の低減 発生原単位の低減 （環境保全措置） 工事従事者への講習・指導 （環境保全措置の効果） 資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備、環境負荷低減を意識した運転について、工事従事者への講習・指導を実施することにより、騒音の発生量の低減が見込まれる。 （措置の区分） 低減 （実施主体） a （効果の不確実性） なし （他の環境要素への影響） なし</p>
<p>p. 9-6 表 9-1-2-1(2) 大気環境（騒音）に関する環境保全措置の検討結果</p>	<p>（換気ダクトの曲がり部の設置、環境保全措置の効果） 換気施設のダクトに曲がり部を設置することで回折による減音効果により、騒音を低減できる。</p>	<p>（換気ダクトの曲がり部の設置、環境保全措置の効果） 換気施設のダクトに曲がり部を設置することで回折による減音効果により、騒音を低減できる（「実務的騒音対策指針等」（日本建築学会）に減音効果が記載されており、道路の換気設備の予測事例では、約3dBの減音を見込んでいる）。</p>
<p>p. 9-7 表 9-1-3-1(1) 大気環境（振動）に関する環境保全措置の検討結果</p>	<p>—</p>	<p>以下を追記 （影響要因） 工事の実施 建設機械の稼働 （影響） 振動の発生 （検討の視点） 発生量の低減 発生原単位の低減 （環境保全措置） 工事従事者への講習・指導 （環境保全措置の効果） 建設機械の高負荷運転の抑制について、工事従事者への講習・指導を実施することにより、振動の発生量の低減が見込まれる。 （措置の区分） 低減 （実施主体） a （効果の不確実性） なし （他の環境要素への影響） なし</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 9-8 表 9-1-3-1(2) 大気環境（振動）に関する環境保全措置の検討結果</p>	<p>—</p>	<p>以下を追記 （影響要因） 工事の実施 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行（影響） 振動の発生 （検討の視点） 発生量の低減 発生原単位の低減 （環境保全措置） 工事従事者への講習・指導 （環境保全措置の効果） 資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備、環境負荷低減を意識した運転について、工事従事者への講習・指導を実施することにより、振動の発生の低減が見込まれる。 （措置の区分） 低減 （実施主体） a （効果の不確実性） なし （他の環境要素への影響） なし</p>
<p>p. 9-11 表 9-2-1-1(1) 水環境（水質）に関する環境保全措置の検討結果</p>	<p>（切土工等又は既存の工作物の除去、下水道への排水、環境保全措置の効果） 下水道の利用が可能な地域では、下水道の管理者と協議して処理方法を確定し、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。 （切土工等又は既存の工作物の除去、下水道への排水、措置の区分） 回避</p>	<p>（切土工等又は既存の工作物の除去、下水道への排水、環境保全措置の効果） 下水道の利用が可能な地域では、下水道の管理者と協議して処理方法を確定し、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減することができる。 （切土工等又は既存の工作物の除去、下水道への排水、措置の区分） 回避・低減</p>
<p>p. 9-11 表 9-2-1-1(1) 水環境（水質）に関する環境保全措置の検討結果</p>	<p>（トンネルの工事、下水道への排水、環境保全措置の効果） 下水道の利用が可能な地域では、下水道の管理者と協議して処理方法を確定し、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。 （トンネルの工事、下水道への排水、措置の区分） 回避</p>	<p>（トンネルの工事、下水道への排水、環境保全措置の効果） 下水道の利用が可能な地域では、下水道の管理者と協議して処理方法を確定し、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減することができる。 （トンネルの工事、下水道への排水、措置の区分） 回避・低減</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 9-12 表 9-2-1-1 (2) 水環境 (水質) に関する環境 保全措置の検 討結果</p>	<p>—</p>	<p>以下を追記 (影響要因) 工事の実施 トンネルの工事 (影響) 水の濁り (検討の視点) 水の濁りの低減 (環境保全措置) 放流時の放流箇所及び水温の調整 (環境保全措置の効果) トンネルからの湧水量が多く河川・沢の温度への影響の可能性があるような場合は、河川・沢の流量を考慮して放流箇所を調整するとともに、難しい場合は外気に晒して温度を河川と同程度にしてから放流することで、公共用水域への影響を低減できる。 (措置の区分) 低減 (実施主体) a (効果の不確実性) なし (他の環境要素への影響) なし</p>
<p>p. 9-12 表 9-2-1-1 (2) 水環境 (水質) に関する環境 保全措置の検 討結果</p>	<p>(下水道への排水、環境保全措置の効果) 下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。 (下水道への排水、措置の区分) 回避</p>	<p>(下水道への排水、環境保全措置の効果) 下水道の利用が可能な地域では、<u>下水道の管理者と協議して処理方法を確定し、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減</u>することができる。 (下水道への排水、措置の区分) 回避・<u>低減</u></p>
<p>p. 9-13 表 9-2-1-1 (3) 水環境 (水質) に関する環境 保全措置の検 討結果</p>	<p>(下水道への排水、環境保全措置の効果) 下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。 (下水道への排水、措置の区分) 回避</p>	<p>(下水道への排水、環境保全措置の効果) 下水道の利用が可能な地域では、<u>下水道の管理者と協議して処理方法を確定し、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減</u>することができる。 (下水道への排水、措置の区分) 回避・<u>低減</u></p>
<p>p. 9-14 表 9-2-1-1 (4) 水環境 (水質) に関する環境 保全措置の検 討結果</p>	<p>(下水道への排水、環境保全措置の効果) 下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。 (下水道への排水、措置の区分) 回避</p>	<p>(下水道への排水、環境保全措置の効果) 下水道の利用が可能な地域では、<u>下水道の管理者と協議して処理方法を確定し、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減</u>することができる。 (下水道への排水、措置の区分) 回避・<u>低減</u></p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 9-16 表 9-2-2-1(2) 水環境（地下水）に関する環境保全措置の検討結果</p>	<p>（適切な構造及び工法の採用、環境保全措置の効果） 山岳部のトンネルは、工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、覆工コンクリート、防水シートの設置等を行うとともに、必要に応じて薬液注入工を実施することなどにより、地下水への影響を低減できる。 都市部のトンネルは、シールド工法や止水性の高い山留め工法等の採用によりトンネル内湧水の発生を抑えることで、地下水への影響を低減できる。</p>	<p>（適切な構造及び工法の採用、環境保全措置の効果） <u>山岳部のトンネルにおいては、工事の施工に先立ち事前に先進ボーリング等、最先端の探査技術を用いて地質や地下水の状況を把握したうえで、必要に応じて薬液注入を実施することや覆工コンクリート、防水シートを設置することにより、地下水への影響を低減できる。</u> また、非常口（山岳部）についても、工事前から工事中にかけて河川流量や井戸の水位等の調査を行うとともに、掘削中は湧水量や地質の状況を慎重に確認し、浅層と深層の帯水層を貫く場合は水みちが生じないように必要に応じて薬液注入を実施するとともに、帯水層を通過し湧水量の多い箇所に対しては、覆工コンクリートや防水シートを設置し地下水の流入を抑えることなどにより、地下水への影響を低減できる。 都市部のトンネルにおいて、シールド工法や止水性の高い山留め工法等の採用によりトンネル内湧水の発生を抑えることで、地下水への影響を低減できる。</p>
<p>p. 9-17 表 9-2-3-1(1) 水環境（水資源）に関する環境保全措置の検討結果</p>	<p>（下水道への排水、環境保全措置の効果） 下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できる。 （下水道への排水、措置の区分） 回避</p>	<p>（下水道への排水、環境保全措置の効果） 下水道の利用が可能な地域では、<u>下水道の管理者と協議して処理方法を確定し、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減できる。</u> （下水道への排水、措置の区分） 回避・低減</p>
<p>p. 9-18 表 9-2-3-1(2) 水環境（水資源）に関する環境保全措置の検討結果</p>	<p>（下水道への排水、環境保全措置の効果） 下水道の利用が可能な地域では、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できる。 （下水道への排水、措置の区分） 回避</p>	<p>（下水道への排水、環境保全措置の効果） 下水道の利用が可能な地域では、<u>下水道の管理者と協議して処理方法を確定し、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減できる。</u> （下水道への排水、措置の区分） 回避・低減</p>
<p>p. 9-18 表 9-2-3-1(2) 水環境（水資源）に関する環境保全措置の検討結果</p>	<p>（適切な構造及び工法の採用、環境保全措置の効果） 山岳部のトンネルにおいては、工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、覆工コンクリート、防水シートの設置等を行うとともに、必要に応じて薬液注入工を実施することなどにより、地下水への影響を低減できる。 都市部のトンネルにおいて、シールド工法や止水性の高い山留め工法等の採用によりトンネル内湧水の発生を抑えることで、地下水への影響を低減できる。</p>	<p>（適切な構造及び工法の採用、環境保全措置の効果） <u>山岳部のトンネルにおいては、工事の施工に先立ち事前に先進ボーリング等、最先端の探査技術を用いて地質や地下水の状況を把握したうえで、必要に応じて薬液注入を実施することや覆工コンクリート、防水シートを設置することにより、地下水への影響を低減できる。</u> また、非常口（山岳部）についても、工事前から工事中にかけて河川流量や井戸の水位等の調査を行うとともに、掘削中は湧水量や地質の状況を慎重に確認し、浅層と深層の帯水層を貫く場合は水みちが生じないように必要に応じて薬液注入を実施するとともに、帯水層を通過し湧水量の多い箇所に対しては、覆工コンクリートや防水シートを設置し地下水の流入を抑えることなどにより、地下水への影響を低減できる。 都市部のトンネルにおいて、シールド工法や止水性の高い山留め工法等の採用によりトンネル内湧水の発生を抑えることで、地下水への影響を低減できる。</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 9-19 表 9-2-3-1(3) 水環境（水資源）に関する環境保全措置の検討結果</p>	<p>—</p>	<p>以下を追記 （影響要因） 工事の実施・供用 トンネルの工事、鉄道施設（トンネル）の存在（影響） 水資源利用への影響（検討の視点） 水資源利用への影響の低減（環境保全措置） 放流時の放流箇所及び水温の調整（環境保全措置の効果） トンネルからの湧水量が多く河川・沢の温度への影響の可能性があるような場合は、河川・沢の流量を考慮して放流箇所を調整するとともに、難しい場合は外気に晒して温度を河川と同程度にしてから放流することで、公共用水域への影響を低減できる。 （措置の区分） 低減（実施主体） a（効果の不確実性） なし（他の環境要素への影響） なし</p>
<p>p. 9-23 表 9-3-3-1(2) 土壌環境（土壌汚染）に関する環境保全措置の検討結果</p>	<p>（発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底、環境保全措置の効果） 発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壌汚染を回避又は低減できる。 （発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底、措置の区分） 回避・低減</p>	<p>（発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底、環境保全措置の効果） 発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壌汚染を回避できる。 （発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底、措置の区分） 回避</p>
<p>p. 9-24 表 9-3-3-1(3) 土壌環境（土壌汚染）に関する環境保全措置の検討結果</p>	<p>（発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底、環境保全措置の効果） 発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壌汚染を回避又は低減できる。 （発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底、措置の区分） 回避・低減</p>	<p>（発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底、環境保全措置の効果） 発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壌汚染を回避できる。 （発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底、措置の区分） 回避</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 9-29 表 9-4-1-1(2) 動物に関する環境保全措置の検討結果</p>	<p>—</p>	<p>以下を追記 (影響要因) 工事の実施・供用 建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置及び鉄道施設（トンネル、変電施設、保守基地）の存在 (検討種) — (影響) 工事に伴う生息環境への影響 (検討の視点) 工事に伴う生息環境への影響の低減 (環境保全措置) 放流時の放流箇所及び水温の調整 (環境保全措置の効果) トンネルからの湧水量が多く河川・沢の温度への影響の可能性があるような場合は、河川・沢の流量を考慮して放流箇所を調整するとともに、難しい場合は外気に晒して温度を河川と同程度にしてから放流することで、トンネルからの湧水を放流する河川を生息環境とする種全般への影響を低減できる。 (措置の区分) 低減 (実施主体) a (効果の不確実性) なし (他の環境要素への影響) なし</p>
<p>p. 9-30 表 9-4-2-1(1) 植物に関する環境保全措置の検討結果</p>	<p>(外来種の拡大抑制、環境保全措置の効果) 資材及び機械の運搬に用いる車両のタイヤ洗浄や工事後の施工ヤードの速やかな在来種による緑化等に努めることで、外来種の拡大を抑制できる。</p>	<p>(外来種の拡大抑制、環境保全措置の効果) 資材及び機械の運搬に用いる車両のタイヤ洗浄や工事後の施工ヤードの速やかな在来種による緑化等に努める。また作業員に対し、<u>外来種拡大防止対策の重要性について教育を行うことで、外来種の拡大を抑制し、生育環境への影響を回避又は低減できる。</u></p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 9-30 表 9-4-2-1(1) 植物に関する環境保全措置の検討結果</p>	<p>—</p>	<p>以下を追記 (影響要因) 工事の実施 切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置 (検討種)</p> <p>— (影響) 工事に伴う生育環境への影響 (検討の視点) 工事に伴う生育環境への影響の低減 (環境保全措置) 放流時の放流箇所及び水温の調整 (環境保全措置の効果) トンネルからの湧水量が多く河川・沢の温度への影響の可能性があるような場合は、河川・沢の流量を考慮して放流箇所を調整するとともに、難しい場合は外気に晒して温度を河川と同程度にしてから放流することで、トンネルからの湧水を放流する河川を生育環境とする種全般への影響を低減できる。 (措置の区分) 低減 (実施主体) a (効果の不確実性) なし (他の環境要素への影響) なし</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 9-32 表 9-4-3-1(2) 生態系に関する環境保全措置の検討結果</p>	<p>—</p>	<p>以下を追記 (影響要因) 工事の実施・供用 建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置及び鉄道施設（トンネル、変電施設、保守基地）の存在 (検討種) — (影響) 工事に伴う生息・生育環境への影響 (検討の視点) 工事に伴う生息・生育環境への影響の低減 (環境保全措置) 外来種の拡大抑制 (環境保全措置の効果) 資材及び機械の運搬に用いる車両のタイヤ洗浄や工事後の施工ヤードの速やかな在来種による緑化等に努める。また作業員に対し、外来種拡大防止対策の重要性について教育を行うことで、外来種の拡大を抑制し、生育環境への影響を回避又は低減できる。 (措置の区分) 回避・低減 (実施主体) a (効果の不確実性) なし (他の環境要素への影響) なし</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 9-32 表 9-4-3-1(2) 生態系に関する環境保全措置の検討結果</p>	<p>—</p>	<p>以下を追記 (影響要因) 工事の実施・供用 建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置及び鉄道施設（トンネル、変電施設、保守基地）の存在 (検討種) — (影響) 工事に伴う生息・生育環境への影響 (検討の視点) 工事に伴う生息・生育環境への影響の低減 (環境保全措置) 放流時の放流箇所及び水温の調整 (環境保全措置の効果) トンネルからの湧水量が多く河川・沢の温度への影響の可能性があるような場合は、河川・沢の流量を考慮して放流箇所を調整するとともに、難しい場合は外気に晒して温度を河川と同程度にしてから放流することで、トンネルからの湧水を放流する河川を生息・生育環境とする種全般への影響を低減できる。 (措置の区分) 低減 (実施主体) a (効果の不確実性) なし (他の環境要素への影響) なし</p>
<p>p. 9-34 表 9-5-2-1 人と自然との触れ合い（人と自然との触れ合いの活動の場）に関する環境保全措置の検討結果</p>	<p>(鉄道施設の形状等の工夫による周辺景観への調和の配慮、環境保全措置の効果) 鉄道施設の形状等の工夫による周辺景観への調和の配慮は、快適性への影響を低減することができる。</p>	<p>(鉄道施設の形状等の工夫による周辺景観への調和の配慮、環境保全措置の効果) 鉄道施設の形状、<u>配置</u>の工夫による周辺景観への調和の配慮は、快適性への影響を低減することができる。</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 9-35 表 9-6-1-1(1) 環境への負荷 (廃棄物等) に関する環境 保全措置の検 討結果</p>	<p>—</p>	<p>以下を追記 (影響要因) 工事の実施・供用 切土工等又は既存の工作物の除去 (影響) 建設工事に伴う副産物の発生 (検討の視点) 発生量の低減 (環境保全措置) 発生土を有効利用する事業者への情報提供 (環境保全措置の効果) 発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壌汚染を回避できる。また、動植物の重要な生息地・生育地や自然度の高い区域等の改変を防止するための措置についても情報提供を行うことで、動植物への影響を回避・低減できる。 (措置の区分) 回避・低減 (実施主体) a (効果の不確実性) なし (他の環境要素への影響) なし</p>
<p>p. 9-36 表 9-6-1-1(2) 環境への負荷 (廃棄物等) に関する環境 保全措置の検 討結果</p>	<p>—</p>	<p>以下を追記 (影響要因) 工事の実施・供用 トンネルの工事 (影響) 建設工事に伴う副産物の発生 (検討の視点) 発生量の低減 (環境保全措置) 発生土を有効利用する事業者への情報提供 (環境保全措置の効果) 発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壌汚染を回避できる。また、動植物の重要な生息地・生育地や自然度の高い区域等の改変を防止するための措置についても情報提供を行うことで、動植物への影響を回避・低減できる。 (措置の区分) 回避・低減 (実施主体) a (効果の不確実性) なし (他の環境要素への影響) なし</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
p. 9-37 表 9-6-2-1(1) 環境への負荷（温室効果ガス）に関する環境保全措置の検討結果	（環境保全措置） 低炭素型建設機械の選定	（環境保全措置） 低炭素型建設機械の <u>採用</u>
p. 9-37 表 9-6-2-1(1) 環境への負荷（温室効果ガス）に関する環境保全措置の検討結果	—	以下を追記 （影響要因） 工事の実施 建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、建設資材の使用及び廃棄物の発生（影響） 温室効果ガスの発生 （検討の視点） 発生量の低減 （環境保全措置） 工事従事者への講習・指導 （環境保全措置の効果） 建設機械の高負荷運転の抑制、建設機械の点検及び整備による性能維持、資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持について、工事従事者への講習・指導を実施することにより、温室効果ガスの低減が見込まれる。 （措置の区分） 低減 （実施主体） a （効果の不確実性） なし （他の環境要素への影響） なし
p. 9-37 表 9-6-2-1(1) 環境への負荷（温室効果ガス）に関する環境保全措置の検討結果	—	以下を追記 （影響要因） 工事の実施 建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、建設資材の使用及び廃棄物の発生（影響） 温室効果ガスの発生 （検討の視点） 発生量の低減 （環境保全措置） 副産物の分別・再資源化 （環境保全措置の効果） 場内で細かく分別し、再資源化に努めることで、取り扱う副産物（廃棄物含む）の量を低減できることから、温室効果ガスの排出量を低減できる。 （措置の区分） 低減 （実施主体） a （効果の不確実性） なし （他の環境要素への影響） なし

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
p. 9-38 表 9-6-2-1(2) 環境への負荷 (温室効果ガス)に関する 環境保全措置 の検討結果	(廃棄物の分別・再資源化、環境保全措置の効果) 分別回収施設の設置や利用者への周知を行い、 分別・再資源化の徹底を図ることで、温室効果ガスの排出量を低減できる。	(廃棄物の分別・再資源化、環境保全措置の効果) 分別回収施設の設置や利用者への周知を行い、 分別・再資源化の徹底を図ることで、 <u>取り扱う廃棄物の量を低減できることから、温室効果ガスの排出量を低減できる。</u>
p. 9-38 表 9-6-2-1(2) 環境への負荷 (温室効果ガス)に関する 環境保全措置 の検討結果	(廃棄物の処理・処分の円滑化、環境保全措置の効果) 廃棄物保管場所の設置を適切に行い、処理・処分の円滑化を図ることで、温室効果ガスの排出量を低減できる。	(廃棄物の処理・処分の円滑化、環境保全措置の効果) <u>廃棄物保管場所について、利用者の利便性や収集作業の効率性を考慮した配置とするとともに、仕切りの設置、色彩または形状の工夫等で区別しやすいうようにすることにより、廃棄物の処理、処分の円滑化を図ることで、分別、再資源化及び適正処理を徹底することができ、取り扱う廃棄物の量を低減できることから、温室効果ガスの排出量を低減できる。</u>
p. 9-39 表 9-7-1-1(1) 環境への負荷 (発生土置き場等)に関する 環境保全措置の検討結果 【大気質】	—	以下を追記 (影響要因) 工事の実施 建設機械の稼働 (影響) 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生 (検討の視点) 発生量の低減 発生原単位の低減 (環境保全措置) 工事の平準化 (環境保全措置の効果) 工事の平準化により片寄った施工を避けることで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の局地的な発生を低減できる。 (措置の区分) 低減 (実施主体) a (効果の不確実性) なし (他の環境要素への影響) なし

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 9-39 表 9-7-1-1(1) 環境への負荷（発生土置き場等）に関する環境保全措置の検討結果【大気質】</p>	<p>—</p>	<p>以下を追記 （影響要因） 工事の実施 建設機械の稼働 （影響） 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生 （検討の視点） 発生量の低減 発生原単位の低減 （環境保全措置） 工事従事者への講習・指導 （環境保全措置の効果） 建設機械の高負荷運転の抑制について、工事従事者への講習・指導を実施することにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生の低減が見込まれる。 （措置の区分） 低減 （実施主体） a （効果の不確実性） なし （他の環境要素への影響） なし</p>
<p>p. 9-40 表 9-7-1-1(2) 環境への負荷（発生土置き場等）に関する環境保全措置の検討結果【大気質】</p>	<p>—</p>	<p>以下を追記 （影響要因） 工事の実施 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 （影響） 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生 （検討の視点） 発生量の低減 発生原単位の低減 （環境保全措置） 工事の平準化 （環境保全措置の効果） 工事の平準化により資材及び機械の運搬に用いる車両が集中しないことで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の局地的な発生を低減できる。 （措置の区分） 低減 （実施主体） a （効果の不確実性） なし （他の環境要素への影響） なし</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 9-40 表 9-7-1-1(2) 環境への負荷 (発生土置き場等)に関する環境保全措置の検討結果 【大気質】</p>	<p>—</p>	<p>以下を追記 (影響要因) 工事の実施 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 (影響) 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生 (検討の視点) 発生量の低減 発生原単位の低減 (環境保全措置) 工事従事者への講習・指導 (環境保全措置の効果) 資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備、環境負荷低減を意識した運転について、工事従事者への講習・指導を実施することにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生の低減が見込まれる。 (措置の区分) 低減 (実施主体) a (効果の不確実性) なし (他の環境要素への影響) なし</p>
<p>p. 9-41 表 9-7-1-1(3) 環境への負荷 (発生土置き場等)に関する環境保全措置の検討結果 【大気質】</p>	<p>—</p>	<p>以下を追記 (影響要因) 工事の実施 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 (影響) 粉じん等の発生 (検討の視点) 発生量の低減 発生原単位の低減 (環境保全措置) 工事従事者への講習・指導 (環境保全措置の効果) 資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備、環境負荷低減を意識した運転について、工事従事者への講習・指導を実施することにより、粉じん等の発生の低減が見込まれる。 (措置の区分) 低減 (実施主体) a (効果の不確実性) なし (他の環境要素への影響) なし</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 9-42 表 9-7-1-2(1) 環境への負荷 (発生土置き場等)に関する環境保全措置の検討結果 【騒音】</p>	<p>(仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策、環境保全措置の効果) 住居等周辺環境を考慮した仮囲い等の高さの検討を行ったうえで仮囲い・防音シート等を設置することで、遮音による騒音の低減効果が見込まれる。</p>	<p>(仮囲いの設置、環境保全措置の効果) <u>仮囲いについて、住居等周辺環境を考慮した高さの検討を行ったうえで設置することや、防音シート等を設置することで、遮音による騒音の低減効果が見込まれる。なお、防音シートの遮音性能は、透過損失 10dB とされている (ASJ CN-Model 2007)。</u></p>
<p>p. 9-42 表 9-7-1-2(1) 環境への負荷 (発生土置き場等)に関する環境保全措置の検討結果 【騒音】</p>	<p>(工事従事者への講習・指導、環境保全措置の効果) 建設機械の取り扱いについて従業員へ指導を行うことで、不必要な騒音の発生を低減できる。</p>	<p>(工事従事者への講習・指導、環境保全措置の効果) <u>建設機械の高負荷運転の抑制について、工事従事者への講習・指導を実施することにより、騒音の発生の低減が見込まれる。</u></p>
<p>p. 9-43 表 9-7-1-2(2) 環境への負荷 (発生土置き場等)に関する環境保全措置の検討結果 【騒音】</p>	<p>—</p>	<p>以下を追記 (影響要因) 工事の実施 建設機械の稼働 (影響) 騒音の発生 (検討の視点) 発生量の低減 発生原単位の低減 (環境保全措置) 工事従事者への講習・指導 (環境保全措置の効果) 建設機械の高負荷運転の抑制について、工事従事者への講習・指導を実施することにより、騒音の発生の低減が見込まれる。 (措置の区分) 低減 (実施主体) a (効果の不確実性) なし (他の環境要素への影響) なし</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
p. 9-44 表 9-7-1-3(1) 環境への負荷（発生土置き場等）に関する環境保全措置の検討結果【振動】	（工事従事者への講習・指導、環境保全措置の効果） 建設機械の取り扱いについて従業員へ指導を行うことで、不必要な振動の発生を低減できる。	（工事従事者への講習・指導、環境保全措置の効果） <u>建設機械の高負荷運転の抑制について、工事従事者への講習・指導を実施することにより、振動の発生の低減が見込まれる。</u>
p. 9-45 表 9-7-1-3(2) 環境への負荷（発生土置き場等）に関する環境保全措置の検討結果【振動】	—	以下を追記 （影響要因） 工事の実施 建設機械の稼働 （影響） 振動の発生 （検討の視点） 発生量の低減 発生原単位の低減 （環境保全措置） 工事従事者への講習・指導 （環境保全措置の効果） 建設機械の高負荷運転の抑制について、工事従事者への講習・指導を実施することにより、振動の発生の低減が見込まれる。 （措置の区分） 低減 （実施主体） a （効果の不確実性） なし （他の環境要素への影響） なし
p. 9-46 表 9-7-1-4 環境への負荷（発生土置き場等）に関する環境保全措置の検討結果【水質】	—	以下を追記 （影響要因） 工事の実施 工事施工ヤード及び工事用道路の設置 （影響） 水の濁り・水の汚れ （検討の視点） 水の濁り、水の汚れの低減 （環境保全措置） 下水道への排水 （環境保全措置の効果） 下水道の利用が可能な地域では、下水道の管理者と協議して処理方法を確定し、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減することができる。 （措置の区分） 回避・低減 （実施主体） a （効果の不確実性） なし （他の環境要素への影響） なし

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 9-48 表 9-7-1-6 環境への負荷（発生土置き場等）に関する環境保全措置の検討結果 【文化財】</p>	<p>（環境保全措置） 適切な構造及び工法の<u>検討</u>・採用</p>	<p>（環境保全措置） 適切な構造及び工法の採用</p>
<p>p. 9-48 表 9-7-1-6 環境への負荷（発生土置き場等）に関する環境保全措置の検討結果 【文化財】</p>	<p>—</p>	<p>以下を追記 （影響要因） 工事の実施 工事施工ヤード及び工事用道路の設置及び存在（影響） 文化財への影響（検討の視点） 文化財への影響の回避・低減（環境保全措置） 遺跡の発見に関する届出及び関係機関との協議、対処 （環境保全措置の効果） 法令に基づき、調査中及び工事中に新たに遺跡が発見したときは、その旨を教育委員会等へ届出をし、その後の取扱いには関係箇所と協議を行い、対処することで、文化財への影響を回避又は低減できる。 （措置の区分） 回避・低減（実施主体） a （効果の不確実性） なし （他の環境要素への影響） なし</p>
<p>p. 9-49 表 9-7-1-7(1) 環境への負荷（発生土置き場等）に関する環境保全措置の検討結果 【動物】</p>	<p>（動物個体等の移植、環境保全措置の効果） 重要な種の生息環境及び個体への影響を代償できる。</p>	<p>（動物個体等の移植、環境保全措置の効果） <u>回避、低減のための措置を講じても生息環境の一部がやむを得ず消失する場合において、重要な種の生息地の消失等を代償できる。</u></p>
<p>p. 9-49 表 9-7-1-7(1) 環境への負荷（発生土置き場等）に関する環境保全措置の検討結果 【動物】</p>	<p>（汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置、検討種） 保全対象種</p>	<p>（汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置、検討種） <u>河川を生息環境とする保全対象種全般</u></p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 9-49 表 9-7-1-7 (1) 環境への負荷 (発生土置き場等) に関する環境保全措置の検討結果 【動物】</p>	<p>(検討の視点) 工事に伴う生息環境への影響の<u>回避</u>、低減 (環境保全措置) 照明の漏れ出しの抑制 (環境保全措置の効果) 設置する照明は極力外部に向けないよう配慮することで、走光性の昆虫類等への影響を<u>回避</u>、低減できる。 (措置の区分) <u>回避・低減</u> (効果の不確実性) なし</p>	<p>(検討の視点) 工事に伴う生息環境への影響の低減 (環境保全措置) 照明の漏れ出しの抑制 (環境保全措置の効果) 設置する照明は極力外部に向けないよう配慮することで、走光性の昆虫類等への影響を低減できる。 (措置の区分) 低減 (効果の不確実性) <u>あり</u></p>
<p>p. 9-51 表 9-7-1-8 環境への負荷 (発生土置き場等) に関する環境保全措置の検討結果 【植物】</p>	<p>(外来種の拡大抑制、環境保全措置の効果) 資材及び機械の運搬に用いる車両のタイヤ洗浄や工事後の施工ヤードの速やかな在来種による緑化等に努めることで、外来種の拡大を抑制できる。</p>	<p>(外来種の拡大抑制、環境保全措置の効果) 資材及び機械の運搬に用いる車両のタイヤ洗浄や工事後の施工ヤードの速やかな在来種による緑化等に努める。<u>また作業員に対し、外来種拡大防止対策の重要性について教育を行うことで、外来種の拡大を抑制し、生育環境への影響を回避又は低減できる。</u></p>
<p>p. 9-52 表 9-7-1-9 (1) 環境への負荷 (発生土置き場等) に関する環境保全措置の検討結果 【生態系】</p>	<p>(動物個体等の移植、環境保全措置の効果) 重要な種の生息環境及び個体への影響を代償できる。</p>	<p>(動物個体等の移植、環境保全措置の効果) <u>回避、低減のための措置を講じて生息環境の一部がやむを得ず消失する場合において、重要な種の生息地の消失等を代償できる。</u></p>
<p>p. 9-52 表 9-7-1-9 (1) 環境への負荷 (発生土置き場等) に関する環境保全措置の検討結果 【生態系】</p>	<p>(汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置、検討種) 保全対象種</p>	<p>(汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置、検討種) <u>河川を生息環境とする</u> 保全対象種全般</p>
<p>p. 9-52 表 9-7-1-9 (1) 環境への負荷 (発生土置き場等) に関する環境保全措置の検討結果 【生態系】</p>	<p>(検討の視点) 工事に伴う生息環境への影響の<u>回避</u>、低減 (環境保全措置) 照明の漏れ出しの抑制 (環境保全措置の効果) 設置する照明は極力外部に向けないよう配慮することで、走光性の昆虫類等への影響を<u>回避</u>、低減できる。 (措置の区分) <u>回避・低減</u> (効果の不確実性) なし</p>	<p>(検討の視点) 工事に伴う生息環境への影響の低減 (環境保全措置) 照明の漏れ出しの抑制 (環境保全措置の効果) 設置する照明は極力外部に向けないよう配慮することで、走光性の昆虫類等への影響を低減できる。 (措置の区分) 低減 (効果の不確実性) <u>あり</u></p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 9-53 表 9-7-1-9(2) 環境への負荷 (発生土置き場等)に関する環境保全措置の検討結果 【生態系】</p>	<p>(資材運搬等の適切化、環境保全措置の効果) 運行ルートを自然環境保全地域など動物の重要な生息地をできる限り回避するよう設定し、配車計画を運行ルートに応じた車両の台数や速度、運転方法などに留意して計画することによりオオタカへの影響を低減できる。</p>	<p>(資材運搬等の適切化、環境保全措置の効果) 運行ルートを自然環境保全地域など動物の重要な生息地をできる限り回避するよう設定し、配車計画を運行ルートに応じた車両の台数や速度、運転方法などに留意して計画することにより<u>動物全般</u>への影響を低減できる。</p>
<p>p. 9-53 表 9-7-1-9(2) 環境への負荷 (発生土置き場等)に関する環境保全措置の検討結果 【生態系】</p>	<p>—</p>	<p>以下を追記 (影響要因) 工事の実施 建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行並びに工事施工ヤード及び工事用道路の設置 (検討種) — (影響) 工事に伴う生息・生育環境への影響 (検討の視点) 工事に伴う生息・生育環境への影響の低減 (環境保全措置) 外来種の拡大抑制 (環境保全措置の効果) 資材及び機械の運搬に用いる車両のタイヤ洗浄や工事後の施工ヤードの速やかな在来種による緑化等に努める。また作業員に対し、外来種拡大防止対策の重要性について教育を行うことで、外来種の拡大を抑制し、生育環境への影響を回避又は低減できる。 (措置の区分) 回避・低減 (実施主体) a (効果の不確実性) なし (他の環境要素への影響) なし</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
p. 9-56 表 9-7-1-12 環境への負荷（発生土置き場等）に関する環境保全措置の検討結果【温室効果ガス】	—	<p>以下を追記 （影響要因） 工事の実施 建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 （影響） 温室効果ガスの発生 （検討の視点） 発生量の低減 （環境保全措置） 工事従事者への講習・指導 （環境保全措置の効果） 建設機械の高負荷運転の抑制、建設機械の点検及び整備による性能維持、資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持について、工事従事者への講習・指導を実施することにより、温室効果ガスの発生の低減が見込まれる。 （措置の区分） 低減 （実施主体） a （効果の不確実性） なし （他の環境要素への影響） なし</p>
p. 10-1 10-1-2 事後調査の項目及び手法	事後調査の項目及び手法を、表 10-1-1 に示す。	事後調査の項目及び手法を、表 10-1-1 に示す。 <u>なお、調査地点等の詳細については、事業の詳細な計画の進捗にあわせて順次決定してく。</u>
p. 10-3 表 10-1-1 (1) 事後調査の項目	（事後調査時期及び頻度） —	（事後調査時期及び頻度） 工事中及び工事後の繁殖期 [※] <u>※期間や実施頻度は種によって異なるため、専門家等にも相談しながら、決定する。</u>
p. 10-5 表 10-1-1 (2) 事後調査の項目（具体的な位置・規模等の計画を明らかにすることが困難な付帯施設（発生土置き場））	—	追記
p. 10-7 10-2 具体的な位置・規模等の計画を明らかにすることが困難な付帯施設に関する環境保全措置の内容をより詳細なものにするための調査	その上で、本評価書において具体的な位置・規模等の計画を明らかにすることが困難かつ環境への影響が大きい付帯施設である発生土置き場等を新たに当社が今後計画する場合には、場所の選定、関係者との調整を行った後に、以下の通り環境保全措置の内容を詳細なものにするための調査及び影響検討を、事後調査として実施する。	その上で、本評価書において具体的な位置・規模等の計画を明らかにすることが困難かつ環境への影響が大きい付帯施設である発生土置き場等を新たに当社が今後計画する場合には、場所の選定、関係者との調整を行った後に、以下の通り環境保全措置の内容を詳細なものにするための調査及び影響検討を、事後調査として実施する。 <u>なお、場所の選定にあたっては、生物多様性の保全上重要な自然環境・地域を出来る限り避けるとともに、本章に示す調査及び影響検討を実施し、第9章に示す環境保全措置を詳細なものにしていく所存である。</u>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
p. 10-14 10-2-5 結果の公表の方法	調査結果、影響検討の結果、環境保全措置の計画及び実施する場合の事後調査の計画については、関係自治体と調整のうえで、関係自治体及び地域にお住いの住民の方への公表を行う。	<u>発生土置き場の位置や規模、調査結果、影響検討の結果、環境保全措置の計画及び実施する場合の事後調査の計画については、関係自治体と調整のうえで、関係自治体及び地域にお住いの住民の方への公表を行う。</u>
p. 11-3 表 11-1(1) 対象事業に係る環境影響の総合的な評価	(大気質、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質、建設機械の稼働、評価結果) 建設機械の稼働による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の影響を低減させるため、排出ガス対策型建設機械の稼働、工事規模に合わせた建設機械の設定、建設機械の使用時における配慮、建設機械の点検及び整備による性能維持を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。	(大気質、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質、建設機械の稼働、評価結果) 建設機械の稼働による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の影響を低減させるため、 <u>環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。</u>
p. 11-3 表 11-1(1) 対象事業に係る環境影響の総合的な評価	(大気質、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、評価結果) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境影響を低減させるため、資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持及び資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。	(大気質、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、評価結果) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境影響を低減させるため、 <u>環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。</u>
p. 11-3 表 11-1(1) 対象事業に係る環境影響の総合的な評価	(大気質、粉じん等、建設機械の稼働、評価結果) 建設機械の稼働による粉じん等の影響を低減するため、工事の平準化、工事規模に合わせた適正配置を行うとともに、工事現場の散水等の配慮事項を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。	(大気質、粉じん等、建設機械の稼働、評価結果) 建設機械の稼働による粉じん等の影響を低減するため、 <u>環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する</u>
p. 11-3 表 11-1(1) 対象事業に係る環境影響の総合的な評価	(大気質、粉じん等、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、評価結果) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による粉じん等の影響を低減するため、荷台への防塵シート敷設及び散水、資材及び機械の運搬に用いる車両の出入り口や周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄、工事の平準化を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。	(大気質、粉じん等、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、評価結果) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による粉じん等の影響を低減するため、 <u>環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。</u>
p. 11-5 表 11-1(2) 対象事業に係る環境影響の総合的な評価	(騒音、建設機械の稼働、評価結果) 建設作業騒音の工事範囲境界線上における騒音レベルの予測の結果、騒音規制法の特定建設作業の規制基準 85dB に適合しており、低騒音型建設機械の採用、工事の平準化等を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減されていると評価する。	(騒音、建設機械の稼働、評価結果) <u>建設機械の稼働による騒音の影響を低減するため、環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減されていると評価する。</u>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 11-5 表 11-1(2) 対象事業に係る環境影響の総合的な評価</p>	<p>(騒音、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、評価結果) 予測の結果、一部環境基準を超過している箇所があるが、現況騒音レベルが環境基準を上回っているが、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による寄与はほとんどない。工事用車両の走行に伴い発生する道路交通騒音の低減を図るために、工事用車両の点検、整備による性能維持、工事の平準化等を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減されていると評価する。</p>	<p>(騒音、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、評価結果) <u>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴い発生する道路交通騒音の低減を図るために、環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減されていると評価する。</u></p>
<p>p. 11-5 表 11-1(2) 対象事業に係る環境影響の総合的な評価</p>	<p>(騒音、鉄道施設(換気施設)の供用、評価結果) 予測の結果、一部環境基準を超過している箇所があるが、現況騒音レベルが環境基準を上回っているが、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による寄与はほとんどない。工事用車両の走行に伴い発生する道路交通騒音の低減を図るために、工事用車両の点検、整備による性能維持、工事の平準化等を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減されていると評価する。</p>	<p>(騒音、鉄道施設(換気施設)の供用、評価結果) <u>鉄道施設(換気施設)の供用の騒音の低減を図るために、環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減されていると評価する。</u></p>
<p>p. 11-7 表 11-1(3) 対象事業に係る環境影響の総合的な評価</p>	<p>(振動、建設機械の稼働、評価結果) 予測値は「振動規制法の特定建設作業の規制基準」の75dBに適合しており、低振動型建設機械の採用、工事の平準化等を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減されていると評価する。</p>	<p>(振動、建設機械の稼働、評価結果) <u>建設機械の稼働による振動の影響を低減するため、環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減されていると評価する。</u></p>
<p>p. 11-7 表 11-1(3) 対象事業に係る環境影響の総合的な評価</p>	<p>(振動、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、評価結果) 予測値は、道路端において振動規制法における道路交通振動の要請限度を大きく下回っており、工事用車両の点検・整備による性能維持、工事の平準化等の配慮事項を徹底することで、事業者により実行可能な範囲内で低減されていると評価する。</p>	<p>(振動、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、評価結果) <u>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴い発生する道路交通振動の低減を図るために、環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減されていると評価する。</u></p>
<p>p. 11-7 表 11-1(3) 対象事業に係る環境影響の総合的な評価</p>	<p>(振動、鉄道施設(換気施設)の供用、評価結果) 鉄道施設(換気施設)の供用による換気施設出口から1m離れた地点を基準に10m及び20mの地点の予測の結果、「特定工場等において発生する振動の規制基準」に適合しており、環境対策型換気施設の採用、防振装置の設置等の配慮事項を徹底することで、事業者により実行可能な範囲内で低減されていると評価する。</p>	<p>(振動、鉄道施設(換気施設)の供用、評価結果) <u>鉄道施設(換気施設)の供用の振動の低減を図るために、環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減されていると評価する。</u></p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
p. 11-7 表 11-1(3) 対象事業に係る環境影響の総合的な評価	(振動、列車の走行(地下を走行する場合に限る。)、評価結果) 列車走行に伴う振動の影響を低減するためにガイドウェイの維持管理の徹底を配慮することにより、「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について(勧告)」に示す基準値(70dB)に適合できる。したがって、事業者により実行可能な範囲内で低減されていると評価する。	(振動、列車の走行(地下を走行する場合に限る。)、評価結果) <u>列車の走行(地下を走行する場合に限る。)</u> に伴う振動の影響を低減するために、 <u>環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減されていると評価する。</u>
p. 11-9 表 11-1(4) 対象事業に係る環境影響の総合的な評価	(微気圧波、列車の走行(地下を走行する場合に限る。)、評価結果) 列車走行に伴う微気圧波の影響を低減するために多孔板の設置等を行うことにより、「トンネル坑口緩衝工の設置基準(案)」に示す基準値(20Pa)に適合できる。したがって、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減が図られていると評価する。	(微気圧波、列車の走行(地下を走行する場合に限る。)、評価結果) <u>列車の走行(地下を走行する場合に限る。)</u> に伴う微気圧波の影響を低減するために、 <u>環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。</u>
p. 11-9 表 11-1(4) 対象事業に係る環境影響の総合的な評価	(低周波音、鉄道施設(換気施設)の供用、評価結果) 鉄道施設(換気施設)の供用に係る低周波音の影響を回避又は低減させるために、環境対策型換気施設の採用、消音装置の設置等の配慮事項を徹底することで、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減が図られていると評価する。	(低周波音、鉄道施設(換気施設)の供用、評価結果) 鉄道施設(換気施設)の供用に係る低周波音の影響を回避又は低減させるために、 <u>環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。</u>
p. 11-11 表 11-1(5) 対象事業に係る環境影響の総合的な評価	(水質、水の濁り、切土工等又は既存の工作物の除去、評価結果) 切土工等又は既存の工作物の除去に係る水の濁りの影響を低減させるため、工事排水の適切な処理、工事排水の監視、処理装置の点検・整備による性能維持、下水道への排水を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。	(水質、水の濁り、切土工等又は既存の工作物の除去、評価結果) 切土工等又は既存の工作物の除去に係る水の濁りの影響を低減させるため、 <u>環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。</u>
p. 11-11 表 11-1(5) 対象事業に係る環境影響の総合的な評価	(水質、水の濁り、トンネルの工事、評価結果) トンネルの工事に係る水の濁りの影響を低減させるため、工事排水の適切な処理、工事排水の監視、処理装置の点検・整備による性能維持、下水道への排水を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。	(水質、水の濁り、トンネルの工事、評価結果) トンネルの工事に係る水の濁りの影響を低減させるため、 <u>環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。</u>
p. 11-11 表 11-1(5) 対象事業に係る環境影響の総合的な評価	(水質、水の濁り、工事施工ヤード及び工事用道路の設置、評価結果) 工事施工ヤードの設置に係る水の濁りの影響を低減させるため、工事排水の適切な処理、工事排水の監視、処理装置の点検・整備による性能維持、下水道への排水を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。	(水質、水の濁り、工事施工ヤード及び工事用道路の設置、評価結果) 工事施工ヤードの設置に係る水の濁りの影響を低減させるため、 <u>環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。</u>
p. 11-13 表 11-1(6) 対象事業に係る環境影響の総合的な評価	(水質、水の汚れ、切土工等又は既存の工作物の除去、評価結果) 切土工等又は既存の工作物の除去に係る水の汚れの影響を低減させるため、工事排水の適切な処理、工事排水の監視、処理装置の点検・整備による性能維持、下水道への排水を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。	(水質、水の汚れ、切土工等又は既存の工作物の除去、評価結果) 切土工等又は既存の工作物の除去に係る水の汚れの影響を低減させるため、 <u>環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。</u>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
p. 11-13 表 11-1(6) 対象事業に係る環境影響の総合的な評価	(水質、水の汚れ、トンネルの工事、評価結果) トンネルの工事に係る水の汚れの影響を低減させるため、工事排水の適切な処理、工事排水の監視、処理装置の点検・整備による性能維持、下水道への排水を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。	(水質、水の汚れ、トンネルの工事、評価結果) トンネルの工事に係る水の汚れの影響を低減させるため、 <u>環境保全措置を確実に実施することから</u> 、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。
p. 11-15 表 11-1(7) 対象事業に係る環境影響の総合的な評価	(地下水の水質及び水位、切土工等又は既存の工作物の除去、鉄道施設(駅、変電施設)の存在、評価結果) 切土工等又は既存の工作物の除去及び鉄道施設(地下駅、変電施設)の存在に伴う地下水への影響を低減させるため、止水性の高い山留め工法等の採用、適切な施工管理を確実に実施することから、地下水への影響は事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。	(地下水の水質及び水位、切土工等又は既存の工作物の除去、鉄道施設(駅、変電施設)の存在、評価結果) 切土工等又は既存の工作物の除去及び鉄道施設(地下駅、変電施設)の存在に伴う地下水への影響を低減させるため、 <u>環境保全措置を確実に実施することから</u> 、地下水への影響は事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。
p. 11-15 表 11-1(7) 対象事業に係る環境影響の総合的な評価	(地下水の水質及び水位、トンネルの工事、鉄道施設(トンネル)の存在、評価結果) トンネルの工事及び鉄道施設の存在に伴う地下水への影響を低減させるため、薬液注入工法における指針の順守、適切な施工管理及び適切な施工管理等を確実に実施することから、地下水への影響は事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。	(地下水の水質及び水位、トンネルの工事、鉄道施設(トンネル)の存在、評価結果) トンネルの工事及び鉄道施設の存在に伴う地下水への影響を低減させるため、 <u>環境保全措置を確実に実施することから</u> 、地下水への影響は事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。
p. 11-17 表 11-1(8) 対象事業に係る環境影響の総合的な評価	(水資源、切土工等又は既存の工作物の除去、鉄道施設(駅、変電施設、保守基地)の存在、評価結果) 切土工等又は既存の工作物の除去及び鉄道施設の存在に係る水資源への影響について、一部の地域において影響があると予測するものの、その影響を低減させるため、工事排水の適切な処理、工事排水の監視、処理装置の点検・整備による性能維持、下水道への排水、薬液注入工法における指針の順守、止水性の高い山留め工法等の採用、地下水の継続的な監視を確実に実施することから、水資源への影響は事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。	(水資源、切土工等又は既存の工作物の除去、鉄道施設(駅、変電施設、保守基地)の存在、評価結果) 切土工等又は既存の工作物の除去及び鉄道施設の存在に係る水資源への影響を低減させるため、 <u>環境保全措置を確実に実施することから</u> 、水資源への影響は事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。
p. 11-17 表 11-1(8) 対象事業に係る環境影響の総合的な評価	(水資源、トンネルの工事、鉄道施設(トンネル)の存在、環境保全措置) － (水資源、トンネルの工事、鉄道施設(トンネル)の存在、評価結果) トンネルの工事及び鉄道施設の存在に係る水資源への影響を低減させるため、工事排水の適切な処理、工事排水の監視、処理装置の点検・整備による性能維持、下水道への排水、適切な構造及び工法の採用、薬液注入工法における指針の順守、地下水の継続的な監視を確実に実施することから、水資源への影響は事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。	(水資源、トンネルの工事、鉄道施設(トンネル)の存在、評価結果) 以下を追記 <u>⑧放流時の放流箇所及び水温の調整</u> (水資源、トンネルの工事、鉄道施設(トンネル)の存在、評価結果) トンネルの工事及び鉄道施設の存在に係る水資源への影響を低減させるため、 <u>環境保全措置を確実に実施することから</u> 、水資源への影響は事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
p. 11-21 表 11-1(10) 対象事業に係る環境影響の総合的な評価	(地盤沈下、切土工等又は既存の工作物の除去、鉄道施設(駅、変電施設)の存在、評価結果) 切土工等又は既存の工作物の除去及び鉄道施設(地下駅、変電施設)の存在に伴う地盤沈下を低減させるため、止水性の高い山留め工法等の採用、適切な施工管理を確実に実施することから、地盤沈下は事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。	(地盤沈下、切土工等又は既存の工作物の除去、鉄道施設(駅、変電施設)の存在、評価結果) 切土工等又は既存の工作物の除去及び鉄道施設(地下駅、変電施設)の存在に伴う地盤沈下を低減させるため、 <u>環境保全措置を確実に実施することから、地盤沈下は事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する</u>
p. 11-21 表 11-1(10) 対象事業に係る環境影響の総合的な評価	(地盤沈下、トンネル工事及び鉄道施設(トンネル)の存在、予測結果) 山岳部のトンネル区間は、概ね岩盤で、地山が安定しているため地盤沈下が生じることはないと考えられる。また、土被りが小さい区間などで地山が緩むおそれのある箇所では、地質の状況に応じて適切な補助工法を採用し、地山の安定を確保するため、地盤沈下はないと予測する。	(地盤沈下、トンネル工事及び鉄道施設(トンネル)の存在、予測結果) 山岳部のトンネル区間は、概ね岩盤で、地山が安定しているため地盤沈下が生じることはないと考えられる。また、土被りが小さい区間などで地山が緩むおそれのある箇所では、地質の状況に応じて適切な補助工法を採用し、地山の安定を確保するため、地盤沈下は <u>小さい</u> と予測する。
p. 11-21 表 11-1(10) 対象事業に係る環境影響の総合的な評価	(地盤沈下、トンネル工事及び鉄道施設(トンネル)の存在、評価結果) トンネルの工事及び鉄道施設(都市トンネル、山岳トンネル、非常口(都市部、山岳部))の存在に伴う地盤沈下を低減させるため、適切な構造及び工法の採用、適切な施工管理を確実に実施することから、地盤沈下は事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。	(地盤沈下、トンネル工事及び鉄道施設(トンネル)の存在、評価結果) トンネルの工事及び鉄道施設(都市トンネル、山岳トンネル、非常口(都市部、山岳部))の存在に伴う地盤沈下を低減させるため、 <u>環境保全措置を確実に実施することから、地盤沈下は事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。</u>
p. 11-23 表 11-1(11) 対象事業に係る環境影響の総合的な評価	(土壌汚染、切土工等又は既存の工作物の除去、評価結果) 本事業では、切土工等又は既存の工作物の除去に伴う土壌汚染を回避又は低減させるため、環境保全措置として有害物質の有無の確認と汚染土壌の適切な処理、発生土に含まれる重金属等の定期的な調査、仮置場における発生土の適切な管理、工事排水の適切な処理、薬液注入工法における指針の順守及び発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底に示した環境保全措置を確実に実施することから、土壌汚染は事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。	(土壌汚染、切土工等又は既存の工作物の除去、評価結果) 本事業では、切土工等又は既存の工作物の除去に伴う土壌汚染を回避又は低減させるため、 <u>環境保全措置を確実に実施することから、土壌汚染は事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。</u>
p. 11-23 表 11-1(11) 対象事業に係る環境影響の総合的な評価	(土壌汚染、トンネルの工事、評価結果) 本事業では、トンネルの工事による土壌汚染を回避又は低減させるため、環境保全措置として有害物質の有無の確認と汚染土壌の適切な処理、発生土に含まれる重金属等の定期的な調査、仮置場における発生土の適切な管理、工事排水の適切な処理、薬液注入工法における指針の順守及び発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底に示した環境保全措置を確実に実施することから、土壌汚染は事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。	(土壌汚染、トンネルの工事、評価結果) 本事業では、トンネルの工事による土壌汚染を回避又は低減させるため、 <u>環境保全措置を確実に実施することから、土壌汚染は事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。</u>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 11-25 表 11-1(12) 対象事業に係る環境影響の総合的な評価</p>	<p>(日照障害、鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）の存在、評価結果) 本事業では、鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）の存在に伴う日照障害への影響を低減させるため、環境保全措置として鉄道施設の配置等の工夫を実施することから、日照障害による影響は事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。</p>	<p>(日照障害、鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）の存在、評価結果) 本事業では、鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）の存在に伴う日照障害への影響を低減させるため、<u>環境保全措置を確実に実施することから、日照障害による影響は事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。</u></p>
<p>p. 11-25 表 11-1(12) 対象事業に係る環境影響の総合的な評価</p>	<p>(電波障害、鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）の存在、評価結果) 本事業では、鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）の存在に係る電波障害の影響について、一部の地域において影響があると予測したものの、<u>鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）の配置等の工夫等の環境保全措置を確実に実施することから、電波障害による影響は事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減が図られていると評価する。</u></p>	<p>(電波障害、鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）の存在、評価結果) 本事業では、鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）の存在に係る電波障害の影響について、一部の地域において影響があると予測したものの、<u>環境保全措置を確実に実施することから、電波障害による影響は事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減が図られていると評価する。</u></p>
<p>p. 11-25 表 11-1(12) 対象事業に係る環境影響の総合的な評価</p>	<p>(文化財、鉄道施設（トンネル、駅、変電施設、保守基地）の存在、評価結果) 鉄道施設（トンネル、駅、変電施設、保守基地）の存在により適切な構造及び工法の採用、試掘・確認調査及び発掘調査の実施、遺跡の発見に関する届出及び関係機関との協議、対処を確実に実行することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。</p>	<p>(文化財、鉄道施設（トンネル、駅、変電施設、保守基地）の存在、評価結果) <u>鉄道施設（トンネル、駅、変電施設、保守基地）の存在による文化財への影響を低減させるため、環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。</u></p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 11-27 表 11-1(12) 対象事業に係る環境影響の総合的な評価</p>	<p>(動物、建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置及び鉄道施設(トンネル、変電施設、保守基地)の存在、環境保全措置)</p> <p>—</p> <p>(動物、建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置及び鉄道施設(トンネル、変電施設、保守基地)の存在、評価結果)</p> <p>計画路線は、計画段階において、大部分の区間をトンネル構造にするなどして、動物への影響の回避、低減を図っている。</p> <p>オオタカは、生息環境の一部が保全されない可能性があるとして予測されたが、現況の地形的な特長から、営巣地からの離隔を確保することや、低騒音型、低振動型機械の使用等の環境保全措置を実施することで、影響の回避、低減を図っている。</p> <p>なお、オオタカへの環境保全措置は、その効果に不確実性が生じるため、事後調査を実施する。また、予測し得ない影響が生じた場合は、専門家の助言等を踏まえて、別途対策を検討する。</p> <p>このことから、環境への影響は事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。</p>	<p>(動物、建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置及び鉄道施設(トンネル、変電施設、保守基地)の存在、環境保全措置)</p> <p>以下を追記</p> <p><u>⑥ 放流時の放流箇所及び水温の調整</u></p> <p>(動物、建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置及び鉄道施設(トンネル、変電施設、保守基地)の存在、評価結果)</p> <p>計画路線は、計画段階において、大部分の区間をトンネル構造にするなどして、動物への影響の回避、低減を図っている。</p> <p>オオタカは、生息環境の一部が保全されない可能性があるとして予測されたが、現況の地形的な特長から、営巣地からの離隔を確保することや、低騒音型、低振動型機械の使用等の環境保全措置を実施することで、影響の回避、低減を図っている。</p> <p><u>さらに、列車の走行に関する騒音等が野生動物に及ぼす影響に関しては、現時点で十分な知見が蓄積されていないが、影響の把握や保全措置等について、整備新幹線での対応状況もみながら検討を進めていく。</u></p> <p>なお、オオタカへの環境保全措置は、その効果に不確実性が生じるため、事後調査を実施する。また、予測し得ない影響が生じた場合は、専門家の助言等を踏まえて、別途対策を検討する。</p> <p><u>なお、東海丘陵の小湿地群については、非常口(山岳部)と本線を接続するトンネルから1km以上の離隔があることから影響はないと考えられる。</u></p> <p>このことから、環境への影響は事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。</p>
<p>p. 11-27 表 11-1(13) 対象事業に係る環境影響の総合的な評価</p>	<p>(植物、切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置及び鉄道施設(トンネル、変電施設、保守基地)の存在、環境保全措置)</p> <p>—</p> <p>(植物、切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置及び鉄道施設(トンネル、変電施設、保守基地)の存在、評価結果)</p> <p>計画路線は、計画段階において、大部分をトンネル構造にするなどして、植物への影響の回避、低減を図っている。また、予測結果から、重要な種の生育環境は保全される又は生育環境に変化は生じないことから、植物の重要な種及び群落への影響はないものと評価する。</p>	<p>(植物、切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置及び鉄道施設(トンネル、変電施設、保守基地)の存在、環境保全措置)</p> <p>以下を追記</p> <p><u>② 放流時の放流箇所及び水温の調整</u></p> <p>(植物、切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置及び鉄道施設(トンネル、変電施設、保守基地)の存在、評価結果)</p> <p>計画路線は、計画段階において、大部分をトンネル構造にするなどして、植物への影響の回避、低減を図っている。また、予測結果から、重要な種の生育環境は保全されること、又は生育環境に変化は生じないことから、植物の重要な種及び群落への影響はないものと評価する。</p> <p><u>なお、東海丘陵の小湿地群については、非常口(山岳部)と本線を接続するトンネルから1km以上の離隔があることから影響はないと考えられる。</u></p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 11-29 表 11-1(14) 対象事業に係る環境影響の総合的な評価</p>	<p>(生態系、建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置及び鉄道施設（トンネル、変電施設、保守基地）の存在、環境保全措置） —</p> <p>(生態系、建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置及び鉄道施設（トンネル、変電施設、保守基地）の存在、評価結果) 計画路線は、大部分の区間をトンネル構造にする等して、注目種等への影響の回避、低減を図っている。</p> <p>一部の注目種等は、生息・生育環境が保全されない可能性があるとして予測されたが、低騒音型・低振動型機械の使用等の環境保全措置を実施することで、影響の回避、低減を図っている。</p> <p>なお、注目種等に係る環境保全措置は、その効果に不確実性が生じるため、事後調査を実施する。また、予測し得ない影響が生じた場合は、専門家の助言等を踏まえて、別途対策を検討する。このことから、環境への影響は事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。</p>	<p>(生態系、建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置及び鉄道施設（トンネル、変電施設、保守基地）の存在、環境保全措置) 以下を追記 <u>⑦ 放流時の放流箇所及び水温の調整</u></p> <p>(生態系、建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置及び鉄道施設（トンネル、変電施設、保守基地）の存在、評価結果) 計画路線は、大部分の区間をトンネル構造にする等して、注目種等への影響の回避、低減を図っている。</p> <p>一部の注目種等は、生息・生育環境が保全されない可能性があるとして予測されたが、低騒音型・低振動型機械の採用等の環境保全措置を実施することで、影響の回避、低減を図っている。</p> <p>なお、注目種等に係る環境保全措置は、その効果に不確実性が生じるため、事後調査を実施する。また、予測し得ない影響が生じた場合は、専門家の助言等を踏まえて、別途対策を検討する。このことから、環境への影響は事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。</p> <p><u>なお、東海丘陵の小湿地群については、非常口（山岳部）と本線を接続するトンネルから1km以上の離隔があることから影響はないと考えられる。</u></p>
<p>p. 11-31 表 11-1(15) 対象事業に係る環境影響の総合的な評価</p>	<p>(人と自然との触れ合いの活動の場、鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）の存在、評価結果) 本事業では、鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）の存在に係る環境保全措置として、計画段階から鉄道施設の設置位置、構造への配慮、鉄道施設の形状等の工夫による周辺景観への調和の配慮を確実に実行することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。</p>	<p>(人と自然との触れ合いの活動の場、鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）の存在、評価結果) 本事業では、鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）の存在に係る環境保全措置を確実に実行することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。</p>

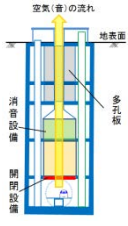
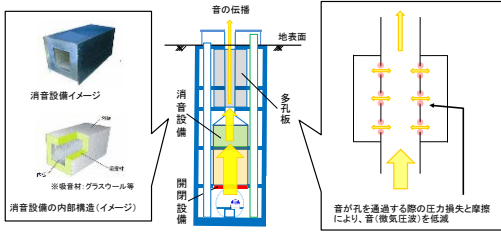
補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 11-33 表 11-1(16) 対象事業に係る環境影響の総合的な評価</p>	<p>(廃棄物等、建設工事に伴う副産物、切土工等又は既存の工作物の除去、評価結果) 本事業では、切土工等又は既存の工作物の除去に係る建設工事に伴う副産物が発生するものの、建設発生土の再利用、建設汚泥の脱水処理、副産物の分別・再資源化等の環境保全措置を確実に実施する。なお、再利用及び再資源化できない場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の関係法令を遵守し適正に処理、処分するとともに、基準不適合土壌が発見された場合には、土壤汚染対策法ほか、関連法令等を遵守し適正に処理、処分することから、廃棄物に係る環境影響の低減が図られていると評価する。</p>	<p>(廃棄物等、建設工事に伴う副産物、切土工等又は既存の工作物の除去、評価結果) 本事業では、切土工等又は既存の工作物の除去に係る建設工事に伴う副産物が発生するものの、<u>環境保全措置を確実に実施する。</u>なお、再利用及び再資源化できない場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の関係法令を遵守し適正に処理、処分するとともに、基準不適合土壌が発見された場合には、土壤汚染対策法ほか、関連法令等を遵守し適正に処理、処分することから、廃棄物に係る環境影響の低減が図られていると評価する。 なお、当社が新たに発生土置き場を計画する場合には、<u>第 10 章に示すとおり調査及び影響検討を実施し、第 9 章に示す環境保全措置を詳細なものにしていくとともに、それらの内容については、関係自治体と調整のうえで、関係自治体及び地域にお住まいの住民の方への公表を行っていく。</u></p>
<p>p. 11-33 表 11-1(16) 対象事業に係る環境影響の総合的な評価</p>	<p>(廃棄物等、トンネルの工事、評価結果) 本事業では、トンネルの工事に係る建設工事に伴う副産物が発生するものの、建設発生土の再利用、建設汚泥の脱水処理、副産物の分別・再資源化等の環境保全措置を確実に実施する。なお、再利用及び再資源化できない場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の関係法令を遵守し適正に処理、処分するとともに、基準不適合土壌が発見された場合には、土壤汚染対策法ほか、関連法令等を遵守し適正に処理、処分することから、廃棄物に係る環境影響の低減が図られていると評価する。</p>	<p>(廃棄物等、トンネルの工事、評価結果) 本事業では、トンネルの工事に係る建設工事に伴う副産物が発生するものの、環境保全措置を確実に実施する。なお、再利用及び再資源化できない場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の関係法令を遵守し適正に処理、処分するとともに、基準不適合土壌が発見された場合には、土壤汚染対策法ほか、関連法令等を遵守し適正に処理、処分することから、廃棄物に係る環境影響の低減が図られていると評価する。 なお、当社が新たに発生土置き場を計画する場合には、<u>第 10 章に示すとおり調査及び影響検討を実施し、第 9 章に示す環境保全措置を詳細なものにしていくとともに、それらの内容については、関係自治体と調整のうえで、関係自治体及び地域にお住まいの住民の方への公表を行っていく。</u></p>
<p>p. 11-35 表 11-1(17) 対象事業に係る環境影響の総合的な評価</p>	<p>(廃棄物等、鉄道施設(駅)の供用、評価結果) 本事業では、鉄道施設(地下駅)の供用に伴う廃棄物が発生するものの、廃棄物の分別・再資源化、廃棄物の処理・処分の円滑化等の環境保全措置を確実に実施する。なお、再利用及び再資源化できない場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の関係法令を遵守し適正に処理、処分することから、事業者により実行可能な範囲内で環境影響を回避又は低減が図られていると評価する。</p>	<p>(廃棄物等、鉄道施設(駅)の供用、評価結果) 本事業では、鉄道施設(地下駅)の供用に伴う廃棄物が発生するものの、<u>環境保全措置を確実に実施する。</u>なお、再利用及び再資源化できない場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の関係法令を遵守し適正に処理、処分することから、事業者により実行可能な範囲内で環境影響を回避又は低減が図られていると評価する。</p>

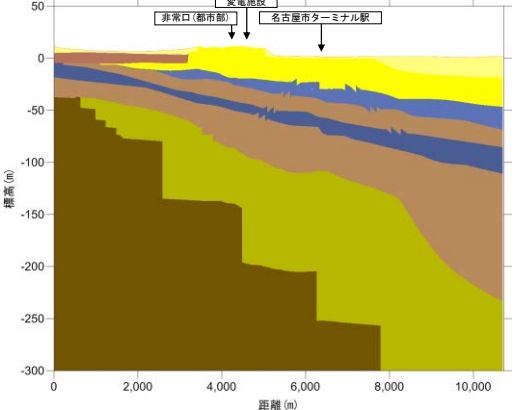
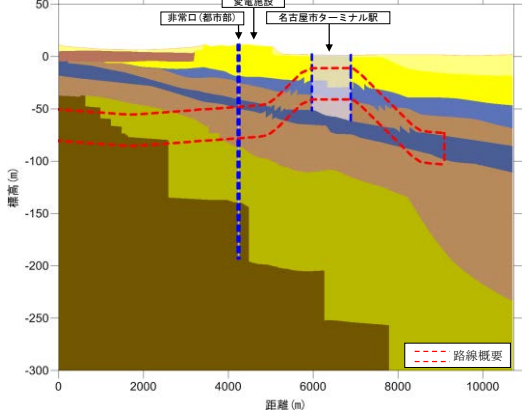
補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
p. 11-35 表 11-1(17) 対象事業に係る環境影響の総合的な評価	<p>(温室効果ガス、建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、建設資材の使用及び廃棄物の発生、予測結果)</p> <p>工事の実施に伴い発生する温室効果ガスは、130, 179tCO₂/年の発生が見込まれるが、適切な環境保全措置を実施することにより、更なる低減が図られると予測する。</p> <p>(温室効果ガス、建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、建設資材の使用及び廃棄物の発生、環境保全措置)</p> <p>①低炭素型建設機械の選定</p> <p>(温室効果ガス、建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、建設資材の使用及び廃棄物の発生、評価結果)</p> <p>本事業では、工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、建設資材の使用及び廃棄物の発生）に伴う温室効果ガスが排出されるものの、本事業における温室効果ガス年平均排出量は、愛知県における1年間あたりの温室効果ガス75,008千tCO₂と比較すると0.17%程度である。</p> <p>また、低炭素型建設機械の選定等の環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。</p>	<p>(温室効果ガス、建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、建設資材の使用及び廃棄物の発生、予測結果)</p> <p>工事の実施に伴い発生する温室効果ガスは、<u>130, 343tCO₂/年の発生が見込まれるが、適切な環境保全措置を実施することにより、更なる低減が図られると予測する。</u></p> <p>(温室効果ガス、建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、建設資材の使用及び廃棄物の発生、環境保全措置)</p> <p>①低炭素型建設機械の採用</p> <p>⑦工事従事者への講習・指導</p> <p>⑧副産物の分別・再資源化</p> <p>(温室効果ガス、建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、建設資材の使用及び廃棄物の発生、評価結果)</p> <p>本事業では、工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、建設資材の使用及び廃棄物の発生）に伴う温室効果ガスが排出されるものの、<u>環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で温室効果ガスに係る環境影響の低減が図られていると評価する。</u></p>
p. 11-35 表 11-1(17) 対象事業に係る環境影響の総合的な評価	<p>(温室効果ガス、鉄道施設（駅、換気施設）の供用、評価結果)</p> <p>本事業では、鉄道施設（地下駅、換気施設）の供用に伴う温室効果ガスが排出されるものの、本事業における温室効果ガス年平均排出量は、愛知県における1年間あたりの温室効果ガス75,008千tCO₂と比較すると0.14%程度である。</p> <p>また、省エネルギー型製品の導入等の環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。</p>	<p>(温室効果ガス、鉄道施設（駅、換気施設）の供用、評価結果)</p> <p>本事業では、鉄道施設（地下駅、換気施設）の供用に伴う温室効果ガスが排出されるものの、<u>環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で温室効果ガスに係る環境影響の低減が図られていると評価する。</u></p>
【資料編】 p. 事 3-3-3 表 3-3-1(1) 建設機械台数	<p>(非開削部（NATM）、7. 電気機械設備工、建設機械)</p> <p>トラッククレーン（400t)</p>	<p>(非開削部（NATM）、7. 電気機械設備工、建設機械)</p> <p><u>クローラクレーン（400t)</u></p>
【資料編】 p. 事 3-3-5 表 3-3-1(2) 建設機械台数	<p>(開削部、4. 電気機械設備工、建設機械)</p> <p>トラッククレーン（250t)</p> <p>(非開削部、4. 電気機械設備工、建設機械)</p> <p>トラッククレーン（400t)</p>	<p>(開削部、4. 電気機械設備工、建設機械)</p> <p><u>クローラクレーン（250t)</u></p> <p>(非開削部、4. 電気機械設備工、建設機械)</p> <p><u>クローラクレーン（400t)</u></p>
【資料編】 p. 事 3-3-7 表 3-3-1(3) 建設機械台数	<p>(開削部、4. 電気機械設備工、建設機械)</p> <p>トラッククレーン（250t)</p> <p>トラッククレーン（400t)</p> <p>(非開削部、4. 電気機械設備工、建設機械)</p> <p>トラッククレーン（400t)</p>	<p>(開削部、4. 電気機械設備工、建設機械)</p> <p><u>クローラクレーン（250t)</u></p> <p><u>クローラクレーン（400t)</u></p> <p>(非開削部、4. 電気機械設備工、建設機械)</p> <p><u>クローラクレーン（400t)</u></p>
【資料編】 p. 事 3-3-9 表 3-3-1(4) 建設機械台数	<p>(開削部、4. 電気機械設備工、建設機械)</p> <p>トラッククレーン（250t)</p>	<p>(開削部、4. 電気機械設備工、建設機械)</p> <p><u>クローラクレーン（250t)</u></p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
【資料編】 p. 事 3-3-11 表 3-3-1(5) 建設機械台数	(開削部、4. 電気機械設備工、建設機械) トラッククレーン (250t) (非開削部、4. 電気機械設備工、建設機械) トラッククレーン (400t)	(開削部、4. 電気機械設備工、建設機械) <u>クローラクレーン (250t)</u> (非開削部、4. 電気機械設備工、建設機械) <u>クローラクレーン (400t)</u>
【資料編】 p. 事 3-3-13 表 3-3-1(6) 建設機械台数	(2. 電気設備工、建設機械) トラッククレーン (250t)	(2. 電気設備工、建設機械) <u>クローラクレーン (250t)</u>
【資料編】 p. 事 3-3-15 表 3-3-1(7) 建設機械台数	(開削部、6. 電気機械設備工、建設機械) トラッククレーン (400t)	(開削部、6. 電気機械設備工、建設機械) <u>クローラクレーン (400t)</u>
【資料編】 p. 事 3-3-17 表 3-3-1(8) 建設機械台数	(開削部、6. 電気機械設備工、建設機械) トラッククレーン (400t)	(開削部、6. 電気機械設備工、建設機械) <u>クローラクレーン (400t)</u>
【資料編】 p. 事 3-3-19 表 3-3-1(9) 建設機械台数	(非開削部、4. 電気機械設備工、建設機械) トラッククレーン (400t)	(非開削部、4. 電気機械設備工、建設機械) <u>クローラクレーン (400t)</u>
【資料編】 p. 事 3-4-3 表 3-4-1(4) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行台数	(5年目) 最大台数/月 総台数/年 396 2,305 (6年目) 最大台数/月 総台数/年 472 4,858 (7年目) 最大台数/月 総台数/年 110 1,188 (8年目) 最大台数/月 総台数/年 110 823 (9年目) 最大台数/月、総台数/年 78 227	(5年目) 最大台数/月、総台数/年 <u>181</u> <u>721</u> (6年目) 最大台数/月 総台数/年 <u>396</u> <u>1,294</u> (7年目) 最大台数/月 総台数/年 <u>408</u> <u>4,764</u> (8年目) 最大台数/月 総台数/年 <u>408</u> <u>1,513</u> (9年目) 最大台数/月 総台数/年 <u>100</u> <u>886</u> (10年目) 最大台数/月 総台数/年 <u>76</u> <u>223</u>
【資料編】 p. 事 7-1~6	—	「7 これまでに実施した地質調査の概要」追記
【資料編】 p. 事 8-1~2	—	「8 工事着手までの流れと関係地域住民への説明について」追記
【資料編】 p. 環 1-1-1 大気質 表 1-1-1(1) 建設機械の大気質排出量	(建設機械、規格、定格出力、NO _x 排出係数、SPM 排出係数、平均稼働率) —	以下を追記 (クローラクレーン、250t、253、805、24、0.729) (クローラクレーン、250t(1次対策)、254、808、24、0.729) (クローラクレーン、400t、448、1,426、42、0.729) (クローラクレーン、400t(1次対策)、522、1,661、49、0.729)

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>【資料編】 p. 環 1-1-1 大気質 表 1-1-1(1) 建設機械の大気質排出量</p>	<p>トラッククレーン 250t(2次対策) 400t(1次対策)</p>	<p>削除</p>
<p>【資料編】 p. 環 1-3-13 大気質 表 1-3-2-1 気象条件一覧</p>	<p>注 1. 建設機械の稼働時間・工事車両の運行時間を対象に集計した。</p>	<p>注 1. 建設機械の稼働時間を対象に集計した。</p>
<p>【資料編】 p. 環 1-3-16 大気質 表 1-3-2-2 気象条件一覧</p>	<p>注 1. 建設機械の稼働時間・工事車両の運行時間を対象に集計した。</p>	<p>注 1. 工事車両の運行時間を対象に集計した。</p>
<p>【資料編】 p. 環 1-5-1 大気質 1-5 使用する気象データの期間代表性及び地域代表性による誤差の程度について</p>	<p>—</p>	<p>以下を追記 大気質の予測にあたっては、年平均濃度を予測するため、予測地点および測定状況を踏まえ、下記の通り設定した。 ①予測対象地域において通年の現地調査を実施している場合は、現地調査で得られたデータを気象条件として用いた。 ②現地調査が四季連続 1 週間測定の予測地点については、周辺に一般環境大気測定局があり、現地調査結果との相関係数が 0.7 以上の場合は、一般環境大気測定局の通年データを現地測定結果で補正し、気象条件として用いた。 ③現地調査が四季連続 1 週間測定の予測地点のうち、周辺に一般環境大気測定局がない場合及び周辺にあっても相関係数が 0.7 を下回る場合は、現地調査で得られた四季連続 1 週間のデータを用いた。 このうち、②および③については、①の場合に比べて誤差のレベルが問題とならないかの検証を行った。まず、②の場合について、現地調査の四季連続 1 週間のデータによる予測結果と、一般環境測定局の通年データ（風向・風速）のうち同じ期間分のデータ、すなわち四季 1 週間のデータを抜き出して補正係数（一般環境測定局の風速が現地調査の風速の何倍になるかを計算して求めたもの）を乗じ、そのデータによる予測結果との誤差を比較することで、補正した一般環境測定局のデータが現地の地域の気象を代表するものとして用いることができるかを地域代表性と定義して、検討を行った。 次に、③の場合について、四季 1 週間のデータが通年のデータを代表できるかを期間代表性と定義して検討を行った。具体的には、通年データのある現地調査箇所又は一般環境大気測定局において、通年データによる予測結果と、四季 1 週間分のデータのみを抜き出しそれによる予測結果との誤差を比較し検証を行った。以下にそれらの内容を示す。</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>【資料編】 p. 環 1-5-1 大気質 1-5-1 予測に用いた風向・風速データ</p>	<p>相関については、風速相関係数 0.7 以上が確保された場合、高い相関が得られたと判断した。現地データとの風速相関を解析した結果を表 1-5-1-1 に示す。</p>	<p>相関については、風速相関係数 0.7 以上が確保された場合、高い相関が得られたと判断した。現地データとの風速相関を解析した結果を表 1-5-1-1 に示す。</p> <p>備考) 期間代表性・・現地で測定した四季 1 週間の気象(風向・風速)データが、<u>通年の気象データを代表しているかを検証</u></p> <p>地域代表性・・<u>通年で測定を行っている地域を代表する一般環境測定局のデータ(風向・風速)を用いて予測を行った地点における結果と、予測地点付近で現地で測定した四季 1 週間の測定データによる予測結果を比較し、一般環境測定局のデータを用いて予測することの妥当性を検証</u></p>
<p>【資料編】 p. 環 1-5-4 大気質 1-5-4 各測定地点の気象データの地域代表性に関する予測濃度の誤差の程度</p>	<p>結果は、表 1-5-4-1 に示す通り、予測された濃度の差は、二酸化窒素については、0.00005～0.00301ppm であり、一般環境大気測定局データを使用した場合の寄与濃度に対する比率は 0.5%～38.8%程度、浮遊粒子状物質については、0.00006～0.00067mg/m³ であり、一般環境大気測定局データを使用した場合の寄与濃度に対する比率は 0.9%～54.9%程度である。</p>	<p>結果は、表 1-5-4-1 に示す通り、予測された濃度の差は、二酸化窒素については、0.00005～0.00301ppm であり、一般環境大気測定局データを使用した場合の寄与濃度に対する比率は 0.5%～38.8%程度、浮遊粒子状物質については、<u>0.00002</u>～0.00067mg/m³ であり、一般環境大気測定局データを使用した場合の寄与濃度に対する比率は 0.9%～54.9%程度である。</p>
<p>【資料編】 p. 環 1-6-1 大気質 1-6 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴う予測地点より勾配及びカーブが急な箇所並びに道路の幅員が十分でない箇所への影響について</p>	<p>発進・停止・加減速を含む非定常走行(実走行モード)に基づく通常(縦断勾配の補正なし)の排出係数を用いた場合に比べて、予測された濃度の差は二酸化窒素については 0.00003ppm、浮遊粒子状物質については 0.00001mg/m³ であり、二酸化窒素については、環境基準値 0.06ppm に対して 0.5% 程度の違いが、浮遊粒子状物質については、環境基準値 0.10mg/m³ に対し 0.1% 程度の違いが生じる程度であり、予測結果に大きな違いが生じることはない。</p>	<p>発進・停止・加減速を含む非定常走行(実走行モード)に基づく通常(縦断勾配の補正なし)の排出係数を用いた場合に比べて、予測された濃度の差は二酸化窒素については 0.00003ppm、浮遊粒子状物質については 0.00001mg/m³ であり、二酸化窒素については、環境基準値 0.06ppm に対して 0.05% 程度の違いが、浮遊粒子状物質については、環境基準値 0.10mg/m³ に対し <u>0.01%</u> 程度の違いが生じる程度であり、予測結果に大きな違いが生じることはない。</p>
<p>【資料編】 p. 環 2-1-1 騒音 表 2-1-1(1) 建設機械の騒音パワーレベル</p>	<p>(建設機械、規格、PWL、PWL 出典 No.) —</p>	<p>以下を追記 (クローラクレーン、250t、107、①) (クローラクレーン、400t、107、①)</p>
<p>【資料編】 p. 環 2-1-1 騒音 表 2-1-1(1) 建設機械の騒音パワーレベル</p>	<p>トラッククレーン 250t 400t</p>	<p>削除</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>【資料編】 p. 環 2-10-1 騒音 2-10-1 非常口 (都市部) 区 間</p>	<p>消音設備は主に換気施設のファンの騒音を低減させるために設置するものであり、多孔板は主に微気圧波を低減させるためのものであるが、これらはファンの騒音や列車走行により発生する騒音の低減にも寄与する。これらの設備の設置により、非常口(都市部)の外においては、列車が地下のトンネルを走行する際の騒音の影響はない。</p>	<p>消音設備は主に換気施設のファンの騒音を低減させるために設置するものであり、多孔板は主に微気圧波を低減させるためのものであるが、これらはファンの騒音や列車走行により発生する騒音の低減にも寄与する。これらの設備の設置により、非常口(都市部)の外においては、列車が地下のトンネルを走行する際の騒音の影響はない。</p> <p>以上により、地下における列車の走行騒音については評価項目に選定しない</p>
<p>【資料編】 p. 環 2-10-1 騒音 2-10-1 非常口 (都市部) 区 間</p>	<p>—</p>	<p>以下を追記 開閉設備透過後のパワーレベルの設定にあたっては、山梨リニア実験線模擬立坑の開閉設備の寸法が約12m²であるのに対し、営業線での開閉設備の寸法が約50m²であるため、透過後のパワーレベルが開閉設備の面積に比例すると考え以下の補正式にて、開閉設備透過後のパワーレベルを補正した。 $\Delta Ls = 10\log(S1/S2)$ S1: 営業線における開閉設備面積 S2: 実験線における開閉設備面積</p>
<p>【資料編】 p. 環 2-10-2 騒音 図 2-10-1-1 開閉設備の配置</p>		
<p>【資料編】 p. 環 2-10-2 騒音 図 2-10-1-3 多孔板のイメージ</p>	<p>—</p>	<p>追記</p>
<p>【資料編】 p. 環 3-1-1 振動 表 3-1-1(1) 予測に用いた建設機械の基準点振動レベル</p>	<p>(建設機械、規格、基準点振動、基準点振動出典No.) —</p>	<p>以下を追記 (クローラクレーン、250t、40、③) (クローラクレーン、400t、40、③)</p>
<p>【資料編】 p. 環 3-2-1 振動 3-2 環境振動 現地調査結果</p>	<p>環境振動の現地調査結果を表 3-2-1 に示す。</p>	<p>環境振動の現地調査結果を表 3-2-1 に示す。なお地盤の状況については、「道路環境影響評価の技術手法」に基づく予測に必要な、地盤種別について調査を行った。</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>【資料編】 p. 環 3-3-1 振動 3-3 道路交通振動現地調査結果</p>	<p>道路交通振動の現地調査結果を表 3-3-1 に示す。なお、調査地点の断面図は道路交通騒音と同様である。</p>	<p>道路交通振動の現地調査結果を表 3-3-1 に示す。なお、調査地点の断面図は道路交通騒音と同様である。<u>なお地盤の状況については、「道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）」に基づく予測に必要となる、地盤種別及び地盤卓越振動数について調査を行った。</u></p>
<p>【資料編】 p. 環 3-11-1～16 振動 3-11 地盤等の条件の違いによる影響について</p>	<p>—</p>	<p>「3-11 地盤等の条件の違いによる影響について」を追記</p>
<p>【資料編】 p. 環 4-3-1 微気圧波 4-3-1 緩衝工</p>	<p>—</p>	<p>山梨リニア実験線においても、緩衝工を設置することで微気圧波を低減できることを確認している。また、試験的に入口緩衝工の延長を約 3 倍にした場合、微気圧波が約 5 割低減できることを確認していることから、緩衝工を延長することで微気圧波を低減できると考える。</p>
<p>【資料編】 p. 環 4-7-1 微気圧波</p>	<p>—</p>	<p>「4-7 多孔板の延長による効果について」を追記</p>
<p>【資料編】 p. 環 6-3-7 地下水 図 6-3-2-3 モデル縦断面図</p>	 <p>注. 標高は、東京湾中等潮位 (T.P.) に換算している。</p>	 <p>注 1. 標高は、東京湾中等潮位 (T.P.) に換算している。 注 2. 資料編 事 2-2 に示す縦断線形を重ね合わせた。なお、予測にあたってはトンネル直径を 15m として計算している。</p>
<p>【資料編】 p. 環 6-6-1～6-6-4 地下水</p>	<p>—</p>	<p>「6-6 環境保全措置の具体的な内容」を追記</p>
<p>【資料編】 p. 環 7-1-1 水資源 7-1-1 実験線区間の水資源等への影響検討について</p>	<p>山梨リニア実験線においては、工事に先立ち、実験線区間のトンネル掘削に伴う水資源等への影響検討を行っており、その結果は表 8-4-1 のとおりである。</p>	<p>山梨リニア実験線においては、工事に先立ち、実験線区間のトンネル掘削に伴う<u>代表的な</u>水資源等への影響検討を行っており、その結果は表 8-4-1 のとおりである。</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書																																								
<p>【資料編】 p.環 7-1-1 水資源 表 7-1-1 影響検討内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>位置・場所</th> <th>影響検討結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>境川村～御坂町 ①竹居～上黒駒間のトンネル</td> <td>この区間の地質は、基盤層に亀裂が発達しており、地下水位下の施工となるため、地下水位の低下が予測され、路線周辺の井戸等の一部に影響があることが予測される。</td> </tr> <tr> <td>御坂町～大月市笹子町 ②上黒駒～奥野沢間のトンネル</td> <td>この区間の地質は、基盤層は採まれており、トンネル掘削に伴う地下水位の低下により奥野沢、穴沢及び日影沢の流量が影響をうけ減少すると予測される。</td> </tr> <tr> <td>大月市笹子町～都留市小形山 ③奥野沢～丸田沢間のトンネル</td> <td>この区間の地質は、基盤層は採まれており、割れ目も発達し、それによって粘土化している。トンネル掘削に伴う地下水位の低下により奥野沢、穴沢及び日影沢の流量が影響をうけ減水すると予測される。</td> </tr> <tr> <td>大月市笹子町～都留市小形山 ④丸田沢～中谷間のトンネル</td> <td>この区間の地質は比較的固結度が高く透水性も小さい。また、この区間の沢は降雨量に左右され、付替可能なことから影響はほとんどないと考えられる。</td> </tr> <tr> <td>都留市小形山～朝日曾根 ⑤丸鬼～大平間のトンネル 都留市小形山～朝日曾根 ⑥大平～朝日曾根間のトンネル</td> <td>この区間の地質は、比較的固結度もよく透水性も小さいため、影響はほとんどないと考えられる。この区間の地質は、比較的固結度もよく透水性も小さいため、影響はほとんどないと考えられる。</td> </tr> <tr> <td>朝日曾根～南都留郡秋山村 ⑦朝日曾根～大の入川間のトンネル</td> <td>この区間の地質は全体的には良好である。しかし、付近の新層の影響により一部基盤が風化していることも考えられ、堀ノ入沼に影響を受けることが予測される。</td> </tr> <tr> <td>朝日曾根～南都留郡秋山村 ⑧大の入川～安寺沢間のトンネル</td> <td>この区間の地質は全体的には良好である。しかし、付近の新層の影響により一部基盤が風化していることも考えられ、堀ノ入沼に影響を受けることが予測される。</td> </tr> </tbody> </table>	位置・場所	影響検討結果	境川村～御坂町 ①竹居～上黒駒間のトンネル	この区間の地質は、基盤層に亀裂が発達しており、地下水位下の施工となるため、地下水位の低下が予測され、路線周辺の井戸等の一部に影響があることが予測される。	御坂町～大月市笹子町 ②上黒駒～奥野沢間のトンネル	この区間の地質は、基盤層は採まれており、トンネル掘削に伴う地下水位の低下により奥野沢、穴沢及び日影沢の流量が影響をうけ減少すると予測される。	大月市笹子町～都留市小形山 ③奥野沢～丸田沢間のトンネル	この区間の地質は、基盤層は採まれており、割れ目も発達し、それによって粘土化している。トンネル掘削に伴う地下水位の低下により奥野沢、穴沢及び日影沢の流量が影響をうけ減水すると予測される。	大月市笹子町～都留市小形山 ④丸田沢～中谷間のトンネル	この区間の地質は比較的固結度が高く透水性も小さい。また、この区間の沢は降雨量に左右され、付替可能なことから影響はほとんどないと考えられる。	都留市小形山～朝日曾根 ⑤丸鬼～大平間のトンネル 都留市小形山～朝日曾根 ⑥大平～朝日曾根間のトンネル	この区間の地質は、比較的固結度もよく透水性も小さいため、影響はほとんどないと考えられる。この区間の地質は、比較的固結度もよく透水性も小さいため、影響はほとんどないと考えられる。	朝日曾根～南都留郡秋山村 ⑦朝日曾根～大の入川間のトンネル	この区間の地質は全体的には良好である。しかし、付近の新層の影響により一部基盤が風化していることも考えられ、堀ノ入沼に影響を受けることが予測される。	朝日曾根～南都留郡秋山村 ⑧大の入川～安寺沢間のトンネル	この区間の地質は全体的には良好である。しかし、付近の新層の影響により一部基盤が風化していることも考えられ、堀ノ入沼に影響を受けることが予測される。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>位置・場所</th> <th>影響検討結果</th> <th>水資源の減少・枯渇等の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>境川村～御坂町 ①竹居～上黒駒間のトンネル</td> <td>この区間の地質は、基盤層に亀裂が発達しており、地下水位下の施工となるため、地下水位の低下が予測され、路線周辺の井戸等の一部に影響があることが予測される。</td> <td>天川流域において透過水が確認された。</td> </tr> <tr> <td>御坂町～大月市笹子町 ②上黒駒～奥野沢間のトンネル</td> <td>この区間の地質は、基盤層は採まれており、トンネル掘削に伴う地下水位の低下により奥野沢、穴沢及び日影沢の流量が影響をうけ減少すると予測される。</td> <td>狩野川流域のほか、戸倉川流域、遠沢流域において透過水が確認された。</td> </tr> <tr> <td>大月市笹子町～都留市小形山 ③奥野沢～丸田沢間のトンネル</td> <td>この区間の地質は、基盤層は採まれており、割れ目も発達し、それによって粘土化している。トンネル掘削に伴う地下水位の低下により奥野沢、穴沢及び日影沢の流量が影響をうけ減水すると予測される。</td> <td>日影沢流域において透過水が確認された。</td> </tr> <tr> <td>大月市笹子町～都留市小形山 ④丸田沢～中谷間のトンネル</td> <td>この区間の地質は比較的固結度が高く透水性も小さい。また、この区間の沢は降雨量に左右され、付替可能なことから影響はほとんどないと考えられる。</td> <td>奥野川流域、カウ沢（穴沢）流域において、明確な流量の減少は確認されなかった。</td> </tr> <tr> <td>都留市小形山～朝日曾根 ⑤丸鬼～大平間のトンネル 都留市小形山～朝日曾根 ⑥大平～朝日曾根間のトンネル</td> <td>この区間の地質は、比較的固結度もよく透水性も小さいため、影響はほとんどないと考えられる。この区間の地質は、比較的固結度もよく透水性も小さいため、影響はほとんどないと考えられる。</td> <td>明確な流量の減少は確認されなかった。</td> </tr> <tr> <td>朝日曾根～南都留郡秋山村 ⑦朝日曾根～大の入川間のトンネル</td> <td>この区間の地質は全体的には良好である。しかし、付近の新層の影響により一部基盤が風化していることも考えられ、堀ノ入沼に影響を受けることが予測される。</td> <td>朝日小沢流域において透過水が確認された。</td> </tr> <tr> <td>朝日曾根～南都留郡秋山村 ⑧大の入川～安寺沢間のトンネル</td> <td>この区間の地質は全体的には良好である。しかし、付近の新層の影響により一部基盤が風化していることも考えられ、堀ノ入沼に影響を受けることが予測される。</td> <td>堀ノ入沢流域において透過水が確認された。</td> </tr> </tbody> </table>	位置・場所	影響検討結果	水資源の減少・枯渇等の状況	境川村～御坂町 ①竹居～上黒駒間のトンネル	この区間の地質は、基盤層に亀裂が発達しており、地下水位下の施工となるため、地下水位の低下が予測され、路線周辺の井戸等の一部に影響があることが予測される。	天川流域において透過水が確認された。	御坂町～大月市笹子町 ②上黒駒～奥野沢間のトンネル	この区間の地質は、基盤層は採まれており、トンネル掘削に伴う地下水位の低下により奥野沢、穴沢及び日影沢の流量が影響をうけ減少すると予測される。	狩野川流域のほか、戸倉川流域、遠沢流域において透過水が確認された。	大月市笹子町～都留市小形山 ③奥野沢～丸田沢間のトンネル	この区間の地質は、基盤層は採まれており、割れ目も発達し、それによって粘土化している。トンネル掘削に伴う地下水位の低下により奥野沢、穴沢及び日影沢の流量が影響をうけ減水すると予測される。	日影沢流域において透過水が確認された。	大月市笹子町～都留市小形山 ④丸田沢～中谷間のトンネル	この区間の地質は比較的固結度が高く透水性も小さい。また、この区間の沢は降雨量に左右され、付替可能なことから影響はほとんどないと考えられる。	奥野川流域、カウ沢（穴沢）流域において、明確な流量の減少は確認されなかった。	都留市小形山～朝日曾根 ⑤丸鬼～大平間のトンネル 都留市小形山～朝日曾根 ⑥大平～朝日曾根間のトンネル	この区間の地質は、比較的固結度もよく透水性も小さいため、影響はほとんどないと考えられる。この区間の地質は、比較的固結度もよく透水性も小さいため、影響はほとんどないと考えられる。	明確な流量の減少は確認されなかった。	朝日曾根～南都留郡秋山村 ⑦朝日曾根～大の入川間のトンネル	この区間の地質は全体的には良好である。しかし、付近の新層の影響により一部基盤が風化していることも考えられ、堀ノ入沼に影響を受けることが予測される。	朝日小沢流域において透過水が確認された。	朝日曾根～南都留郡秋山村 ⑧大の入川～安寺沢間のトンネル	この区間の地質は全体的には良好である。しかし、付近の新層の影響により一部基盤が風化していることも考えられ、堀ノ入沼に影響を受けることが予測される。	堀ノ入沢流域において透過水が確認された。
位置・場所	影響検討結果																																									
境川村～御坂町 ①竹居～上黒駒間のトンネル	この区間の地質は、基盤層に亀裂が発達しており、地下水位下の施工となるため、地下水位の低下が予測され、路線周辺の井戸等の一部に影響があることが予測される。																																									
御坂町～大月市笹子町 ②上黒駒～奥野沢間のトンネル	この区間の地質は、基盤層は採まれており、トンネル掘削に伴う地下水位の低下により奥野沢、穴沢及び日影沢の流量が影響をうけ減少すると予測される。																																									
大月市笹子町～都留市小形山 ③奥野沢～丸田沢間のトンネル	この区間の地質は、基盤層は採まれており、割れ目も発達し、それによって粘土化している。トンネル掘削に伴う地下水位の低下により奥野沢、穴沢及び日影沢の流量が影響をうけ減水すると予測される。																																									
大月市笹子町～都留市小形山 ④丸田沢～中谷間のトンネル	この区間の地質は比較的固結度が高く透水性も小さい。また、この区間の沢は降雨量に左右され、付替可能なことから影響はほとんどないと考えられる。																																									
都留市小形山～朝日曾根 ⑤丸鬼～大平間のトンネル 都留市小形山～朝日曾根 ⑥大平～朝日曾根間のトンネル	この区間の地質は、比較的固結度もよく透水性も小さいため、影響はほとんどないと考えられる。この区間の地質は、比較的固結度もよく透水性も小さいため、影響はほとんどないと考えられる。																																									
朝日曾根～南都留郡秋山村 ⑦朝日曾根～大の入川間のトンネル	この区間の地質は全体的には良好である。しかし、付近の新層の影響により一部基盤が風化していることも考えられ、堀ノ入沼に影響を受けることが予測される。																																									
朝日曾根～南都留郡秋山村 ⑧大の入川～安寺沢間のトンネル	この区間の地質は全体的には良好である。しかし、付近の新層の影響により一部基盤が風化していることも考えられ、堀ノ入沼に影響を受けることが予測される。																																									
位置・場所	影響検討結果	水資源の減少・枯渇等の状況																																								
境川村～御坂町 ①竹居～上黒駒間のトンネル	この区間の地質は、基盤層に亀裂が発達しており、地下水位下の施工となるため、地下水位の低下が予測され、路線周辺の井戸等の一部に影響があることが予測される。	天川流域において透過水が確認された。																																								
御坂町～大月市笹子町 ②上黒駒～奥野沢間のトンネル	この区間の地質は、基盤層は採まれており、トンネル掘削に伴う地下水位の低下により奥野沢、穴沢及び日影沢の流量が影響をうけ減少すると予測される。	狩野川流域のほか、戸倉川流域、遠沢流域において透過水が確認された。																																								
大月市笹子町～都留市小形山 ③奥野沢～丸田沢間のトンネル	この区間の地質は、基盤層は採まれており、割れ目も発達し、それによって粘土化している。トンネル掘削に伴う地下水位の低下により奥野沢、穴沢及び日影沢の流量が影響をうけ減水すると予測される。	日影沢流域において透過水が確認された。																																								
大月市笹子町～都留市小形山 ④丸田沢～中谷間のトンネル	この区間の地質は比較的固結度が高く透水性も小さい。また、この区間の沢は降雨量に左右され、付替可能なことから影響はほとんどないと考えられる。	奥野川流域、カウ沢（穴沢）流域において、明確な流量の減少は確認されなかった。																																								
都留市小形山～朝日曾根 ⑤丸鬼～大平間のトンネル 都留市小形山～朝日曾根 ⑥大平～朝日曾根間のトンネル	この区間の地質は、比較的固結度もよく透水性も小さいため、影響はほとんどないと考えられる。この区間の地質は、比較的固結度もよく透水性も小さいため、影響はほとんどないと考えられる。	明確な流量の減少は確認されなかった。																																								
朝日曾根～南都留郡秋山村 ⑦朝日曾根～大の入川間のトンネル	この区間の地質は全体的には良好である。しかし、付近の新層の影響により一部基盤が風化していることも考えられ、堀ノ入沼に影響を受けることが予測される。	朝日小沢流域において透過水が確認された。																																								
朝日曾根～南都留郡秋山村 ⑧大の入川～安寺沢間のトンネル	この区間の地質は全体的には良好である。しかし、付近の新層の影響により一部基盤が風化していることも考えられ、堀ノ入沼に影響を受けることが予測される。	堀ノ入沢流域において透過水が確認された。																																								
<p>【資料編】 p.環 7-1-2 水資源 7-1-2 工事中の影響及び対応</p>	<p>地元と協議の上、測定箇所を選定して継続的に流量観測を行い、減水の兆候を事前に把握するよう努めた。</p>	<p><u>実験線の影響予測においては、一部において影響があると予測されたこと、代表的な河川を抽出しており、それ以外の河川に減湯水が生じる可能性もあることから</u>地元と協議の上、測定箇所を選定して継続的に流量観測を行い、減水の兆候を事前に把握するよう努めた。</p>																																								
<p>【資料編】 p.環 7-1-2 水資源 7-1-3 トンネル工事実施時の水資源に対する対応の基本的な考え方</p>	<p>施工中は河川流量、井戸水位観測、水質調査等の水文調査を継続的にを行い、トンネル掘削に伴う湧水で地表水の枯渇減少等により地表水利用に対する影響監視を継続的に実施する。</p>	<p>山梨リニア実験線区間での影響検討と、本評価書における予測は、ともに水文・地質学的検討を基本に定性的に行っており、<u>水収支解析を実施し定量的に予測している南アルプス区間を除き予測の考え方には基本的に違いはない。</u>そのため施工中は河川流量、井戸水位観測、水質調査等の水文調査を継続的にを行い、トンネル掘削に伴う湧水で地表水の枯渇減少等により地表水利用に対する影響監視を継続的に実施する。</p>																																								
<p>【資料編】 p.環 8-2-1 地盤沈下 8-2-1 検討手法について</p>	<p>—</p>	<p>以下を追記 予測の対象とした地盤沈下は、大規模な地下の改変を行う地下駅周辺における、地下水の水位低下に伴う地盤沈下（圧密沈下）である。地下水の水位低下に伴い、軟弱地盤層（粘土層）内の有効応力が増加することで圧密沈下が生じるおそれがあるが、圧密沈下は鉛直方向に生じるものであり、本評価書では、このような地下水の水位低下に伴う圧密沈下の検討に広く用いられているテルツァーギの一次元圧密理論に基づく予測式を採用した。</p>																																								
<p>【資料編】 p.環 8-2-4 地盤沈下 表 8-2-5-1 各層厚及び単位体積重量</p>	<p>—</p>	<p>追記</p>																																								

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>【資料編】 p. 環 8-2-5 地盤沈下 8-2-5 地下水低下前後における有効土被り圧の算出</p>	<p>$P_B = P_A + 10(H_2 - H_1)$ P_B : 地下水の水位低下後の有効応力 (kN/m²) H_1 : 地下水低下前の地下水位 (m) H_2 : 地下水低下後の地下水位 (m)</p>	<p>$P_B = P_A + 10(H_2 - H_1)$ P_B : 地下水の水位低下後の有効応力 (kN/m²) H_1 : 地下水低下前の地下水位 (m) (=GL-3.88m) H_2 : 地下水低下後の地下水位 (m) (=GL-4.04m)</p>
<p>【資料編】 p. 環 9-1-1 土壌汚染 9-1 掘削土に含まれる自然由来重金属等の調査について</p>	<p>—</p>	<p>以下を追加 工事において基準不適合土壌が発生した場合は、その都度、愛知県及び関係市町に報告するとともに、地元の方々にもお知らせし、適切な対策を講じる。</p>
<p>【資料編】 p. 環 12-1-2 磁界 12-1-2 国際非電離放射線防護委員会 (ICNIRP) の基準について</p>	<p>なお、低レベルの磁界の長期曝露の影響については、世界保健機関 (WHO) 及び ICNIRP によりレビューが行われたが、明確な影響の証拠といえるものはなく、WHO は 2007 年 6 月のファクトシート No. 322 において、恣意的に低い曝露制限値を採用する政策は是認されるべきではないことを述べている。</p>	<p>なお、低レベルの磁界の長期曝露の影響については、世界保健機関 (WHO) 及び ICNIRP によりレビューが行われたが、明確な影響の証拠といえるものはなく、WHO は 2007 年 6 月のファクトシート No. 322 において、恣意的に低い曝露制限値を採用する政策は是認されるべきではないことを述べている。<u>長期曝露の影響については、今後も知見の収集に努めていく。</u></p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>【資料編】 p. 環 12-8-1 <u>磁界</u> 12-8 磁界の測定結果について</p>	<p>山梨リニア実験線で計測した磁界を付属資料 1～11 に示す。各付属資料の内容およびその測定箇所については下記のとおりである。なお、この測定作業は、平成 25 年 12 月 5 日に沿線各都県市（東京都、神奈川県、川崎市、横浜市、相模原市、山梨県、静岡県、静岡市、長野県、岐阜県、愛知県、名古屋市）の環境審査会と自治体担当者の計 20 名及び報道各社の立会のもと、公開した。</p>	<p>山梨リニア実験線の沿線における磁界の測定データについては、環境影響評価準備書において、測定点 1（超電導磁石から水平 6m の位置：付属資料 4 を参照）で 0.19mT、測定点 2（高架下 8m の位置：付属資料 8 を参照）で 0.02mT という結果を提示した。本測定データ自体は、平成 9 年 3 月に山梨県及び山梨大学の立会のもとに当社が計測したものであり、平成 10 年 6 月の（公財）鉄道総合技術研究所の論文” Environmental Magnetic Fields in the Yamanashi Test Line, T. SASAKAWA et al, QR of RTRI, Vol. 39, No. 2”（付属資料 1 を参照）にて報告された公知のものである。</p> <p>また、山梨リニア実験線において、平成 25 年 12 月 5 日に沿線各都県市（東京都、神奈川県、川崎市、横浜市、相模原市、山梨県、静岡県、静岡市、長野県、岐阜県、愛知県、名古屋市）の環境審査会と自治体担当者の計 20 名及び報道各社の立会のもと、公開で実施した測定作業において計測した磁界データを付属資料 2～12 に示す。測定方法については、鉄道に関する技術上の基準を定める省令等の解釈基準の一部改正について（平成 24 年 8 月 1 日国鉄技第 42 号）」によって通達された「特殊鉄道告示の解釈基準」に規定された IEC62110(2009)及び IEC/TS62597(2011)に則っている。</p> <p>平成 25 年 12 月 5 日の磁界測定公開時の測定結果の有効性については、付属資料 2 にも記載があるが、次のように公知の事実となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社の測定方法が国際基準に則った適切なものであることを、電磁気学の専門家にご確認頂いた、具体的には愛知県環境影響評価審査会リニア中央新幹線部会委員の藤原修・名古屋工業大学名誉教授（電磁環境工学）から、国際基準に則った方法により測定していること、測定方法に問題ないとコメントを頂いており新聞等で報道もなされている。 <p>また、環境影響評価準備書における実測値の有効性についても、次の事実から明らかである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境影響評価準備書の測定点 1（超電導磁石から水平 6m の位置：付属資料 4 を参照）及び測定点 2（高架下 8m の位置：付属資料 8 を参照）の山梨県及び山梨大学立ち会いによる実測値に対して、上記のとおり測定方法の有効性が確認された中で行われた平成 25 年 12 月 5 日の磁界測定の公開における測定値は同等（測定点 1=0.19mT（準備書）、0.19mT（公開時測定値）、測定点 2=0.02mT（準備書）、0.021mT（公開時測定値））であり、値が一貫していることを確認し、準備書に記載の実測値についても改めて有効性を確認した。

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
【資料編】 p. 環 12-8-2 磁界 12-8 磁界の測定結果について	—	以下を追記 資料の測定結果のうち、×印を付している箇所は運営上の時間的な制約から、12/4 及び 12/5 の測定を行わなかった箇所である。
【資料編】 p. 環 12-8-3～12-8-6 磁界 山梨リニア実験線における沿線磁界に関する論文	—	追記
【資料編】 p. 環 12-9-1～4 磁界 12-9 磁界に関する基本的な内容について	—	「12-9 磁界に関する基本的な内容について」を追記
【資料編】 p. 環 13-1-8～11 動物 表 13-1-5-1(5)～(8)	(早春、春、夏、秋) No. 259 ホソメダカナガカメムシ -、-、-、- No. 267 サビヒョウタンナガカメムシ -、-、-、- No. 346 オオクロナガゴミムシ -、-、-、- No. 416 タマガムシ -、-、-、- No. 527 ゲンジボタル -、-、-、-	(早春、春、夏、秋) No. 259 ホソメダカナガカメムシ -、-、●、- No. 267 サビヒョウタンナガカメムシ -、-、-、● No. 346 オオクロナガゴミムシ -、-、-、● No. 416 タマガムシ -、-、●、- No. 527 ゲンジボタル -、●、-、-
【資料編】 p. 環 13-4-1～13-4-7 動物	—	「13-4 確認調査（動物）の結果」を追記
【資料編】 p. 環 14-2-5 植物 表 14-2-1	1 「レッドデータブックあいち 2009」（平成 20 年、愛知県）	1 「レッドデータブックあいち 2009」（平成 21 年、愛知県）
【資料編】 p. 環 14-3-1～14-3-15 植物	—	「14-3 外来種の拡大抑制に関する事例」を追記
【資料編】 p. 環 14-4-1～14-4-14 植物	—	「14-4 林縁保護植栽の成功事例」を追記
【資料編】 p. 環 14-5-1～14-5-3 植物	—	「14-5 確認調査（植物）の結果」を追記
【資料編】 p. 環 15-2 生態系	—	「15-2 山岳トンネル上部における湿地環境の調査結果」を追記

<p>補正後の環境影響評価書の該当箇所</p>	<p>補正前の環境影響評価書</p>	<p>補正後の環境影響評価書</p>
<p>【資料編】 p. 環 15-3 生態系</p>	<p>—</p>	<p>「15-3 生態系におけるハビタットの機能等の変化に対する予測について」を追記</p>
<p>【資料編】 p. 環 16-2-1 廃棄物等 (1) 建設発生土</p>	<p>一次処理土の発生率は、(財)下水道新技術推進機構のマニュアルを参考に設定した。</p>	<p>一次処理土の発生率は、(財)下水道新技術推進機構のマニュアルを参考に固形回収率を掘進区間0~2kmで70%、2~5kmで50%、5km以上で30%に設定した。</p>
<p>【資料編】 p. 環 16-2-1 廃棄物等 (2) 建設汚泥</p>	<p>廃液の発生率はこれまでの地中連続壁の施工実績より設定した。 二次処理土の発生率は、(財)下水道新技術推進機構のマニュアルを参考に設定した。</p>	<p>廃液の発生率は、地中連続壁協会の指針を参考に、廃液処理係数を0.6に設定した。 二次処理土の発生率は、(財)下水道新技術推進機構のマニュアルを参考に固形回収率を掘進区間0~2kmで70%、2~5kmで50%、5km以上で30%に設定した。</p>
<p>【資料編】 p. 環 16-3-2 廃棄物等 図 16-3-1-1 建設工事に伴う副産物の一般的な処理・処分の流れ</p>		
<p>【資料編】 p. 環 16-4-1 廃棄物等</p>	<p>—</p>	<p>「16-4 新たな発生土置き場等の取り扱い」を追記</p>
<p>【資料編】 環 16-7-1 廃棄物等</p>	<p>—</p>	<p>「16-7 廃棄物の再生利用の方法と目標とする量」を追記</p>
<p>【資料編】 p. 環 17-1-1 温室効果ガス 表 17-1-1-1(1) 建設機械の稼働に用いた原単位</p>	<p>(機械名、諸元、定格出力) (クローラクレーン、80t、169)</p>	<p>(クローラクレーン、80t、<u>170</u>)</p>
<p>【資料編】 p. 環 17-1-1 温室効果ガス 表 17-1-1-1(1) 建設機械の稼働に用いた原単位</p>	<p>(機械名、諸元、燃料、定格出力、運転1時間あたり燃料消費率(L/kWh)、運転1時間あたり燃料消費率(L/h)、平均稼働率、CO₂排出係数、N₂O排出係数、N₂O地球温暖化係数) —</p>	<p>以下を追記 (クローラクレーン、250t、軽油、253、0.089、22.5、0.847、2.58、0.00064、310) (クローラクレーン、400t、軽油、448、0.089、39.9、0.847、2.58、0.00064、310)</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>【資料編】 p. 環 17-1-1 温室効果ガス表 17-1-1-1(1) 建設機械の稼働に用いた原単位</p>	<p>トラッククレーン 250t 400t</p>	<p>削除</p>
<p>【資料編】 p. 環 17-1-1 温室効果ガス表 17-1-1-1(1) 建設機械の稼働に用いた原単位</p>	<p>(機械名、諸元、定格出力) (ラフタークレーン、5t、104)</p>	<p>(ラフタークレーン、5t、<u>118</u>)</p>
<p>【資料編】 p. 環 17-1-1 温室効果ガス表 17-1-1-1(1) 建設機械の稼働に用いた原単位</p>	<p>(機械名、諸元、定格出力) (ラフタークレーン、12t、140)</p>	<p>(ラフタークレーン、12t、<u>125</u>)</p>
<p>【資料編】 p. 環 17-1-1 温室効果ガス表 17-1-1-1(1) 建設機械の稼働に用いた原単位</p>	<p>(機械名、諸元、定格出力) (ラフタークレーン、20t、170)</p>	<p>(ラフタークレーン 20t、<u>163</u>)</p>
<p>【資料編】 p. 環 17-1-1 温室効果ガス表 17-1-1-1(2) 建設機械の稼働に用いた原単位</p>	<p>(機械名、諸元、定格出力) (フォークリフト、2t、30)</p>	<p>(フォークリフト、<u>3</u>t、<u>3</u>)</p>
<p>【資料編】 p. 環 17-1-1 温室効果ガス表 17-1-1-1(2) 建設機械の稼働に用いた原単位</p>	<p>(機械名、諸元、運転1時間あたり燃料消費率(L/h)) (回転圧入杭打機、180kW、20.0)</p>	<p>(回転圧入杭打機、180kW、26.1)</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>【資料編】 p. 環 17-1-1 温室効果ガス表 17-1-1-1(2) 建設機械の稼働に用いた原単位</p>	<p>(機械名、諸元) (クローラ式アースオーガ、リーダー18m)</p>	<p>(クローラ式アースオーガ、90kW)</p>
<p>【資料編】 p. 環 17-1-1 温室効果ガス表 17-1-1-1(2) 建設機械の稼働に用いた原単位</p>	<p>(機械名、諸元) (クローラ式アースオーガ、90kW)</p>	<p>削除</p>
<p>【資料編】 p. 環 17-1-1 温室効果ガス表 17-1-1-1(2) 建設機械の稼働に用いた原単位</p>	<p>(機械名、諸元、定格出力) (クローラドリル、130PS 級、92)</p>	<p>(クローラドリル、130PS 級、<u>81</u>)</p>
<p>【資料編】 p. 環 17-1-1 温室効果ガス表 17-1-1-1(2) 建設機械の稼働に用いた原単位</p>	<p>(機械名、諸元、定格出力) (トラクタショベル、1.5m³、82)</p>	<p>(トラクタショベル、1.5m³、<u>81</u>)</p>
<p>【資料編】 p. 環 17-1-1 温室効果ガス表 17-1-1-1(2) 建設機械の稼働に用いた原単位</p>	<p>(機械名、諸元、定格出力) (コンクリート吹付機、8~22m³、171)</p>	<p>(コンクリート吹付機、<u>0.8~1.2m³</u>、<u>18</u>)</p>
<p>【資料編】 p. 環 17-1-1 温室効果ガス表 17-1-1-1(2) 建設機械の稼働に用いた原単位</p>	<p>(機械名、諸元、定格出力) (コンクリートポンプ車、45m³/h、82)</p>	<p>(コンクリートポンプ車、45m³/h、<u>118</u>)</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
【資料編】 p. 環 17-1-1 温室効果ガス表 17-1-1-1(2) 建設機械の稼働に用いた原単位	(機械名、諸元、運転1時間あたり燃料消費率(L/h)) (空気圧縮機、140kW、26.5)	(空気圧縮機、140kW、 <u>26.1</u>)
【資料編】 p. 環 17-1-1～2 温室効果ガス表 17-1-1-1 建設機械の稼働に用いた原単位	N ₂ O 排出係数 (kg CO ₂ /L)	N ₂ O 排出係数 (kg <u>N₂O</u> /L)
【資料編】 p. 環 17-2-9 温室効果ガス表 17-2-3 列車の走行に伴う温室効果ガス排出量の原単位について	さらに、過去の日本の排出係数の推移(図17-2-1-1)を見ても、平成20年度の値は最も低い値というわけではなく平均的であり、日本の平常状態を表したものと考えている。	さらに、過去の日本の排出係数の推移(図17-2-3-1)を見ても、平成20年度の値は最も低い値というわけではなく平均的であり、日本の平常状態を表したものと考えている。
【資料編】 p. 環 17-3-1 温室効果ガス	—	「17-3 CO ₂ 削減のための具体的な取組みとその効果について」を追記
【資料編】 p. 環 18-4 安全性表 18-1-4	注1 現況交通量は、予測対象時期に他の事業(名駅一丁目南地区、名駅一丁目北地区事業及び名駅三丁目事業)の完了による交通量の増加が考えられるため、現況交通量に他の事業の完了による増加交通量を加算して予測を行った。	注1. 現況交通量は、予測対象時期に他の事業(名駅一丁目1番計画南地区、名駅一丁目1番計画北地区及び名駅三丁目計画)の完了による交通量の増加が考えられるため、現況交通量に他の事業の完了による増加交通量を加算して予測を行った。
【資料編】 p. 環 19-1、4 19 モニタリングについて	完成後の測定	完成後の <u>モニタリング</u>
【資料編】 p. 環 19-1、4 19 モニタリングについて	表 19-1 モニタリングの計画	表 19-1 <u>工事期間中のモニタリング</u> の計画
【資料編】 p. 環 19-1 19 モニタリングについて	本編第10章に示す事後調査とは別に、工事中及び供用後の環境管理を適切に行うことを目的に、事業者の自主的な取組みとして表19-1に示す工事期間中のモニタリング及び表19-2に示す完成後のモニタリングを実施し、希少動植物に関する情報及び個人に関する情報など非公開とすべき情報を除き、結果について公表していく。	本編第10章に示す事後調査とは別に、工事中及び供用後の環境管理を適切に行うことを目的に、事業者の自主的な取組みとして表19-1及び表19-2に示す工事期間中及び完成後のモニタリングを実施し、希少動植物に関する情報及び個人に関する情報など非公開とすべき情報を除き、結果について公表していく。
【資料編】 p. 環 19-1 19 モニタリングについて	—	以下を追記 <u>なお、事業開始後に本事業に係る環境影響について、新たに対応すべき点が生じた場合には、モニタリング調査においても、必要に応じて項目や地点数を追加するなどの検討を行っていく。</u>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書								
<p>【資料編】 p. 環 19-2 表 19-1 (2) 工事期間中のモニタリングの計画</p>	<p>(調査項目 水質) —</p>	<p>(調査項目 水質) 以下を追記</p> <table border="1" data-bbox="890 320 1374 510"> <thead> <tr> <th>調査項目</th> <th>調査地域・地点の考え方</th> <th>調査期間の考え方</th> <th>調査方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水温</td> <td>切土工、トンネル工事及び工事施工ヤードの設置に伴い工事排水を放流する箇所の下流地点</td> <td>工事前に1回 工事中に毎年1回 渇水期に実施 その他、排水放流時の水質については継続的に測定</td> <td>「地下水調査及び観測指針(案)」に定める測定方法</td> </tr> </tbody> </table>	調査項目	調査地域・地点の考え方	調査期間の考え方	調査方法	水温	切土工、トンネル工事及び工事施工ヤードの設置に伴い工事排水を放流する箇所の下流地点	工事前に1回 工事中に毎年1回 渇水期に実施 その他、排水放流時の水質については継続的に測定	「地下水調査及び観測指針(案)」に定める測定方法
調査項目	調査地域・地点の考え方	調査期間の考え方	調査方法							
水温	切土工、トンネル工事及び工事施工ヤードの設置に伴い工事排水を放流する箇所の下流地点	工事前に1回 工事中に毎年1回 渇水期に実施 その他、排水放流時の水質については継続的に測定	「地下水調査及び観測指針(案)」に定める測定方法							
<p>【資料編】 p. 環 19-3 表 19-1 工事期間中のモニタリングの計画</p>	<p>(動物) 調査項目 東海丘陵の小湿地群周辺に生息する重要種</p>	<p>(動物) 調査項目 東海丘陵の小湿地群周辺に生息する重要種 (魚類、底生動物を含む)</p>								
<p>【資料編】 p. 環 19-3 19 モニタリングについて</p>	<p>—</p>	<p>資材及び機械の運搬に用いる車両の主要なルートに追加や変更があった場合には、必要に応じて調査地点の追加や変更を行う。 <u>水位(水量)のモニタリングにあたっては、専門家等の助言を踏まえて計測地点や計測頻度に係る計画を策定のうえで実施する。</u> <u>なお、工事中のモニタリングの結果により、必要となる場合には追加的な環境保全措置の検討を行う。</u> <u>動物に関するモニタリングについては、調査範囲を種ごとの特性、生息環境に応じ、専門家等の助言を踏まえて設定していく。また、その結果について必要に応じて専門家等の助言を得て、適切な環境保全措置を検討する。</u></p>								
<p>【資料編】 p. 環 19-4 表 19-2 完成後のモニタリング(測定)の計画</p>	<p>(測定項目 磁界) —</p>	<p>以下を追記</p> <table border="1" data-bbox="890 1249 1374 1417"> <thead> <tr> <th>測定項目</th> <th>測定地域・地点の考え方</th> <th>調査期間の考え方</th> <th>調査方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>磁界</td> <td>トンネル上部等を基本に地点を選定</td> <td>供用開始後に1回実施</td> <td>「特殊鉄道に関する技術上の基準を定める告示の解釈基準」に定める測定方法</td> </tr> </tbody> </table>	測定項目	測定地域・地点の考え方	調査期間の考え方	調査方法	磁界	トンネル上部等を基本に地点を選定	供用開始後に1回実施	「特殊鉄道に関する技術上の基準を定める告示の解釈基準」に定める測定方法
測定項目	測定地域・地点の考え方	調査期間の考え方	調査方法							
磁界	トンネル上部等を基本に地点を選定	供用開始後に1回実施	「特殊鉄道に関する技術上の基準を定める告示の解釈基準」に定める測定方法							
<p>【資料編】 p. 環 19-4 19 モニタリングについて</p>	<p>—</p>	<p>モニタリングの結果、列車走行騒音について「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について(勧告)」に示す勧告値を上回った場合には因果関係を把握し、必要な環境保全措置を講じていく。 <u>また、列車走行に係る微気圧波についても、測定値が予測値を大幅に上回り、衝撃音(ドン音)や周辺家屋の窓枠や戸が著しく振動する場合には因果関係を把握し、必要な環境保全措置を講じていく。</u></p>								
<p>【資料編】 p. 環 19-5 表 19-3 (1) 発生土置き場等に関するモニタリングの計画</p>	<p>(調査項目 水質) —</p>	<p>(調査項目 水質) 以下を追記</p> <table border="1" data-bbox="890 1812 1374 1984"> <thead> <tr> <th>調査項目</th> <th>調査地域・地点の考え方</th> <th>調査期間の考え方</th> <th>調査方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水素イオン濃度(pH)</td> <td>発生土置き場等の工事排水を放流する箇所の下流地点</td> <td>工事前に1回 工事中に毎年1回 渇水期に実施 その他、排水放流時の水質については継続的に実施</td> <td>「水質汚濁に係る環境基準」に定める測定方法</td> </tr> </tbody> </table>	調査項目	調査地域・地点の考え方	調査期間の考え方	調査方法	水素イオン濃度(pH)	発生土置き場等の工事排水を放流する箇所の下流地点	工事前に1回 工事中に毎年1回 渇水期に実施 その他、排水放流時の水質については継続的に実施	「水質汚濁に係る環境基準」に定める測定方法
調査項目	調査地域・地点の考え方	調査期間の考え方	調査方法							
水素イオン濃度(pH)	発生土置き場等の工事排水を放流する箇所の下流地点	工事前に1回 工事中に毎年1回 渇水期に実施 その他、排水放流時の水質については継続的に実施	「水質汚濁に係る環境基準」に定める測定方法							

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>【資料編】 p. 環 19-7 19 モニタリングについて</p>	<p>モニタリングの結果については、愛知県と調整のうで公表を行う。 なお、発生土置き場等に関するモニタリングの計画については、環境保全措置及び事後調査の計画に合わせて公表を行う。</p>	<p><u>モニタリングの具体的な内容については、事業の詳細な計画の進捗にあわせて順次決定していくことになるが、</u>モニタリングの結果については、愛知県と調整のうで公表を行う。 なお、発生土置き場等に関するモニタリングの計画については、環境保全措置及び事後調査の計画に合わせて公表を行う。</p>